

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年9月29日

【中間会計期間】 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日

【会社名】 モルガン・スタンレー
(Morgan Stanley)

【代表者の役職氏名】 副会社秘書役兼カウンセル
(Deputy Corporate Secretary and Counsel)
ジーン・グリーリー・オレガン
(Jeanne Greeley O'Regan)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク、
ブロードウェイ1585
(1585 Broadway, New York, New York, 10036 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 塩 見 竜 一
同 早 田 尚 史
同 伊 藤 公 洋
同 香 西 佑 樹
同 上 部 大 樹
同 前 田 康 熙
同 鈴 木 世 那
同 平 田 真乃香
同 藤 澤 みなみ

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注記)

- 1 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」および「我々」とはモルガン・スタンレーおよびその連結子会社を意味する。
- 2 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。
「2025年様式10-K」とは、2026年2月19日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した当社の2025年12月31日終了年の様式10-Kによる年次報告書を意味する。
「第1四半期様式10-Q」とは、2026年5月5日にSECに提出した2026年3月31日終了四半期の様式10-Qによる四半期報

告書を意味する。

「第2四半期様式10-Q」とは、2026年8月4日にSECに提出した2026年6月30日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。

- 3 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「ドル」または「\$」とは米国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「/」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 4 便宜上、一部の財務データはドルから円に換算されている。別段の記載がある場合を除き、換算レートは2026年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1ドル=160.80円で計算されている。但し、この換算は同日に上記のレートまたはその他のレートでドルから円への換算が行われたか行われていた可能性がある、または行うことが可能であったことを示すものとは解釈されない。
- 5 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当社の2026年上半年期において、2026年6月29日付けの有価証券報告書(「有価証券報告書」)に記載されている本国における法制等の概要に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

次表は、2026年、2025年および2024年の6月30日にそれぞれ終了した6ヶ月間(「上半期」)に関するものであり、第2四半期様式10-Q、当社が2025年6月30日に終了した四半期について2025年8月4日にSECに提出した様式10-Qによる四半期報告書(「2025年第2四半期様式10-Q」)、当社が2024年6月30日に終了した四半期について2024年8月5日にSECに提出した様式10-Qによる四半期報告書(「2024年第2四半期様式10-Q」)ならびに2025年様式10-Kを出典としている。

要約財務諸表(未監査)

(単位：株式数および比率データを除き、 百万ドル)	6月30日終了上半期		
	2026年	2025年	2024年
純収益			
法人・機関投資家向け証券業務	21,761	16,626	13,998
ウェルス・マネジメント業務	17,375	15,091	13,672
投資運用業務	3,181	3,154	2,763
セグメント間取引消去	(389)	(340)	(278)
連結純収益	41,928	34,531	30,155
法人所得税計上前利益			
法人・機関投資家向け証券業務	8,423	5,392	4,397
ウェルス・マネジメント業務	5,288	4,151	3,627
投資運用業務	684	646	463
セグメント間取引消去	(36)	(23)	(18)
法人所得税計上前継続事業利益	14,359	10,166	8,469
連結純利益	11,291	7,946	6,579
普通株式1株当たり利益			
基本的	6.96	4.78	3.89
希薄化後	6.90	4.73	3.85
平均流通普通株式数			
基本的	1,558百万株	1,581百万株	1,597百万株
希薄化後	1,573百万株	1,596百万株	1,614百万株
流通普通株式数	1,572百万株	1,598百万株	1,619百万株
平均普通株主資本利益率(1)	20.9%	15.7%	13.8%

財務情報および統計データ(未監査)

	6月30日現在		
	2026年	2025年	2024年
総資産(単位：百万ドル)	1,675,057	1,353,870	1,212,447
普通株式1株当たり簿価(単位：ドル)(2)	67.80	61.59	56.80
モルガン・スタンレー株主持分合計 (単位：百万ドル)	116,329	108,184	100,714
世界全体の従業員数(単位：人)	83,000	80,000	79,000

- (1) 普通株主資本利益率(「ROE」)は、平均普通株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表す。
- (2) 普通株式1株当たり簿価は、普通株主資本を流通普通株式数で除して得られる。

次表は、2025年および2024年の各12月31日に終了した年に関するものであり、2025年様式10-Kを出典としている。

	2025年	2024年
損益計算書データ		
(単位：百万ドル)		
収益		
非金利収益合計	60,599	53,150
受取利息	59,063	54,135
支払利息	49,017	45,524
純利息	10,046	8,611
純収益	70,645	61,761
貸倒引当金繰入額	349	264
非金利費用		
人件費	29,216	26,178
非報酬費用	19,126	17,723
非金利費用合計	48,342	43,901
税引前利益	21,954	17,596
法人所得税費用	4,929	4,067
純利益	17,025	13,529
非支配持分に帰属する純利益	164	139
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	16,861	13,390
優先株配当等	612	590
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	16,249	12,800
法人所得税実効税率	22.5%	23.1%
財務指標		
ROE(1)	16.6%	14.0%
平均有形普通株式株主資本利益率(「ROTCE」)(1)(2)	21.6%	18.8%
普通株式関連データ		
普通株式 1 株当たり		
利益(基本的)	10.32	8.04
利益(希薄化後)	10.21	7.95
簿価(3)	64.37	58.98
有形普通株式の簿価(2)(3)	50.00	44.57
宣言済み配当	3.85	3.55
流通普通株式数		
(単位：百万ドル)		
12月31日現在	1,583	1,607
平均：		
基本的	1,574	1,591
希薄化後	1,592	1,611
貸借対照表データ		
(単位：百万ドル)		
流動性リソース(第4四半期平均)(4)	385,884	345,440
ローン(5)	289,038	246,814
総資産	1,420,270	1,215,071
預金	415,523	376,007

借入債務	348,935	288,819
モルガン・スタンレー株主資本	111,632	104,511
普通株主資本	101,882	94,761
有形普通株式株主資本(2)	79,147	71,604

- (1) ROEおよびROTCEは、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表す。
- (2) 一般に公正妥当と認められる会計原則によらない(「GAAPによらない」)財務指標を表す。有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (3) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (4) 流動性リソースに関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—貸借対照表—流動性リスク管理の枠組み—流動性リソース」参照。
- (5) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含み、貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンも含む。

2【事業の内容】

以下に記載するものを除き、2026年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

以下の情報は、第2四半期様式10-Qからの抜粋である。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。モルガン・スタンレーは、全社一体型企業(Integrated Firm)として運営しており、その事業セグメント全体で顧客に包括的なサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。当社の一部の顧客は、全社一体型企業(Integrated Firm)を通じて、当社の複数の事業セグメントの商品およびサービスを利用している場合がある。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および超富裕層の個人顧客に対し、様々な商品およびサービスを提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザリー業務(債券、持分証券およびその他の商品の引受けや、合併および買収、リストラクチャリングならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。株式および債券業務から構成される当社の市場業務では、セールス、ファイナシング、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイクおよびアジアのウェルス・マネジメント業務を提供しており、一定の事業関連投資を行っている。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびに顧客に対する有価証券担保融資およびその他の融資が含まれる。その他業務にはリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家(富裕層および超富裕層を含む。)、事業者および機関に対して、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。ウェルス・マネジメント業務は、3つのチャネル(アドバイザー主導型、自己指図型および職場提供型)を通じて顧客をサポートしている。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介、投資助言、証券保管、キャッシュ・マネジメントおよび事務管理業務のほか、自己指図型ブローカレッジ業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理を含む職場提供型業務、有価証券担保貸付、住宅・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務が含まれる。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、オルタナティブおよびソリューションならびに流動性商品およびオーバーレイ業務を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度/確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

3【関係会社の状況】

2026年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の重要な関係会社の状況に重大な変更および追加はなかった。

4【従業員の状況】

2026年6月30日現在の従業員数は、世界全体の合計で約83,000名であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

後記3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

2026年上半期において、有価証券報告書に記載の当社のリスク要因に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(2) 生産、受注及び販売の状況

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下の情報は、第2四半期様式10-Qからの抜粋である。

経営陣による財政状態および経営成績の検討と分析

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。当社は、全社一体型企業(Integrated Firm)として運営しており、その事業セグメント全体で顧客に包括的なサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」または「我々」とは、親会社とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。当社の一部の顧客は、全社一体型企業(Integrated Firm)を通じて、当社の複数の事業セグメントの商品およびサービスを利用している場合がある。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および超富裕層の個人顧客に対し、様々な商品およびサービスを提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザー業務(債券、持分証券およびその他の商品の引受けや、合併および買収、リストラクチャリングならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。株式および債券業務から構成される当社の市場業務では、セールス、ファイナシング、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイクおよびアジアのウェルス・マネジメント業務を提供しており、一定の事業関連投資を行っている。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびに顧客に対する有価証券担保融資およびその他の融資が含まれる。その他業務にはリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家(富裕層および超富裕層を含む。)、事業者および機関に対して、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。ウェルス・マネジメント業務は、3つのチャネル(アドバイザー主導型、自己指図型および職場提供型)を通じて顧客をサポートしている。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介、投資助言、証券保管、キャッシュ・マネジメントおよび事務管理業務のほか、自己指図型ブローカレッジ業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理を含む職場提供型業務、有価証券担保貸付、住宅・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務が含まれる。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、オルタナティブおよびソリューションならびに流動性商品およびオーバーレイ業務を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度/確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

経営陣による検討と分析には、当社の財政状態および経営成績に関するさらなる透明性、またはこれらの評価する追加的な手段を提供する点で、当社、投資家、アナリストおよびその他のステークホルダーにとって有用であると当社が考える一定の指標が含まれる。かかる指標は、使用にあたり定義されるが、他社が用いる指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。

これまでの業績には、競争、立法上、法律上および規制上の進展、市況および経済情勢ならびにその他のリスク要因が重大な影響を及ぼしており、今後の業績についても同様の影響が予想される。これらの要因により、当社の戦略目標の達成に悪影響を及ぼす場合がある。また、本書に記載する当社の業績の検討には、将来予測に関する記述が含まれている場合がある。これらの記述は経営陣の判断および予測を示すものであり、実際の結果が記述の内容と著しく異なるリスクおよび不確実性を伴う。当社の将来の業績に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、有価証券報告書の第一部注記「将来予測に関する記述」、同第2「企業の概況」3「事業の内容—監督および規制」および同第3「事業の状況」3「事業等のリスク」、ならびに後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制」参照。

業績概要

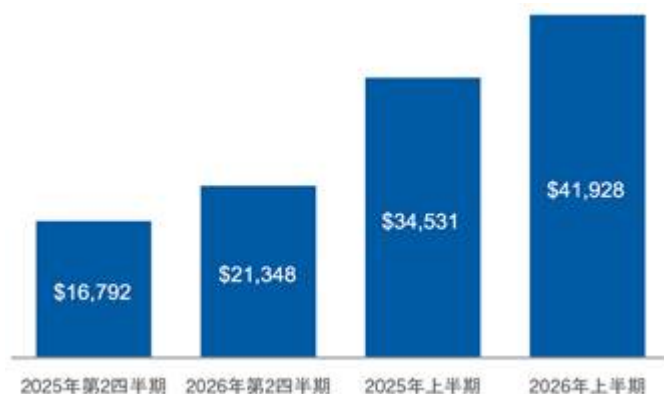
業績概観

連結業績—2026年6月30日終了四半期

- 当社の純収益および税引前利益は、それぞれ213億ドルおよび73億ドルとなった。
- 当社のROEおよびROTCEは、それぞれ20.7パーセントおよび26.6パーセントであった(後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。)。
- 第2四半期および年初来の費用効率性比率は、当社が当社事業への投資を継続するなかで営業レバレッジを発揮し、いずれも65パーセントとなった。
- 2026年6月30日現在の当社の標準的手法に基づく普通株式等ティア1資本比率は、14.9パーセントであった。
- 法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に株式業務における堅調な業績および投資銀行業務収益の増加を反映して、110億ドルとなった。
- ウェルス・マネジメント業務の純収益は、堅調な資産運用収益、純受取利息の増加および顧客活動の増加を反映して89億ドルとなり、30.5パーセントの税引前利益率を生み出した。本業務では、1,480億ドルの新規純資産および390億ドルの手数料ベース資産が追加された。
- 投資運用業務の純収益は、主に平均運用・管理資産(「AUM」)の増加に伴う資産運用手数料に起因して、16億ドルとなった。当四半期には、75億ドルのプラスの長期純フローがあった。

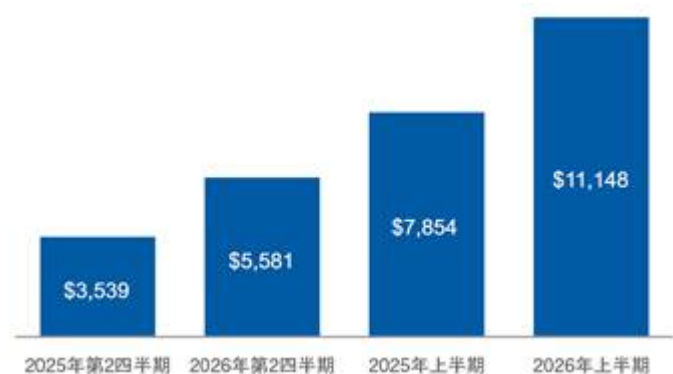
純収益

(単位：百万ドル)

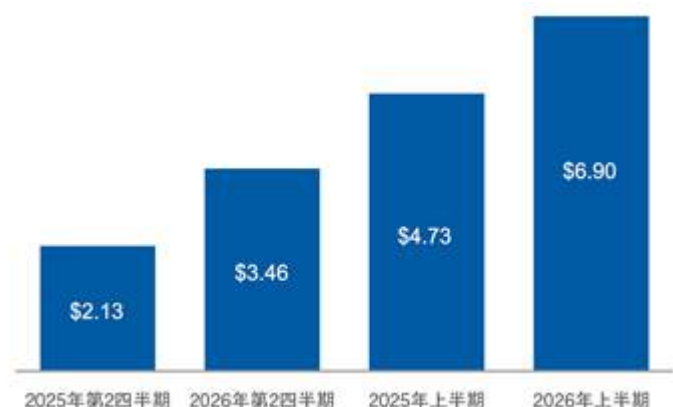


モルガン・スタンレーに帰属する純利益

(単位：百万ドル)



希薄化後普通株式 1 株当たり利益



当社の純収益は、2025年6月30日終了四半期(「前年四半期」または「2025年第2四半期」)の168億ドルに対し、2026年6月30日終了四半期(「当四半期」または「2026年第2四半期」)には、27パーセント増の213億ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、前年四半期の35億ドルに対し、当四半期においては、58パーセント増の56億ドルとなった。希薄化後普通株式1株当たり利益は、前年四半期の2.13ドルに対し、当四半期においては、62パーセント増の3.46ドルとなった。

当社の純収益は、2025年6月30日終了上半期(「前年上半期」または「2025年上半期」)の345億ドルに対し、2026年6月30日終了上半期(「当年上半期」または「2026年上半期」)には、21パーセント増の419億ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、前年上半期の79億ドルに対し、当年上半期においては、42パーセント増の111億ドルとなった。希薄化後普通株式1株当たり利益は、前年上半期の4.73ドルに対し、当年上半期においては、46パーセント増の6.90ドルとなった。

非金利費用

(単位：百万ドル)



- ・当四半期および当年上半期の人件費は、前年同期比いずれも14パーセント増の8,187百万ドルおよび16,729百万ドルとなった。この増加は、いずれも収益の増加に基づくウェルス・マネジメント業務のアドバイザーに対する定型給付の増加および法人・機関投資家向け証券業務における裁量インセンティブ報酬の増加を主因としていた。
当年上半期において、当社は、3月に実施した雇用管理措置の結果、人件費に178百万ドルの退職金費用を計上した。
- ・当四半期および当年上半期の非報酬費用は、前年同期比それぞれ19パーセントおよび14パーセント増の5,715百万ドルおよび10,644百万ドルとなった。この増加は、執行関連費用の増加および技術への支出の増加を主因としていた。

貸倒引当金繰入額

当四半期および当年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に特定の商業用不動産ローンおよび企業向けローン、ならびに企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長に関連して、98百万ドルおよび196百万ドルとなった。前年四半期および前年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長、ならびにGDP成長率の鈍化を反映したマクロ経済の見通しに関連して、196百万ドルおよび331百万ドルであった。

事業セグメントの業績

事業セグメント別の純収益(1)

(単位：百万ドル)



事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益(1)

(単位：百万ドル)



(1) グラフ中に記載された金額は、対象の財務項目の合計に対する各事業セグメントの寄与率を表しており、その合計は、セグメント間取引消去により、棒グラフの上部に表示された合計と一致しない場合がある。セグメント間取引消去に関する詳細については、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記19参照。

- ・当四半期および当年上半期の法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に顧客活動の増加に伴う株式業務の業績向上、および投資銀行業務の業績向上を反映して、前年同期比それぞれ44パーセントおよび31パーセント増の11,040百万ドルおよび21,761百万ドルとなった。
- ・当四半期および当年上半期のウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に市場水準の上昇およびプラスの手数料ベースのフローの累積的影響を受けた資産運用収益の増加、純受取利息の増加ならびに顧客活動の増加を反映して、前年同期比それぞれ14パーセントおよび15パーセント増の8,856百万ドルおよび17,375百万ドルとなった。
- ・当四半期および当年上半期の投資運用業務の純収益は、市場水準の上昇を受けた平均AUMの増加に伴う資産運用手数料および関連手数料の増加を反映して、前年同期比それぞれ6パーセントおよび1パーセント増の1,646百万ドルおよび3,181百万ドルとなった。当年上半期の純収益の増加は、パフォーマンス連動利益およびその他の収益の減少により部分的に相殺された。

地域別純収益(1)

(単位：百万ドル)



EMEA — 欧州、中東およびアフリカ

(1) 純収益に関する地域別内訳の決定方法についての検討は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記22参照。

- ・当四半期および当年上半期の米州における純収益は、主にウェルス・マネジメント業務における資産運用収益の増加、ならびに法人・機関投資家向け証券業務における投資銀行業務および株式業務の業績向上に起因して、前年同期比それぞれ22パーセントおよび16パーセント増加した。
- ・当四半期および当年上半期のEMEAにおける純収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務における当社の市場業務の業績向上に起因して、前年同期比それぞれ11パーセントおよび13パーセント増加した。
- ・当四半期および当年上半期のアジアにおける純収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務における株式業務の堅調な業績に起因して、前年同期比それぞれ71パーセントおよび57パーセント増加した。

選択的財務情報およびその他の統計データ

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
連結業績				
純収益	21,348	16,792	41,928	34,531
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	5,436	3,392	10,847	7,549
希薄化後普通株式1株当たり利益	3.46	2.13	6.90	4.73
連結財務指標				
費用効率性比率(1)	65%	71%	65%	70%
ROE(2)	20.7%	13.9%	20.9%	15.7%
ROTCE(2)(3)	26.6%	18.2%	26.8%	20.6%
税引前利益率(4)	34%	28%	34%	29%
法人所得税実効税率	23.1%	22.7%	21.4%	21.8%
事業セグメント別の税引前利益率(4)				
法人・機関投資家向け証券業務	39%	28%	39%	32%
ウェルス・マネジメント業務	30%	28%	30%	28%
投資運用業務	25%	21%	22%	20%

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)、全世界の従業員総数および顧客資産を除き、百万ドル)

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
終了四半期の平均流動性リソース(5)	404,077	385,884
ローン(6)	315,653	289,038
資産合計	1,675,057	1,420,270
預金	446,068	415,523
借入債務	392,556	348,935
普通株主資本	106,579	101,882
有形普通株式株主資本(3)	83,602	79,147
流通普通株式数(単位：百万株)	1,572	1,583
普通株式1株当たり簿価(7)	67.80	64.37
有形普通株式1株当たり簿価(3)(7)	53.18	50.00
全世界の従業員総数(単位：千人)	83	83
顧客資産(8)(単位：十億ドル)	10,088	9,276
自己資本比率(9)		
普通株式等ティア1資本—標準的	14.9%	15.0%
ティア1資本—標準的	16.5%	16.8%
普通株式等ティア1資本—先進的	16.2%	16.2%
ティア1資本—先進的	18.0%	18.0%
ティア1レバレッジ	6.0%	6.7%
SLR	4.9%	5.4%

SLR — 補完的レバレッジ比率

- (1) 費用効率性比率は、純収益に占める非金利費用合計の割合を表す。
- (2) ROEおよびROTCEは、モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を表す。
- (3) GAAPによらない財務指標を表す。後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (4) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の割合を表す。
- (5) 流動性リソースに関する検討は、後記「流動性および資本の源泉—貸借対照表—流動性リスク管理の枠組み—流動性リソース」参照。
- (6) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンならびに連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを含む。
- (7) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。

- (8) 顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務の顧客資産および投資運用業務のAUMの合計を表す。ウェルス・マネジメント業務の顧客資産の一部である合計3,820億ドル(2026年6月30日現在)および3,500億ドル(2025年12月31日現在)のそれぞれは、投資運用業務の商品に投資されているため、投資運用業務のAUMにも含まれる。
- (9) 当社の自己資本比率に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制」参照。

経済情勢および市況

2026年第2四半期の経済環境は、AIの導入に支えられた活発な資本市場および投資家心理の改善を特徴とし、堅調さを示した。地政学的リスク、インフレ、資産価格の上昇、経済成長率および金融政策の今後の動向は、資本市場および当社事業に影響を及ぼし続ける可能性のある継続的な不確実性を示している。

当社は、中東の動向ならびにそれが地域経済、世界の経済情勢および金融市場に及ぼす影響を引き続き注視している。当該地域に対する当社の直接的なエクスポージャーは依然として限定的である。

経済情勢および市況、ならびに地政学的な事象が当社の将来の業績に及ぼす潜在的な影響の詳細については、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク」および同注記「将来予測に関する記述」参照。

GAAPによらない選択的財務情報

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(「米国GAAP」)に従って連結財務諸表を作成する。当社は随時、本書において、または決算発表、電話での決算等に関する会議、財務情報の開示、最終プロクシー・ステートメントその他公的開示において、一定の「GAAPによらない財務指標」を開示することができる。「GAAPによらない財務指標」は、米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な指標から得られる数値を除外または包含する。当社は、当社が開示するGAAPによらない財務指標について、当社の財政状態、経営成績および適正資本に関するさらなる透明性、またはこれらを評価もしくは比較するための代替的な手段を提供する点で、当社、投資家、アナリストおよびその他の利害関係者にとって有用であると捉えている。

かかる指標は米国GAAPに従うものでも代替するものでもなく、他社が用いるGAAPによらない財務指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。当社では、GAAPによらない財務指標に言及する際は常に、米国GAAP準拠の財務指標とGAAPによらない財務指標間の差異を調整しつつ、当該GAAPによらない財務指標を一般的に定義するか、または米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な財務指標を表示する。

当社は、前年同期については、投資のパフォーマンスに連動した一定の従業員繰延現金報酬制度に関連する投資(「DCP投資」)に対する時価評価損益の影響を純収益および報酬費用から除外した一定のGAAPによらない財務指標を表示している。投資のパフォーマンスに連動した従業員繰延現金報酬制度(「DCP」)の影響は、主に当社のウェルス・マネジメント業務の業績に反映されている。これらの指標は、とりわけ当社のウェルス・マネジメント業務セグメントにおいて、基礎となる業績および収益の動向の期間毎の比較可能性を高める。これらの項目の影響を除外することで、前年同期における事業の推進要因ならびにそれらに伴う純収益への影響およびそれらに対応する関連報酬費用の変動をより適切に報告することが可能となる。

2026年第1四半期より、当社のウェルス・マネジメント業務における権利未確定のDCP報酬の大部分に関連する株価変動リスクに対し、デリバティブがキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された。かかるキャッシュ・フロー・ヘッジとしてのデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益(「OCI」)に計上され、その後、関連するDCP報酬が権利確定するのと同じ期間に報酬費用に再分類され、報酬費用として認識される。

さらに当社は、2026年第1四半期に、主に当社のウェルス・マネジメント業務における権利確定済のDCP報酬に関連する株価変動リスクに対する経済的ヘッジとして、デリバティブの利用を開始した。当社は、かかる経済的デリバティブ・ヘッジの公正価値の変動を報酬費用として表示している。

当社はこれまで、DCP報酬の経済的ヘッジを主に現物商品によるヘッジで行っており、当該ヘッジの公正価値の変動(ファイナンス費用相殺後)を純収益に計上していた。

デリバティブを一定のDCP報酬のキャッシュ・フロー・ヘッジとして利用することにより、ヘッジ手段の公正価値の変動の認識と、関連するDCP報酬費用の権利確定期間を通じた繰延認識との間に生じる時期的な差異を実質的に軽減することが見込まれる。上述の関連する損益計算書の変更と併せて、かかる時期的な差異の軽減が見込まれることにより、当社は業績および収益の傾向をより適切に表示することが可能になる。そのため当社は、DCPを除外したGAAPによらない財務指標を今後表示しない。

DCPの詳細については、後記「その他の事項」および第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記2参照。

有形普通株式株主資本とは、当社が、アナリスト、投資家およびその他のステークホルダーにとって、同業他社との比較および当社株主資本の期間毎の利用を可能にするうえで有用であると考えGAAPによらない財務指標である。有形普通株式株主資本は、普通株主資本からのれんおよび無形資産を差し引いたもの(モーゲージ・サービシング・ライツ控除可能額控除後)を表している。また、当社は、同様にGAAPによらない財務指標であるROTCEや有形普通株式1株当たり簿価といった、有形普通株式株主資本を用いた一定の比率は、それぞれが事業の業績および適正資本を期間毎に評価するうえで有用であると考えている。ROTCEは、平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表している。有形普通株式1株当たり簿価は、有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除したものを表している。

本書において開示される主要なGAAPによらない財務指標は、下表のとおりである。

米国GAAP準拠の連結財務指標からGAAPによらない連結財務指標への調整

(単位：百万ドル)

	2025年 6 月30日終了四半期	2025年 6 月30日終了上半期
純収益	16,792	34,531
DCPに係る時価評価損(益)の調整(1)	(377)	(228)
調整後純収益—GAAPによらない財務指標	16,415	34,303
報酬費用	7,190	14,711
DCPに係る時価評価益(損)の調整(1)	(371)	(369)
調整後報酬費用—GAAPによらない財務指標	6,819	14,342
ウェルス・マネジメント業務純収益	7,764	15,091
DCPに係る時価評価損(益)の調整(1)	(294)	(163)
調整後ウェルス・マネジメント業務純収益 —GAAPによらない財務指標	7,470	14,928
ウェルス・マネジメント業務報酬費用	4,147	8,146
DCPに係る時価評価益(損)の調整(1)	(264)	(247)
調整後ウェルス・マネジメント業務報酬費用 —GAAPによらない財務指標	3,883	7,899

- (1) 純収益および報酬費用は、当社およびウェルス・マネジメント業務のいずれにおいても、DCPに応じて調整されている。
- 当社は、2026年第1四半期より、当社のDCP報酬をヘッジするためにデリバティブを利用しており、DCPに係る時価評価損益に応じて調整されたGAAPによらない財務指標は、今後表示しない。詳細は、後記「その他の事項」および第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記2参照。

(単位：百万ドル)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
有形株主資本		
普通株主資本	106,579	101,882
差引：のれんおよび純無形資産	(22,977)	(22,735)
有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標	83,602	79,147

(単位：百万ドル)	平均月次残高			
	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
有形株主資本				
普通株主資本	104,913	97,512	103,820	96,420
差引：のれんおよび純無形資産	(23,024)	(22,964)	(23,011)	(23,025)
有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標	81,889	74,548	80,809	73,395

事業セグメント別のGAAPによらない財務指標

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
平均普通株主資本(1)				
法人・機関投資家向け証券業務	48.2	48.4	48.2	48.4
ウェルス・マネジメント業務	28.7	29.4	28.7	29.4
投資運用業務	10.2	10.6	10.2	10.6
ROE(2)				
法人・機関投資家向け証券業務	26%	12%	26%	16%
ウェルス・マネジメント業務	29%	23%	28%	21%
投資運用業務	12%	9%	11%	10%
平均有形普通株式株主資本(1)				
法人・機関投資家向け証券業務	47.7	48.0	47.7	48.0
ウェルス・マネジメント業務	15.4	16.3	15.4	16.3
投資運用業務	0.8	1.0	0.8	1.0
ROTCE(2)				
法人・機関投資家向け証券業務	26%	12%	26%	16%
ウェルス・マネジメント業務	53%	41%	53%	39%
投資運用業務	159%	97%	143%	100%

- (1) 各事業セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本は、当社の必要資本の枠組みを用いて算定されている(後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦」参照。)。各セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本の合計は、親会社の株主資本により連結ベースの指標と一致しない。
- (2) 事業セグメント別ROEおよびROTCEの計算には、事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益から各事業セグメントに配賦される優先配当を差し引いた額(年換算)の、それぞれ各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を用いている。

有形普通株式株主資本利益率目標

当社のROTCE目標は20パーセントである。当社のROTCE目標は、通常の世界環境に基づき、かつ多数の要因により重大な影響を受ける可能性のある将来予測に関する記述に当たる。市況および経済情勢ならびにこれらが当社の将来の経営成績に及ぼす潜在的な影響の詳細については、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク」および同注記「将来予測に関する記述」参照。ROTCEは、GAAPによらない財務指標である。GAAPによらない指標の詳細については、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

事業セグメント

当社の営業収益および営業費用は、ほぼすべてが当社の事業セグメントに直接的に帰属するものである。現に収益および費用の一部は、原則として各事業セグメントの純収益、非金利費用またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。損益計算書の項目別の事業セグメント純収益および事業セグメント間の取引の詳細については、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記19参照。

当社の事業セグメント、純収益、貸倒引当金繰入額、報酬費用および法人所得税の構成要素に関する概説は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―事業セグメント」参照。

法人・機関投資家向け証券業務
損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2026年	2025年	
収益			
アドバイザー料	798	508	57%
株式	851	500	70%
債券	788	532	48%
引受業務合計	1,639	1,032	59%
投資銀行業務合計	2,437	1,540	58%
株式	6,300	3,721	69%
債券	2,455	2,180	13%
その他	(152)	202	(175)%
純収益	11,040	7,643	44%
貸倒引当金繰入額	71	168	(58)%
人件費	2,980	2,430	23%
非報酬費用	3,727	2,934	27%
非金利費用合計	6,707	5,364	25%
法人所得税計上前利益	4,262	2,111	102%
法人所得税費用	999	472	112%
純利益	3,263	1,639	99%
非支配持分に帰属する純利益	71	35	103%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	3,192	1,604	99%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2026年	2025年	
収益			
アドバイザー料	1,776	1,071	66%
株式	1,247	819	52%
債券	1,530	1,209	27%
引受業務合計	2,777	2,028	37%
投資銀行業務合計	4,553	3,099	47%
株式	11,448	7,849	46%
債券	5,813	4,784	22%
その他	(53)	894	(106)%
純収益	21,761	16,626	31%
貸倒引当金繰入額	163	259	(37)%
人件費	6,244	5,284	18%
非報酬費用	6,931	5,691	22%
非金利費用合計	13,175	10,975	20%
法人所得税計上前利益	8,423	5,392	56%
法人所得税費用	1,795	1,168	54%
純利益	6,628	4,224	57%
非支配持分に帰属する純利益	142	91	56%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	6,486	4,133	57%

投資銀行業務**投資銀行業務取引高**

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
完了済合併・買収取引(1)	320	171	652	323
株式および株式関連商品の募集(2)(3)	45	22	60	37
債券の募集(2)(4)	132	92	278	195

出典：LSEGデータ&リスクアナリティクスの2026年7月1日付データ。取引高は、該当する期間の純収益を示していない場合がある。また過去の期間の取引高は、その後の取引の撤退、取引額の変更または取引時期の変更があった場合、従前の報告値とは異なる可能性がある。

- (1) 100百万ドル以上の取引を含む。個々の取引に関与した各アドバイザーに帰すべき総額に基づいている。
- (2) 単独のブックマネジャーの場合は総額に、共同ブックマネジャーの場合はそれぞれ同額に基づいている。
- (3) 規則144Aに基づく募集ならびに普通株式の登録方式の公募、転換可能証券の募集およびライツ・オフリングを含む。
- (4) 規則144A銘柄、公開登録銘柄、非転換優先株、モーゲージ担保证券、資産担保证券および課税対象の地方債を含む。レバレッジド・ローンおよび自社が幹事を務める発行銘柄は含まない。

投資銀行業務収益

当四半期および当年上半期の純収益は、特に米州を中心とした事業全体の増収を反映して、前年同期比それぞれ58パーセントおよび47パーセント増の2,437百万ドルおよび4,553百万ドルとなった。

- ・アドバイザー料収益は、主に完了済みの合併、買収およびリストラクチャリング(「M&A」)取引の増加を反映して増加した。
- ・株式引受収益は、新規株式公開、追加株式募集・売出しおよび転換社債の発行の増加を主因として増加した。
- ・債券引受収益は、主に顧客の資本調達および戦略的活動による非投資適格債および投資適格債の発行の増加を反映して増加した。

上記「投資銀行業務取引高」参照。

株式、債券およびその他の純収益**株式および債券の純収益**

(単位：百万ドル)

2026年6月30日終了四半期

	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他 すべて(3)	合計
ファイナンス	3,829	182	(810)	1	3,202
執行業務	2,111	1,037	(56)	6	3,098
株式合計	5,940	1,219	(866)	7	6,300
債券合計	1,915	111	302	127	2,455

(単位：百万ドル)

2025年6月30日終了四半期

	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他 すべて(3)	合計
ファイナンス	2,441	156	(706)	—	1,891
執行業務	1,059	733	(106)	144	1,830
株式合計	3,500	889	(812)	144	3,721
債券合計	1,893	107	113	67	2,180

(単位：百万ドル)

2026年6月30日終了上半期

	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他 すべて(3)	合計
ファイナンス	6,957	354	(1,479)	3	5,835
執行業務	3,829	1,963	(219)	40	5,613
株式合計	10,786	2,317	(1,698)	43	11,448
債券合計	4,716	251	617	229	5,813

(単位：百万ドル)

2025年6月30日終了上半期

	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他 すべて(3)	合計
ファイナンス	4,708	312	(1,303)	—	3,717
執行業務	2,529	1,531	(204)	276	4,132
株式合計	7,237	1,843	(1,507)	276	7,849
債券合計	4,300	215	132	137	4,784

- (1) 委託手数料および手数料ならびに資産運用収益を含む。
 (2) 資金の使途に基づき各業務ラインに配賦される資金調達費用を含む。
 (3) 投資およびその他の収益を含む。

株式

当四半期および当年上半期の純収益は、特にアジアにおけるファイナンスおよび執行業務における増収を反映して、前年同期比それぞれ69パーセントおよび46パーセント増の6,300百万ドルおよび11,448百万ドルとなった。

- ・ファイナンス収益は、顧客活動の増加および平均顧客残高の増加を主因として増加した。
- ・執行業務収益は、デリバティブにおける業績向上および現物株式における顧客活動の増加を主因として増加した。

債券

当四半期の純収益は、主に信用商品における増収を反映して、前年同期比13パーセント増の2,455百万ドルとなった。

- ・グローバル・マクロ商品の収益は、主に為替商品における減収が金利商品における顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益の増加により相殺されたことを受けて、前年同期比ほぼ横ばいで推移した。
- ・信用商品の収益は、企業向け信用商品における顧客活動の促進を目的とした保有ポジションの業績向上および証券化商品業務における貸付の増加の累積的影響を主因として増加した。
- ・コモディティ商品およびその他の債券収益は、電力およびガスにおける顧客活動の促進を目的とした保有ポジションの業績向上を主因として増加したが、前年四半期における石油および商品における顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益が損失に転じたことにより部分的に相殺された。

当年上半期の純収益は、主にコモディティ商品および信用商品における増収を反映して、前年同期比22パーセント増の5,813百万ドルとなった。

- ・グローバル・マクロ商品の収益は、顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益の減少を主因として減少したが、金利商品および為替商品の双方における顧客活動の増加により部分的に相殺された。
- ・信用商品の収益は、企業向け信用商品における業績向上および証券化商品業務における貸付の増加の累積的影響を主因として増加した。
- ・コモディティ商品およびその他の債券収益は、石油、電力およびガス商品における業績向上を主因として増加した。

その他の純収益

当四半期のその他の純収益は、主に企業向けローンに係る時価評価損(ヘッジを含む。)の増加を反映して、前年同期の202百万ドルの利益に対し、152百万ドルの損失を反映した。

当年上半期のその他の純収益は、主に前年上半期における売却目的保有の企業向けローンの売却に伴う実現利益に対し、企業向けローンに係る時価評価損(ヘッジを含む。)を計上したことに起因して、前年同期の894百万ドルの利益に対し、53百万ドルの損失を反映した。

貸倒引当金繰入額

当四半期および当年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に特定の商業用不動産ローンおよび企業向けローン、ならびに企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長に関連して、71百万ドルおよび163百万ドルとなった。前年四半期および前年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリ

ティのポートフォリオの成長、ならびにGDP成長率の鈍化を反映したマクロ経済の見通しに関連して、168百万ドルおよび259百万ドルであった。

非金利費用

当四半期および当年上半期の非金利費用は、非報酬費用および人件費の増加を反映して、前年同期比それぞれ25パーセントおよび20パーセント増の6,707百万ドルおよび13,175百万ドルとなった。

- ・ 人件費は、増収に伴う裁量インセンティブ報酬の増加を主因として増加した。
- ・ 非報酬費用は、執行関連費用の増加を主因として増加した。

ウェルス・マネジメント業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2026年	2025年	
収益			
資産運用	5,261	4,411	19%
取引(1)	1,167	1,264	(8)%
純利息	2,254	1,910	18%
その他(2)	174	179	(3)%
純収益	8,856	7,764	14%
貸倒引当金繰入額	27	28	(4)%
人件費	4,648	4,147	12%
非報酬費用	1,484	1,389	7%
非金利費用合計	6,132	5,536	11%
法人所得税計上前利益	2,697	2,200	23%
法人所得税費用	600	500	20%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	2,097	1,700	23%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2026年	2025年	
収益			
資産運用	10,340	8,807	17%
取引(1)	2,294	2,137	7%
純利息	4,424	3,812	16%
その他(2)	317	335	(5)%
純収益	17,375	15,091	15%
貸倒引当金繰入額	33	72	(54)%
人件費	9,296	8,146	14%
非報酬費用	2,758	2,722	1%
非金利費用合計	12,054	10,868	11%
法人所得税計上前利益	5,288	4,151	27%
法人所得税費用	1,144	919	24%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	4,144	3,232	28%

- (1) 取引収益には、投資銀行業務、トレーディング、ならびに委託手数料および手数料収益が含まれる。
(2) その他には、投資およびその他の収益が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務に関する指標

(単位：十億ドル)	2026年	2025年
	6月30日現在	12月31日現在
顧客資産合計(1)	8,084	7,381
米国銀行子会社ローン	196	181
信用取引貸付およびその他の貸付(2)	36	31
預金(3)	436	408
加重平均預金コスト(年換算)(4)		
期末	2.60%	2.51%
終了四半期の期中平均	2.54%	2.67%

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
新規純資産	148.1	59.2	266.5	153.0

- (1) 顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務が、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介、投資助言、証券保管、キャッシュ・マネジメントおよび事務管理業務、自己指図型仲介業務、資産運用・財形プランニング業務、ならびに権利確定済の公開会社有価証券に係るストック・プランの管理および退職制度関連業務を含む職場提供型業務等のサービスを提供する対象である資産を表す。ウェルス・マネジメント業務は、全社一体型企業(Integrated Firm)の一環として、他の一または複数の事業セグメントのサービスも利用している顧客に対して上記のサービスを提供することがある。詳細は、後記「アドバイザー主導型チャネル」および「自己指図型チャネル」参照。
- (2) 信用取引貸付およびその他の貸付は、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する信用取引貸付契約、および銀行以外の法人に対する信用銘柄の買付等を目的としない有価証券担保貸付を含むその他の貸付を表す。
- (3) 預金は、ウェルス・マネジメント業務顧客および当社の米国銀行子会社に対する資金調達のその他の源泉によってもたらされる負債を反映している。預金には、スweep預金プログラム、貯蓄およびその他の預金ならびに定期預金が含まれる。
- (4) 加重平均(年換算)は、各種預金商品に係る加重平均コスト(年換算)の合計を表す。金額には、関連するヘッジのデリバティブの影響が含まれる。期末現在の預金コストは、2026年6月30日および2025年12月31日現在の残高および比率に基づく。期中平均は、各期間の日次残高および比率に基づく。

新規純資産(NNA)

NNAは、顧客資産のインフロー(利息、配当および資産取得を含む。)から顧客資産のアウトフローを差し引いたものを表し、事業の結合・売却による影響ならびに手数料および委託手数料の影響を除外している。ウェルス・マネジメント業務が顧客資産から得る収益は、提供されるサービスおよび商品によって異なる。該当する期間のNNAの水準は、顧客の投資および支出行動、季節性、ファイナンシャル・アドバイザーおよび顧客を維持・確保する当社の能力、特定の顧客チャネルの資産額に影響を与える可能性のある資本市場および企業の活動、単一の大口顧客に関するイベントを含む大規模かつ特異なインフローおよびアウトフローを含む、様々な要因による影響を受ける。これらの要因は、ここ数期間における当社のNNAに影響を及ぼしている。かかる要因が存続する場合、当社のNNAの成長率は影響を受ける可能性がある。

当四半期のNNAは1,480億ドルであり、そのうち半分強は、当社の職場提供型チャネルにおける一部の顧客の新規株式公開(IPO)に関連するインフローであった。

アドバイザー主導型チャネル

(単位：十億ドル)	2026年	2025年
	6月30日現在	12月31日現在
アドバイザー主導型顧客資産(1)	6,273	5,715
手数料ベース顧客資産(2)	3,022	2,753
アドバイザー主導型顧客資産に占める手数料ベース顧客資産の割合	48%	48%

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
手数料ベース資産フロー(3)	39.1	42.8	92.8	72.6

- (1) アドバイザー主導型顧客資産は、担当のウェルス・マネジメント業務アドバイザーが割り当てられた口座内の顧客資産を表す。
- (2) 手数料ベース顧客資産は、顧客資産に基づいて計算される手数料をサービスに対する対価の基礎とする顧客資産額を表す。
- (3) 手数料ベース資産フローは、正味の新規手数料ベース資産(資産取得を含む。)、正味の口座振替、配当、利息および顧客手数料を含み、法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連業務を除外している。手数料ベース資産フローに含まれるインフローおよびアウトフローの詳細は、有価証券報告書の「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」参照。

自己指図型チャネル

	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
自己指図型顧客資産(1)(単位：十億ドル)	1,811	1,667
自己指図型世帯数(2)(単位：百万世帯)	8.7	8.5

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
日次平均収益取引(「DART」)(3)(単位：千件)	1,278	983	1,203	993

- (1) 自己指図型顧客資産は、アドバイザー主導型以外のアクティブな口座を表す。アクティブな口座は、少なくとも25ドルの資産を保有する口座であると定義される。
- (2) 自己指図型世帯数は、自己指図型資産を保有するアクティブな口座を1口以上有する世帯数の合計を表す。当社のウェルス・マネジメント業務のチャネルのうち1つ以上に関連している個人の世帯または加入者は、各チャネルの数値に別々に計上されている。
- (3) DARTは、ある期間における自己指図型取引の合計件数を当該期間に含まれる取引日数で除して得られる値を表す。

職場提供型チャネル(1)

	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
ストック・プラン権利未確定資産(公開会社)(2)(単位：十億ドル)	658	534
ストック・プラン加入者数(3)(単位：百万人)	6.6	6.5

- (1) 職場提供型チャネルには、企業ならびにその業務執行役員および従業員向けの株式型報酬ソリューションが含まれる。
- (2) スtock・プラン権利未確定資産は、顧客資産には含まれず、期末現在の公開会社有価証券の市場価格を表しており、非公開会社有価証券は除外されている。
- (3) スtock・プラン加入者数は、職場提供型チャネルにおいて権利確定済および/または権利未確定のストック・プラン資産を保有する口座の合計を表す。複数の制度に口座を有する個人は、各制度の加入者として別々に計上されている。

純収益

資産運用

当四半期および当年上半期の資産運用収益は、市場水準の上昇に起因して手数料ベース資産が増加したことおよびプラスの手数料ベースのフローの累積的影響を主に反映して、前年同期比それぞれ19パーセントおよび17パーセント増の5,261百万ドルおよび10,340百万ドルとなった。

後記「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」を参照。

取引収益

当四半期の取引収益は、前年同期に計上されたDCP投資に係る利益294百万ドルが純収益に計上されなくなったことを主因として、前年同期比8パーセント減の1,167百万ドルとなったが、商品およびチャネル全体における顧客取引量の増加により、部分的に相殺された。

当年上半期の取引収益は、商品およびチャネル全体における顧客取引量の増加を主因として、前年同期比7パーセント増の2,294百万ドルとなったが、前年同期に計上されたDCP投資に係る利益163百万ドルが純収益に計上されなくなったことにより、部分的に相殺された。

DCPの影響および2026年第1四半期から開始された一定のDCP報酬に係るヘッジ手段としてのデリバティブの利用に関する詳細は、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

純利息

当四半期および当年上半期の純利息収益は、貸付の増加および平均スweep預金の増加の累積的影響を主因として、前年同期比それぞれ18パーセントおよび16パーセント増の2,254百万ドルおよび4,424百万ドルとなった。

金利変動の水準およびスピードならびにその他のマクロ経済要因は、顧客の選好(他の商品への現金配分および顧客のローンに対する需要を含む。)に影響を与えている。これらの要因は、その他の進展(様々な競争力学および中央銀行による措置に起因する一定の預金種別に係る価格改定等)とともに、当社の純受取利息に影響を及ぼしてきた。こうした要因が存続するかまたはその他の要因が生じた場合、純受取利息は今後影響を受ける可能性がある。

貸倒引当金繰入額

当四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、当社のオーダーメイド型貸付のポートフォリオにおける特定のローンおよびポートフォリオの成長に関連して、27百万ドルとなった。前年四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、当社のオーダーメイド型貸付のポートフォリオにおける特定のローンおよび住宅用不動産ローンのポートフォリオの成長に関連して、28百万ドルであった。

当年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、当社のオーダーメイド型貸付のポートフォリオにおける特定のローンおよびポートフォリオの成長に関連して、33百万ドルとなった。前年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、当社のオーダーメイド型貸付のポートフォリオにおける特定のローンおよびカリフォルニア州の山火事に関連する住宅用不動産ローンに関連して、72百万ドルであった。

非金利費用

当四半期および当年上半期の非金利費用は、主に人件費の増加に起因して、いずれの期間においても前年同期比11パーセント増の6,132百万ドルおよび12,054百万ドルとなった。

・人件費は、報酬対象収益の増加に起因するウェルス・マネジメント業務のアドバイザーに対する定型給付の増加を主因として増加した。

DCPの影響および第1四半期から開始された一定のDCP報酬に係るヘッジ手段としてのデリバティブの利用に関する詳細は、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

・非報酬費用は、主にマーケティング・事業開拓費の増加および技術への支出の増加により増加した。当年上半期におけるこの増加は、無形資産の償却費の減少によって部分的に相殺された。

手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報

(単位：十億ドル)	2026年 3月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2026年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(4)	873	42	(30)	(2)	883
ユニファイド・マネージド	767	47	(31)	64	847
アドバイザー	224	18	(15)	21	248
ポートフォリオ・マネジャー	852	52	(44)	74	934
小計	2,716	159	(120)	157	2,912
キャッシュ・マネジメント	76	48	(14)	—	110
合計	2,792	207	(134)	157	3,022

(単位：十億ドル)	2025年 3月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2025年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(4)	722	30	(10)	(14)	728

ユニファイド・マネージド	623	34	(17)	40	680
アドバイザー	201	9	(10)	14	214
ポートフォリオ・マネジャー	743	33	(26)	43	793
小計	2,289	106	(63)	83	2,415
キャッシュ・マネジメント	60	15	(12)	—	63
合計	2,349	121	(75)	83	2,478

(単位：十億ドル)

	2025年 12月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2026年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(4)	833	86	(53)	17	883
ユニファイド・マネージド	760	99	(57)	45	847
アドバイザー	229	36	(33)	16	248
ポートフォリオ・マネジャー	861	102	(87)	58	934
小計	2,683	323	(230)	136	2,912
キャッシュ・マネジメント	70	65	(25)	—	110
合計	2,753	388	(255)	136	3,022

(単位：十億ドル)

	2024年 12月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2025年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(4)	719	49	(21)	(19)	728
ユニファイド・マネージド	613	68	(34)	33	680
アドバイザー	207	17	(19)	9	214
ポートフォリオ・マネジャー	750	63	(50)	30	793
小計	2,289	197	(124)	53	2,415
キャッシュ・マネジメント	58	26	(21)	—	63
合計	2,347	223	(145)	53	2,478

(1) インフローは、新設口座、口座振替、預金、配当および利息を含む。

(2) アウトフローは、閉鎖または解約された口座、口座振替、引出しおよび顧客手数料を含む。

(3) マーケット・インパクトは、証券投資に係る実現および未実現損益を含む。

(4) 第三者カストディアンにより1四半期遅れで報告された資産価額に基づく非カストディ口座の価額を含む。

平均手数料率(1)

(単位：bps)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
セバレートリー・マネージド	12	12	12	12
ユニファイド・マネージド	89	90	89	90
アドバイザー	75	78	76	78
ポートフォリオ・マネジャー	87	88	87	88
小計	63	64	63	64
キャッシュ・マネジメント	5	6	5	6
合計	61	62	62	63

(1) 手数料ベース資産に伴うアドバイザリー業務に関連する資産運用収益に基づく。

上表の手数料ベース顧客資産の詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—事業セグメント—ウェルス・マネジメント業務—手数料ベース顧客資産」参照。

投資運用業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2026年	2025年	
収益			
資産運用および関連手数料	1,516	1,434	6%
パフォーマンス連動利益およびその他(1)	130	118	10%
純収益	1,646	1,552	6%
人件費	559	613	(9)%
非報酬費用	683	616	11%
非金利費用合計	1,242	1,229	1%
法人所得税計上前利益	404	323	25%
法人所得税費用	99	77	29%
純利益	305	246	24%
非支配持分に帰属する純利益(損失)	1	1	N/M
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	304	245	24%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2026年	2025年	
収益			
資産運用および関連手数料	3,012	2,885	4%
パフォーマンス連動利益およびその他(1)	169	269	(37)%
純収益	3,181	3,154	1%
人件費	1,189	1,281	(7)%
非報酬費用	1,308	1,227	7%
非金利費用合計	2,497	2,508	—%
法人所得税計上前利益	684	646	6%
法人所得税費用	137	138	(1)%
純利益	547	508	8%
非支配持分に帰属する純利益(損失)	1	1	N/M
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	546	507	8%

N/M — 重要ではない数値

(1) 投資およびトレーディング、純利息ならびにその他の収益を含む。

純収益

資産運用および関連手数料

当四半期および当年上半期の資産運用および関連手数料は、市場水準が上昇したことに伴う平均AUMの増加およびプラスの長期純フローの累積的影響を主因として、前年同期比それぞれ6パーセントおよび4パーセント増の1,516百万ドルおよび3,012百万ドルとなったが、資産構成の変化を反映した平均手数料率の低下により部分的に相殺された。

資産運用収益は、AUMの水準および相対的な構成ならびに関連手数料率による影響を受ける。当四半期の平均AUMが市場水準の上昇を受けて増加する中、各ベンチマークに連動した当社の投資戦略・商品の構成およびパフォーマンスの影響を受ける可能性がある株式の資産クラスにおいてはアウトフロー純額が継続して発生したが、顧客の選好を反映したオルタナティブおよびソリューションならびに債券の資産クラスにおけるインフロー純額の増加により相殺された。こうした状況が継続する場合、当社の資産運用収益は引き続き影響を受けることが予想される。

後記「運用・管理資産」参照。

パフォーマンス連動利益およびその他

当四半期のパフォーマンス連動利益およびその他の収益は、純投資利益の増加が一部のプライベート・ファンドにおける未払キャリドインタレストの減少により相殺されたことを受けて、前年同期比でほぼ横ばいの130百万ドルとなった。

当年上半期のパフォーマンス連動利益およびその他の収益は、一部のプライベート・ファンドにおける未払キャリドインタレストの減少を主因として、前年同期比で減少し169百万ドルとなったが、プライベート・ファンドにおける純投資利益の増加により部分的に相殺された。

非金利費用

当四半期および当年上半期の非金利費用は、人件費の減少が非報酬費用の増加により相殺されたことを受けて、前年同期比でいずれもほぼ横ばいの1,242百万ドルおよび2,497百万ドルとなった。

- ・人件費は、キャリドインタレストに関連する報酬に係る費用の減少を主因として減少した。
- ・非報酬費用は、ブローカレッジおよび清算費用の増加ならびに技術への支出の増加を主因として増加した。

運用・管理資産

運用・管理資産のロールフォワード情報(1)

(単位：十億ドル)

	2026年 3月31日	インフ ロー(2)	アウトフ ロー(3)	純フロー	分配(4)	マーケッ ト・イン パクトお よびその 他(5)	2026年 6月30日
株式	221	11	(23)	(13)	(1)	27	235
債券	219	22	(14)	7	(1)	3	229
オルタナティブおよびソリューション(6)	770	41	(29)	13	(1)	71	852
長期AUM	1,210	74	(66)	8	(3)	101	1,316
流動性商品およびオーバーレイ業務	658	800	(774)	27	(4)	8	688
合計	1,868	874	(840)	35	(7)	109	2,004

(単位：十億ドル)

	2025年 3月31日	インフ ロー(2)	アウトフ ロー(3)	純フロー	分配(4)	マーケッ ト・イン パクトお よびその 他(5)	2025年 6月30日
株式	250	9	(12)	(3)	—	24	271
債券	186	24	(17)	7	(1)	6	198
オルタナティブおよびソリューション(6)	650	33	(25)	8	(1)	43	700
長期AUM	1,086	66	(54)	12	(2)	73	1,169
流動性商品およびオーバーレイ業務	561	647	(670)	(23)	(4)	10	544
合計	1,647	713	(724)	(11)	(6)	83	1,713

(単位：十億ドル)

	2025年 12月31日	インフ ロー(2)	アウトフ ロー(3)	純フロー	分配(4)	マーケッ ト・イン パクトお よびその 他(5)	2026年 6月30日
株式	253	19	(43)	(24)	(1)	7	235
債券	217	45	(33)	12	(2)	2	229
オルタナティブおよびソリューション(6)	776	83	(60)	23	(3)	56	852
長期AUM	1,246	147	(136)	11	(6)	65	1,316
流動性商品およびオーバーレイ業務	649	1,548	(1,513)	35	(7)	11	688
合計	1,895	1,695	(1,649)	46	(13)	76	2,004

(単位：十億ドル)

	2024年 12月31日	インフ ロー(2)	アウトフ ロー(3)	純フロー	分配(4)	マーケッ ト・イン パクトお よびその 他(5)	2025年 6月30日
株式	259	21	(28)	(7)	—	19	271
債券	179	40	(29)	11	(2)	10	198
オルタナティブおよびソリューション(6)	654	68	(51)	17	(3)	32	700
長期AUM	1,092	129	(108)	21	(5)	61	1,169
流動性商品およびオーバーレイ業務	574	1,340	(1,379)	(38)	(8)	17	544
合計	1,666	1,469	(1,487)	(17)	(13)	78	1,713

- (1) 2026年第1四半期において、基礎となる投資戦略と報告内容との整合性をより高めるため、一部の商品について資産クラス間での再分類を行った。これは主に、一部のタックス・マネージド・ソリューションが株式からオルタナティブおよびソリューションに再分類されたことを反映している。かかる変更は、AUMの合計に影響を及ぼさなかった。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて調整されている。
- (2) インフローは、新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資または出資約束を表し、顧客による再投資を含む。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの総影響額を除く。
- (3) アウトフローは、顧客資金からの払戻しを表し、顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの総影響額を除く。

- (4) 分配は、元本の払戻しまたは投資のリターンを表す。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて「その他」から再分類されている。
- (5) マーケット・インパクトおよびその他は、証券投資に係る実現および未実現損益ならびに米ドル以外の通貨建てのファンドに係る為替の変動による影響を含むが、マーケット・インパクトが運用手数料に影響しないファンドは除く。
- (6) 2026年6月30日および2025年6月30日現在のオルタナティブおよびソリューションは、それぞれ5,920億ドルおよび4,660億ドルのパラメトリックの長期AUM(期末現在)を含む。パラメトリックの長期商品は、通常、他のオルタナティブおよびソリューション商品と比較して平均手数料率が低く設定されている。

平均AUM(1)

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
株式	233	259	240	261
債券	224	190	222	187
オルタナティブおよびソリューション	823	670	808	667
長期AUM小計	1,280	1,119	1,270	1,115
流動性商品およびオーバーレイ業務	672	553	666	559
合計	1,952	1,672	1,936	1,674

資産クラスの詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—事業セグメント—投資運用業務—運用・管理資産のロールフォワード情報」参照。

平均手数料率(1)(2)

(単位：bps)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
株式	69	71	69	72
債券	34	35	34	35
オルタナティブおよびソリューション	28	30	28	31
長期AUM	36	40	37	41
流動性商品およびオーバーレイ業務	12	13	12	13
投資運用業務	28	31	28	31

- (1) 上表「運用・管理資産のロールフォワード情報」に記載の再分類により、過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて調整されている。
- (2) 資産運用収益(放棄分相殺後)に基づき、パフォーマンス連動報酬およびその他の非運用手数料を除く。一部の非米国籍ファンドについては、アドバイザー料のうち第三者販売業者に代わってアドバイザーが徴収する分を含む。販売業者に対するかかる手数料等の支払いは、連結損益計算書において非報酬費用として計上される。

補足財務情報

米国銀行子会社

モルガン・スタンレー・バンク・エヌエー(「MSBNA」)およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(「MSPBNA」)(総称して「米国銀行子会社」)は、当社の米国銀行子会社である。

MSBNAは、主に法人・機関投資家向け貸付業務および法人・機関投資家向けセールス・トレーディング業務(債券および株式デリバティブを含む。)を提供する国法銀行である。法人・機関投資家向け貸付業務には、主に有担保貸付ファシリティ、商業用・住宅用不動産ローンおよび企業向けローンが含まれており、法人・機関投資家向けセールス・トレーディング業務と併せて、法人・機関投資家向け証券業務の事業セグメントにおいて報告されている。

MSPBNAは、主に当社のウェルス・マネジメント業務の顧客および取引先に対して、主に住宅用モーゲージ貸付、有価証券担保融資およびその他の融資を提供する国法銀行である。

MSBNAおよびMSPBNAはいずれも、ウェルス・マネジメント業務の顧客から預金を調達し、他の資金調達源を利用するとともに、流動性および金利リスク管理を目的として投資ポートフォリオを維持している。

MSBNAにおける適格資産の継続的な成長という当社の戦略目標に従い、2026年2月14日に、モルガン・スタンレー・キャピタル・サービス・エルエルシー(「MSCS」)の債券業務がMSBNAに統合され、2026年3月14日には、モルガン・スタンレー・ヨーロッパ・エヌエー(「MSESE」)およびその子会社であるモルガン・スタンレー・バンク・アーゲー(総称して「MSESEグループ」)がMSBNAによって取得された(総称して「組織再編」)。下表において、米国銀行子会社の補足財務情報は、組織再編が2025年初めに行われたものとして表示されている。過去の期間の金額は、当期の表示に合わせて修正されている。

ローンおよび貸付コミットメントに関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記9および13参照。

米国銀行子会社の連結補足財務情報(1)

(単位：十億ドル)	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
トレーディング資産、公正価値(24.7十億ドルおよび37.8十億ドルが担保差入れされている)	86.7	91.7
投資有価証券		
売却可能、公正価値	81.0	88.4
満期保有目的	41.3	44.2
投資有価証券合計	122.3	132.6
ウェルス・マネジメント業務におけるローン(2)		
住宅用不動産	75.5	72.3
有価証券担保貸付およびその他(3)	120.2	108.9
ウェルス・マネジメント業務におけるローン合計	195.7	181.2
法人・機関投資家向け証券業務におけるローン(2)		
企業向け	12.3	8.9
有担保貸付ファシリティ	72.8	67.2
商業用・住宅用不動産	12.6	11.2
有価証券担保貸付およびその他	8.8	9.9
法人・機関投資家向け証券業務におけるローン合計	106.5	97.2
資産合計	613.2	598.7
預金(4)	436.5	408.7
トレーディング負債、公正価値	31.4	31.7

- (1) 財務情報は、MSBNA、MSPBNAおよびそれらの子会社を含む連結ベースで表示されている。銀行子会社間の取引ならびに親会社および関連会社からの預金を除く金額。
- (2) ローン(貸倒引当金相殺後)を表す。
- (3) その他のローンには、主にオーダーメイド型貸付が含まれる。
- (4) 預金に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉—資金調達管理—貸借対照表—無担保資金調達」参照。

その他の事項

繰延現金報酬

当社は、現従業員および元従業員(ウェルス・マネジメント業務のファイナンシャル・アドバイザーを含む。)を対象とした複数の繰延現金報酬制度および繰延株式報酬制度に資金提供しているが、これらは通常、受給権確定、クローバックおよび失効条件に関する条項を伴う。ウェルス・マネジメント業務のファイナンシャル・アドバイザーに対する繰延報酬は、通常、75パーセントの現金報酬と25パーセントの株式報酬によって構成される。以下の説明は、繰延現金報酬のみに関するものである。

従業員は、各自の繰延現金報酬の額を複数の名目投資対象に配分することができ、かかる報酬の額は、参照名目投資のパフォーマンスに連動する。当社が選択する投資対象には、債券、株式、コモディティおよびマネー・マーケット・ファンドが含まれる。

DCP報酬に係る報酬費用は、付与される報酬の名目額に基づき算定され、従業員が選択した参照投資の公正価値の変動に応じて調整される。報酬費用は、繰延報酬のうち権利が確定した各部分の該当する権利確定期間を通じて認識される。

2026年第1四半期以降、ウェルス・マネジメント業務のDCP報酬に係るヘッジ手段は、主にデリバティブ商品に移行された。また、当社は、2026年第1四半期において、ウェルス・マネジメント業務のアドバイザーの報酬総額に占める繰延報酬の割合を引き下げた。詳細については、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—その他の事項」ならびに上記「GAAPによらない選択的財務情報」および第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記2参照。

会計の進展に関する最新情報

財務会計基準審議会は、当社に適用のある一部の会計基準更新書(ASU)を公表した。以下に記載のない会計基準更新書については、評価のうえ、当社には適用されない、または適用しても当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼさないと判断した。

- ・ ASU 2025-06 - 内部利用ソフトウェア(2025年9月公表) 本更新書は、内部利用ソフトウェアのコストの認識および資産計上に関するガイダンスに対して的を絞った改善を加えるものである。本更新書により、従前の「プロジェクト段階」の枠組みが廃止され、代わって(i)経営者がソフトウェアプロジェクトに対する資金拠出を承認および確約し、かつ、(ii)プロジェクトが完了し、意図した機能を実行するためにソフトウェアが使用される可能性が高い時点でソフトウェア開発コストを資産計上するよう求められる。企業は、可能性が高い閾値(probable threshold)を判定する際に、重大な開発上の不確実性の有無(ソフトウェアに新規のもしくはまだ証明されていない機能が含まれるか否か、または重大な性能要件が特定されていないか、もしくは重大な性能要件の大幅な変更が継続しているか否かを含む。)を評価しなければならない。本更新書は2028年1月1日以降当社に適用されるが、早期の適用も認められている。経過措置については、将来に向かって、遡及的に、または修正遡及法に基づき適用することができる。当社は現在、本会計基準更新書の評価を行っている。
- ・ ASU 2026-02 - 環境クレジットおよび環境クレジット義務(2026年5月公表) 本更新書は、環境クレジット資産および環境クレジット義務の認識、測定、表示および開示に関する指針を定めるものである。本更新書は、企業に対し、(1)環境クレジット資産を、その意図された使用目的(例えば、コンプライアンス環境クレジット、ノンコンプライアンス環境クレジット、ボランタリークレジット)およびクレジットの取得方法(例えば、取得されたもの、内部で創出されたもの)に基づいて認識および測定すること、ならびに、(2)環境クレジット義務について、企業がコンプライアンス環境クレジットを保有し、かつ当該義務の決済に使用することを見込んでいるか否かに基づいて認識および測定することを要求するものである。本更新書は2028年1月1日以降当社に適用されるが、早期の適用も認められている。経過措置については、修正遡及法に基づき適用されなければならない。当社は現在、本会計基準更新書の評価を行っているが、適用しても当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは見込まれない。

重要な会計上の見積り

当社の連結財務諸表は米国GAAPに基づいて作成されており、当社はこの会計原則により、見積りおよび仮定の設定を義務付けられている(第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記1参照。)。当社では、適用する重要な会計方針(有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記2参照。)のうち、金融商品の公正価値、のれんおよび無形資産、法律および規制上の偶発債務(有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記14および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記13参照。)ならびに法人所得税に係る方針は判断を要する度合いが大きく、かつ複雑であると考えている。当社の重要な会計方針に関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—重要な会計上の見積り」参照。

流動性および資本の源泉

当社の流動性および資本に関する方針は、資産負債管理委員会および当社の取締役会の監督のもと幹部経営陣によって策定され、維持される。リスクや経営管理を担当する各種の委員会を通じて、幹部経営陣は当該方針に照らして当社の業績を検討し、代替的な資金調達源の利用可能性を把握し、当社の資産と負債のポジションについて流動性、金利および為替相場への感応性に留意している。当社の財務部(「財務部」)、本部リスク委員会、資産負債管理委員会をはじめとする各委員会および管理部門は、当社の事業活動がその貸借対照表、流動性および資本構成に及ぼす影響の評価、監視および管理を支援している。流動性および資本に関する事項は、定期的に取り締役会および取締役会付属リスク委員会に報告されている。

貸借対照表

当社は、恒常的に貸借対照表の構成および規模に留意し、これら进行评估している。当社の貸借対照表管理手続には、四半期毎の計画策定、事業固有の制限、事業固有の用法とこれに対する主要な業績指標の監視および新規事業の影響の見積りが含まれる。

当社は、貸借対照表に対し、連結ベースおよび事業セグメント毎に制限を設定している。当社では貸借対照表の用法を監視し、事業活動および市場変動による変更を検討する。現行の業績とこれに対する設定済みの制限についても定期的に検討し、また事業セグメントの需要に基づき、当社の貸借対照表の再割当てに対する需要も見積もっている。当社はまた、資産および負債の額ならびに資本の使用等の主要な指標についても監視している。

事業セグメント別総資産

(単位：百万ドル)

2026年 6月30日現在

	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物(1)	142,940	17,101	94	160,135
トレーディング資産、公正価値	531,345	7,057	5,751	544,153
投資有価証券(1)	115,688	37,591	—	153,279
売却条件付買入有価証券	120,460	9,056	—	129,516
借入有価証券	180,050	1,308	—	181,358
顧客債権およびその他の債権	102,223	47,204	1,583	151,010
ローン(2)	106,684	195,688	3	302,375
のれん	435	10,580	6,090	17,105
無形資産	18	2,529	3,326	5,873
その他の資産(3)	18,061	10,825	1,367	30,253
総資産	1,317,904	338,939	18,214	1,675,057

(単位：百万ドル)

2025年12月31日現在

	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物	81,228	30,426	41	111,695
トレーディング資産、公正価値	410,573	12,428	5,275	428,276
投資有価証券	34,111	129,445	—	163,556
売却条件付買入有価証券	106,728	13,515	—	120,243
借入有価証券	150,902	1,006	—	151,908
顧客債権およびその他の債権	71,645	41,447	1,628	114,720
ローン(2)	96,850	181,241	3	278,094
のれん	437	10,199	6,090	16,726
無形資産	21	2,607	3,382	6,010
その他の資産(3)	17,058	10,703	1,281	29,042
総資産	969,553	433,017	17,700	1,420,270

- (1) 当社は、MSBNAによるMSESEの取得およびMSCSの債券業務のMSBNAへの統合に伴い、2026年第1四半期にセグメント別の貸借対照表における配賦方法を更新した。この更新の結果、従前はウェルス・マネジメント業務の貸借対照表に計上されていた一部の流動性のある市場性有価証券および現金は、流動性リソースをセグメントの活動に整合させるべく、2026年第1四半期以降、法人・機関投資家向け証券業務の貸借対照表に計上されている。
- (2) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記9参照。)
- (3) その他の資産は、主に、建物、設備備品およびソフトウェア、リースに係る使用権資産、その他の投資ならびに繰延税金資産を含む。

総資産は、現金および現金同等物、流動性のある市場性有価証券および短期受取債権が重要な部分を占めている。これらは、法人・機関投資家向け証券業務の事業セグメントにおいてはマーケットメイク、ファイナンスおよびプライム・ブローカレッジ業務から生じ、ウェルス・マネジメント業務の事業セグメントにおいては銀行業務から生じる。投資ポートフォリオの運用から生じる流動性のある市場性有価証券は、法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務の両事業セグメントの貸借対照表に計上される。詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記19参照。

流動性リスク管理の枠組み

当社の流動性リスク管理の枠組みの中核要素は、必要流動性の枠組み、流動性ストレステストおよび流動性リソースであり、これらの要素により、当社が目標とする流動性プロフィールが支援される。当社の必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストに関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—流動性リスク管理の枠組み」参照。

2026年6月30日現在および2025年12月31日現在、当社は流動性ストレステストのモデルに従い、現在および偶発的に生じる資金調達債務を弁済するのに十分な流動性を維持していた。

流動性リソース

当社は、日常的な資金調達需要に対応し、かつ必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストが設定する戦略的な流動性目標に見合う、十分な流動性リソースを維持している。流動性リソースは、適格流動資産(「HQLA」)および銀行預け金によって構成される。流動性リソースの総額は、無担保債務の満期プロフィール、貸借対照表の規模および構成、偶発的な現金の流出を含むストレス環境下での資金需要、法人、地域およびセグメント毎の流動性要件、規制上の要件ならびに担保物の要件といった要素を考慮したうえで、当社により積極的に管理されている。

当社が維持する流動性リソースの額は、当社のリスク選好度に基づいており、様々な内部および規制上の要件を充足するとともに、予想される事業活動に資金を供給するために調整される。流動性リソースは主に、親会社および主要事業子会社において維持されている。下表のHQLA合計の額は、適格HQLAとは異なっている。適格HQLAは、流動性カバレッジ比率(「LCR」)規則に従い、一定の規制上の加重および他の業務上の考慮事項も反映している。

投資種類別流動性リソース

(単位：百万ドル)	平均日次残高	
	2026年6月30日 終了四半期	2026年3月31日 終了四半期
中央銀行預け金	79,632	77,223
無担保HQLA有価証券(1)：		
米国債	189,124	191,101
米政府機関債および米政府機関発行モーゲージ担保証券	93,887	85,992
米国以外の国債(2)	33,760	32,521
その他の投資適格証券	434	460
HQLA合計(1)	396,837	387,297
銀行預け金(非HQLA)	7,240	7,844
流動性リソース合計	404,077	395,141

(1) HQLAは、加重を適用する前の表示であり、子会社において保有されているすべてのHQLAを含む。

(2) 米国以外の国債は主に、フランス、英国、日本、ドイツ、イタリアおよびスペインの無担保国債で構成される。

銀行以外の法人および銀行が管理する流動性リソース(1)

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2026年6月30日 終了四半期	2026年3月31日 終了四半期
銀行以外		
米国内：		
親会社	98,290	91,904
親会社以外	61,564	58,460
米国内計	159,854	150,364
米国外	66,971	64,124
銀行以外計	226,825	214,488
銀行		
米国内	152,762	158,442
米国外	24,490	22,211
銀行計	177,252	180,653
流動性リソース合計	404,077	395,141

- (1) 流動性リソースは、過去に報告されたとおりに表示されており、2026年第1四半期におけるMSCSの債券業務のMSBNAへの統合およびMSBNAによるMSESEの取得を反映するための遡及的な調整は行っていない。これは、当社が、かかる指標を該当する期間において有効であった法人構成に基づいて評価しているためである。

流動性リソースは、当社の貸借対照表の全体的な規模および構成、当社の無担保債務の満期プロフィールならびにストレス環境下での資金需要の見積り等の要因によって期間毎に変動することがある。

流動性規制の枠組み

流動性カバレッジ比率および安定調達比率

当社および当社の米国銀行子会社は、最低限100パーセントのLCRおよび安定調達比率(「NSFR」)を維持することを義務付けられている。

LCR規則は、大手銀行に、30暦日間にわたって継続する深刻なストレスに起因した現金アウトフローの純額を十分に補填できる適格HQLAを確実に保有させることによって、銀行の流動性リスクプロファイルが短期間で回復するよう促すことを目的とする。LCRのために適格HQLAを決定するにあたり、加重(または資産のヘアカット率)がHQLAに適用され、子会社において保有されている一定のHQLAは除外される。

NSFR規則は、1年間の期間にわたって所要安定調達額以上の利用可能な安定調達額を維持することを大手銀行に義務付ける。利用可能な安定調達額は、標準的加重の適用を受ける大手銀行の自己資本および負債であり、所要安定調達額は大手銀行の予測される最低水準の調達需要である。

2026年6月30日現在、当社および当社の米国銀行子会社は、LCRおよびNSFRの最低要件(100パーセント)を遵守している。

流動性カバレッジ比率

(単位：百万ドル)

平均日次残高

	2026年 6 月30日 終了四半期	2026年 3 月31日 終了四半期
適格HQLA		
中央銀行預け金	70,863	71,216
有価証券(1)	248,302	231,217
適格HQLA合計	319,165	302,433
現金アウトフローの純額	246,717	232,364
LCR	129%	130%

(1) 主に米国財務省証券、米政府機関発行モーゲージ担保证券、国債および投資適格社債を含む。

安定調達比率

(単位：百万ドル)

平均日次残高

	2026年 6 月30日 終了四半期	2026年 3 月31日 終了四半期
利用可能な安定調達額	787,900	745,258
所要安定調達額	679,382	632,097
NSFR	116%	118%

資金調達管理

当社は、当社の営業に混乱を来たすリスクを軽減する方法で資金調達を管理している。当社は、有担保および無担保の資金調達源を商品別、投資家別および地域別に分散し、調達資金の弁済期限がその資金を充当する資産の予定保有期間終了時または終了後に到来するよう取り計らっている。当社は、永続的な有担保および無担保の資金調達の構成を最適化することを目標としている。

当社は、貸借対照表上の資金を多様な資金源からグローバルに調達している。資金源には、自己資本、借入れ、手形、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付、預金、信用状および与信枠等がある。当社は、グローバルな投資家と通貨を対象として、標準的な商品および仕組商品の双方で資金調達を行う積極的なプログラムを策定している。

財務部は、資金調達の対象となる資産の期間および金利プロファイルに基づき支払利息を当社の各事業に割り当てる。同様に、財務部は、事業横断的に預金商品およびその他の負債を保有する各事業に、当該預金およびその他の負債の特性に基づき、受取利息を割り当てる。

有担保資金調達

当社の有担保資金調達業務に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—資金調達管理—有担保資金調達」参照。

有担保資金調達取引

(単位：百万ドル)	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	310,874	272,151
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	122,938	95,849
受入担保有価証券(1)	19,397	2,449

(1) 連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる。

(単位：百万ドル)	平均日次残高	
	2026年 6 月30日 終了四半期	2025年12月31日 終了四半期
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	297,500	255,202
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	128,329	90,397

上表記載の資産の詳細は、上記「事業セグメント別総資産」参照。また、有担保資金調達取引の詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記8参照。

当社は、上表記載の有担保資金調達取引のほか、規制上の要件に従い保有される顧客の保有有価証券によって担保された資金調達取引にも従事する。かかる資金調達取引に基づく債権(主に信用取引貸付金)は、連結貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に含まれ、かかる資金調達取引に基づく債務(主にプライム・ブローカレッジ業務の顧客に対するもの)は、連結貸借対照表において顧客債務およびその他の債務に含まれる。これらの取引に対する当社のリスク・エクスポージャーは、担保維持管理方針および当社の流動性リスク管理の枠組みの要素により軽減される。

無担保資金調達

当社の無担保資金調達業務に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—資金調達管理—無担保資金調達」参照。

預金

(単位：百万ドル)	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
貯蓄および要求払預金：		
証券スイープ預金(1)	148,859	145,237
貯蓄およびその他	179,693	170,646
貯蓄および要求払預金合計	328,552	315,883
定期預金(2)	117,516	99,640
合計(3)	446,068	415,523

- (1) 顧客の証券口座からスイープされた残高を表す。
(2) 当社の定期預金の大部分は、ブローカー譲渡性預金が占める。
(3) 当社の預金は、主に米国のオフィスにおいて保有されている。

預金は、主に当社のウェルス・マネジメント業務顧客によってもたらされ、他の資金調達源と比較して安定性と低コスト性を備えていると考えられる。上記の各カテゴリーの預金は、異なるコスト特性を有しており、顧客は金利やその他のマクロ経済状況の変化に対して異なる対応をする可能性がある。当年上半期の預金合計は、定期預金および貯蓄預金の増加を主因として増加した。

2026年 6 月30日現在の残存満期別の借入債務(1)

(単位：百万ドル)	親会社	子会社	合計
当初満期が1年以内の借入債務	—	9,400	9,400
当初満期が1年を超える借入債務			
2026年	7,933	6,914	14,847
2027年	15,486	23,601	39,087
2028年	15,948	29,177	45,125

2029年	24,603	16,093	40,696
2030年	23,666	19,937	43,603
2031年以降	136,080	63,718	199,798
当初満期が1年を超える借入債務合計	223,716	159,440	383,156
合計	223,716	168,840	392,556
翌12ヶ月以内満期到来分(2)			34,304

- (1) 表中の当初満期は原則として契約上の最終満期に基づいている。プット・オプション付の借入債務については、満期は最も早く到来するプット日を表す。
- (2) 当初満期が1年を超える借入債務のみを含む。

2026年6月30日現在の借入債務は3,930億ドルで、主に、ノンバンク発行(満期分および償還分の控除後)に起因して、2025年12月31日現在の3,490億ドルと比べて増加した。

当社は、複数の販売手段を通じて債券の投資家にアクセスすることにより、無担保市場への安定的なアクセスが提供され则认为している。また、当初満期期間が1年を超える借入債務を発行することで、信用への感応度が高い短期商品への依存度は低下している。通常、当初満期期間が1年を超える借入債務は、借換え時のリスクの軽減を目的として満期の分散を図るよう、また各地域、各通貨および各種の商品タイプにわたるグローバルな法人・機関投資家および個人顧客に対する販売を通じて、投資家も最大限分散するよう管理されている。

当社の資金調達能力および資金調達費用は、市況、一定のトレーディング業務および貸付業務の取引高、当社の信用格付けならびに全体的な信用の利用可能性により変動する場合がある。当社はまた、マーケットメイク業務の一環として、当社の借入債務の買戻しを行っており、今後も行いう可能性がある。

借入債務の詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記12参照。

信用格付け

当社は日常業務の大部分を外部からの資金調達に依存している。当社の信用格付けは、資金調達の費用および利用可能性の要因のひとつであり、一定のトレーディング収益に影響することがある。この傾向は特に、取引相手方のより長期の業績が主要な留意事項となる一定の店頭デリバティブ取引等の業務において顕著である。格付機関は、信用格付けを決定する際、会社固有の要素と業界全体に及ぶ要素の双方を検討する。有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク—流動性リスク」も参照。

2026年7月31日現在の親会社および米国銀行子会社の発行体格付け

	親会社		
	短期債務	長期債務	格付見通し
DBRS・インク	R-1(中)	AA(低)	安定的
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A+	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	A1	安定的
株式会社格付投資情報センター	a-1	A+	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-2	A-	安定的

	MSBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク	F1+	AA	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	Aa3	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

	MSPBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク	F1+	AA	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	Aa3	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

追加担保額または契約終了に伴う支払金額

当社が法人・機関投資家向け証券業務の一定の金融手段の流動性提供者となっている一部の店頭デリバティブおよびその他の一定の契約について将来信用格付けが引き下げられた場合、当社のポジションが純資産であるか純負債であるかに関係なく、当社は追加担保の差入れ、一部の取引相手方に対する債務残高の即時決済または一部の清算機関に対する追加担保の差入れを求められることがある。このような偶発特性を有する店頭デリバティブの詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記6参照。

信用格付けの引下げにおける一定側面は契約条項によって定量化可能だが、これが将来の期間において当社の事業および業績に与える影響は本質的に不透明であり、特に、格下げ幅、同業他社との格付け比較、格付けの引下げ前に格付機関から付与されていた格付け、個々の取引先の行動および当社が今後行う可能性のある緩和策といった多数の互いに関連する要因によって左右される。追加担保要件による流動性への影響は、当社の流動性ストレステストに含まれている。

資本管理

当社は資本を重要な財務基盤と考えており、特に事業機会、リスク、資本の利用可能性および収益率等のほか、内部的な資本方針、ストレス資本バッファ(「SCB」)等の自己資本規制および格付機関のガイドラインに基づき、連結ベースの資本ポジションを積極的に管理している。当社は、今後、業務上のニーズの変化に応じて資本基盤を拡大または縮小することができる。

普通株式の買戻し

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
株式数(単位:百万株)	8	8	18	16
1株当たり平均価格(単位:ドル)	197.64	123.22	181.21	124.54
合計(単位:百万ドル)	1,500	1,000	3,250	2,000

当社による普通株式の買戻しに関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

当社の資本計画については、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。

普通株式配当宣言

宣言日	2026年7月15日
1株当たりの金額	1.15ドル
支払予定日	2026年8月14日
基準日	2026年7月31日

当社の普通株式配当に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。

当社の普通株式の詳細および優先株式に関する情報は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

オフ・バランスシートの取決め

当社は、主に法人・機関投資家向け証券業務および投資運用業務に関連して、非連結の特別目的事業体(「SPE」)および貸付関連金融商品(保証およびコミットメント等)を介したものも含め、様々なオフ・バランスシートの取決めを締結している。

当社は主に証券化業務に関連してSPEを活用している。当社の証券化業務の詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記15参照。

当社のコミットメント、一定の保証の取決めに基づく債務および補償の詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記13参照。

自己資本規制

自己資本の枠組み

当社は1956年銀行持株会社法(その後の改正を含む。)に基づく金融持株会社であり、米国連邦準備制度理事会(「FRB」)の規制と監督に服している。FRBは当社に対し十分な資本水準の維持等の資本要件を設定し、当社がこの資本要件を遵守しているかを評価する。米国通貨監査局(「OCC」)は、当社の米国銀行子会社について同様の資本要件および十分な資本水準を設定している。自己資本要件の大部分は、バーゼル銀行監督委員会(「バーゼル委員会」)が策定したバーゼル 資本基準およびドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護に関する法律の一部規定に基づいている。当社が金融持株会社の地位を維持するためには、FRBが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。また当社の米国銀行子会社は、OCCが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。当社の規制対象子会社の多くも自己資本要件の適用を受けるが、かかる規制対象子会社には、米国商品先物取引委員会にスワップ・ディーラーとして登録されている規制対象子会社もしくは条件付きでSECに有価証券関連スワップ・ディーラーとして登録されている規制対象子会社またはブローカー・ディーラーもしくは先物取次業者として登録されている規制対象子会社が含まれる。当社の米国銀行子会社およびスワップ組織である当社の子会社に適用される自己資本要件に関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記15参照。

自己資本要件

当社は、最低限のリスクベースおよびレバレッジベースの資本比率および総損失吸収力(「TLAC」)比率を維持しなければならない。詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本要件」参照。TLACの詳細は、後記「総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

リスクベースの自己資本

リスクベースの資本比率要件は、いずれもリスク加重資産(「RWA」)に対する割合として、普通株式等ティア1(「CET1」)資本、ティア1資本および資本合計(ティア2資本を含む。)に適用され、規制上の最低所要比率に、当社に適用される資本保全バッファ要件を上乗せしたもので構成される。これらの比率の決定においては、資本基準により、資本について一定の調整および控除を行うことが求められる。

資本バッファ要件

	2026年6月30日および2025年12月31日現在	
	標準的	先進的
資本バッファ		
2.5パーセントの固定バッファ	—%	2.5%
SCB(1)	4.3%	N/A
グローバルなシステム上重要な銀行(「G-SIB」)資本サーチャージ(2)	3.0%	3.0%
カウンターシクリカル資本バッファ(「CCyB」)(3)	—%	—%
所要資本保全バッファ	7.3%	5.5%

(1) SCBの詳細は、後記および有価証券報告書の「資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。

(2) G-SIB資本サーチャージに関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—G-SIB資本サーチャージ」参照。

(3) CCyBは、2.5パーセントを上限として設定することができるが、FRBにより設定された現行の水準はゼロである。

所要資本保全バッファは、当社が、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)や業務執行役員に対する裁量ベースの賞与の支払いを行う当社の能力に対する制限を回避するために、最低限のリスクベースの資本要件に上乗せして維持しなければならないCET1資本の額を表す。信用RWAおよび市場RWAの計算に係る標準的手法(「標準的手法」)に基づき計算された当社の所要資本保全バッファは、当社のSCB、G-SIB資本サーチャージおよびCCyBの合計に等しく、信用RWA、市場RWAおよびオペレーショナルRWAの計算に係る適用ある先進的手法(「先進的手法」)に基づき計算された当社の所要資本保全バッファは、2.5パーセントの固定バッファ、当社のG-SIB資本サーチャージおよびCCyBの合計に等しい。

	規制上の 最低所要比率	2026年6月30日および2025年12月31日現在	
		標準的	先進的
所要比率(1)			
CET1資本比率	4.5%	11.8%	10.0%
ティア1資本比率	6.0%	13.3%	11.5%
総資本比率	8.0%	15.3%	13.5%

(1) 所要比率は、規制上の最低所要比率に所要資本バッファを上乗せしたものに相当する。

当社のリスクベースの自己資本比率は、(i)標準的手法と(ii)先進的手法のそれぞれに基づき計算される。両手法による信用RWAの計算は、標準的手法が所定のリスク・ウェイトおよびエクスポージャー手法を用いたRWAの計算を求めるのに対し、先進的手法はエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトを計算するためのモデルを用いる点で異なる。2026年6月30日現在および2025年12月31日現在、実績比率と所要比率との差は、標準的手法に基づく場合の方が小さかった。

レバレッジベースの自己資本

レバレッジベースの資本要件には、最低限のティア1レバレッジ比率4パーセント、最低限のSLR3パーセントおよび0.5パーセント以上の強化された補完的レバレッジ比率(「eSLR」)資本バッファが含まれる。当社およびその米国銀行子会社は、2026年1月1日より、米銀行監督機関によるeSLRの改定に係る最終規則制定を早期適用することを選択した。最終規則のもとでは、米国G-SIBに適用されるeSLRバッファは、各銀行持株会社の第1の方法によるG-SIB資本サーチャージの50パーセントに等しく、当社については0.5パーセントとなり、最低所要SLRの3.0パーセントに上乗せして適用される。詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—規制上の進展およびその他の事項—強化された補完的レバレッジ比率の改定に係る最終規則制定」参照。

自己資本比率

リスクベースの資本

(単位：百万ドル)

	標準的		先進的	
	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
リスクベースの資本				
CET1資本	87,568	83,153	87,568	83,153
ティア1資本	97,217	92,728	97,217	92,728
総資本	108,916	103,449	108,243	102,680
RWA合計	589,397	552,515	539,839	514,158
リスクベースの資本比率				
CET1資本	14.9%	15.0%	16.2%	16.2%
ティア1資本	16.5%	16.8%	18.0%	18.0%
総資本	18.5%	18.7%	20.1%	20.0%
所要比率(1)				
CET1資本	11.8%	11.8%	10.0%	10.0%
ティア1資本	13.3%	13.3%	11.5%	11.5%
総資本	15.3%	15.3%	13.5%	13.5%

(1) 所要比率には、表示された日付現在の適用あるバッファが含まれる。

レバレッジベースの資本

(単位：百万ドル)

	2026年 6月30日現在	2025年12月31日現在
レバレッジベースの資本		
調整後平均資産(1)	1,608,012	1,383,314
補完的レバレッジ・エクスポージャー(2)	1,970,884	1,717,775
レバレッジベースの資本比率		
ティア1レバレッジ	6.0%	6.7%
SLR	4.9%	5.4%
所要比率(3)		
ティア1レバレッジ	4.0%	4.0%
SLR	3.5%	5.0%

- (1) 調整後平均資産はティア1レバレッジ比率の分母に相当し、各貸借対照表日に終了する各四半期の連結オン・バランスシート資産の平均日次残高(損金算入否認されたのれん、無形資産、カバード・ファン্ডに対する投資、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた非現金税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資、一部の繰延税金資産およびその他の資本控除項目に関する減額を反映後のもの)によって構成される。
- (2) 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、ティア1レバレッジ比率に使用される調整後平均資産とその他調整項目の合計である。その他調整項目は、(i)デリバティブについて、将来の潜在的エクスポージャーおよび売却クレジット・プロテクションの実質想定元本(適格な購入クレジット・プロテクションを減じたもの)、(ii)レボ形式の取引に伴う取引相手方の信用リスク、ならびに(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額を主な内容とする。
- (3) 所要比率には、表示された日付現在の適用あるバッファが含まれる。

自己資本

(単位：百万ドル)

	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在	増減
CET1資本			
普通株主資本	106,579	101,882	4,697
規制上の調整項目および控除項目：			
のれん純額	(16,731)	(16,373)	(358)
無形資産純額	(4,549)	(4,663)	114
その他調整項目および控除項目(1)	2,269	2,307	(38)
CET1資本合計	87,568	83,153	4,415
追加的ティア1資本			
優先株式	9,750	9,750	—
非支配持分	866	823	43
追加的ティア1資本	10,616	10,573	43
カバード・ファン্ডを対象とする投資に係る控除	(967)	(998)	31
ティア1資本合計	97,217	92,728	4,489
標準的ティア2資本			
劣後債務	9,326	8,380	946
適格貸倒引当金	2,511	2,411	100
その他調整項目および控除項目	(138)	(70)	(68)
標準的ティア2資本合計	11,699	10,721	978
標準的資本合計	108,916	103,449	5,467
先進的ティア2資本			
劣後債務	9,326	8,380	946
適格信用準備金	1,838	1,642	196
その他調整項目および控除項目	(138)	(70)	(68)
先進的ティア2資本合計	11,026	9,952	1,074
先進的資本合計	108,243	102,680	5,563

- (1) CET1資本の計算に用いられるその他調整項目および控除項目には、主に、税引後債務評価調整純額、デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乗せされる信用スプレッド・プレミアム、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた非現金税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資および一部の繰延税金資産が含まれる。

RWAのロールフォワード情報

(単位：百万ドル)

	2026年 6 月30日終了上半期	
	標準的	先進的
信用RWA		
2025年12月31日現在の残高	493,206	349,930
以下の項目に係る変動額：		
デリバティブ	7,087	3,492
証券金融取引	8,107	(656)
投資有価証券	(170)	(1,518)
コミットメント、保証およびローン	10,979	14,589
持分投資	476	1,723
その他の信用リスク	8,468	6,257
信用RWAの変動額合計	34,947	23,887
2026年 6 月30日現在の残高	528,153	373,817
市場RWA		
2025年12月31日現在の残高	59,309	59,345
以下の項目に係る変動額：		
規制上のVaR	888	888
規制上のストレスVaR	1,527	1,527
追加的リスクに係る自己資本賦課	110	110
包括的リスク	448	650
個別リスク	(1,038)	(1,219)
市場RWAの変動額合計	1,935	1,956
2026年 6 月30日現在の残高	61,244	61,301
オペレーショナルRWA		
2025年12月31日現在の残高	N/A	104,883
オペレーショナルRWAの変動額	N/A	(162)
2026年 6 月30日現在の残高	N/A	104,721
RWA合計	589,397	539,839

規制上のVaR — 自己資本要件に係るバリュー・アット・リスク(「VaR」)

当年上半期の信用RWAは、標準的手法および先進的手法のいずれに基づいても増加した。標準的手法のもとでの増加は、主に、コミットメント、保証およびローン、証券金融取引、その他の信用リスクならびにデリバティブに係るエクスポージャー(とりわけ株式)の増加によるものであった。先進的手法のもとでの増加は、主に、コミットメント、保証およびローンならびにその他の信用リスクの増加によるものであった。

当年上半期の市場RWAは、標準的手法および先進的手法のいずれに基づいても増加した。その主な要因は、規制上のストレスVaRおよび規制上のVaRの増加によるものであったが、証券化商品に係る標準的手法に基づく自己資本賦課に起因する個別リスクによって部分的に相殺された。

当年上半期のオペレーショナルRWAは、概ね横ばいであった。

総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件

FRBは、親会社を含む米国G-SIBの一流銀行持株会社(「対象銀行持株会社」)について、外部TLAC、長期負債(「LTD」)およびクリーン持株会社に関する要件を定めた。これらの要件は、対象銀行持株会社について、その破綻時に、シングル・ポイント・オブ・エントリー(「SPOE」)破綻処理戦略が採用される場合は、適格LTDを株式に転換したり、適格LTDやその他の形態のTLACに損失を負わせたりすることによって、資本を再構築するうえで十分な損失吸収力を有するようにすることを目的とする。

所要および実績TLACおよび適格LTD比率

(単位：百万ドル)

	規制上の 最低所要比率	所要比率(1)	実績額 / 比率	
			2026年6月30日 現在	2025年12月31日 現在
外部TLAC(2)			309,006	284,259
RWAに対する外部TLACの割合	18.0%	21.5%	52.4%	51.4%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 外部TLACの割合(4)	7.5%	8.0%	15.7%	16.5%
適格LTD(3)			204,872	181,401
RWAに対する適格LTDの割合	9.0%	9.0%	34.8%	32.8%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 適格LTDの割合(4)	3.0%	3.0%	10.4%	10.6%

- (1) 所要比率には、適用あるバッファが含まれる。
- (2) 外部TLACは、CET1資本および追加的ティア1資本(いずれも非支配少数持分を除く。)ならびに適格LTDによって構成される。
- (3) TLAC適格なLTD(各貸借対照表日から1年超2年未満の間に支払期日が到来する未払元本金額について50パーセントの減額を反映したもの)によって構成される。
- (4) 2025年12月31日現在、レバレッジ・エクスポージャーに対する外部TLACの所要比率は9.5パーセントであり、レバレッジ・エクスポージャーに対する適格LTDの規制上の最低所要比率は4.5パーセントであった。

当社は、2026年6月30日現在および2025年12月31日現在、TLACに関する要件をすべて遵守している。

TLACおよび関連する要件の詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ

FRBは、大手銀行持株会社に、資本計画およびストレステスト要件を課している。かかる要件は、FRBの年次の包括的資本分析とレビュー(「CCAR」)の枠組みの一環をなしている。

当社は、社内の適正資本を監視・維持するために、損益の将来予測を組み込む当社の制度や手続をFRBが評価できるよう、FRBに対して、当社およびFRBが策定した別個の年次ストレステストの結果を考慮した資本計画を少なくとも1年に1度提出しなければならない。

当社の米国銀行子会社は、2025年3月31日までの直近の4四半期連続で平均総資産が2,500億ドル未満の付保預金取扱金融機関であるため、2026年においてはOCCによる会社主導のストレステストに関する規制上の要件の適用を受けない。2027年以降は、2026年3月31日までの直近4四半期連続での平均総資産に基づき、MSBNAが会社主導のストレステストに関する規制上の要件の適用対象となる。

FRBは、年次の監督上のストレステストのプロセスの一環として、当社をはじめとする大手銀行持株会社に適用されるSCBを決定する。

2025年、FRBは、SCB、CCARおよび監督上のストレステストの各枠組みの改定を提案した。かかる改定案が審議されている間、当社は2027年10月1日までは引き続き現行の所要SCBである4.3パーセントの適用を受けるが、同日時点で、2027年に実施される監督上のストレステストの結果に基づき、新たなSCB要件が適用される可能性がある。このSCBにより、自己資本の枠組みのその他の要素と併せて、標準的手法に基づくCET1所要比率の合計は11.8パーセントとなる。後記「規制上の進展およびその他の事項—自己資本要件の改定案」および「規制上の進展およびその他の事項—監督上のストレステスト」参照。

当社は、2026年の資本計画およびストレステスト期間について、2026年4月6日に当社の資本計画および会社主導のストレステストの結果をFRBに提出した。2026年6月24日、FRBは、大手銀行持株会社各社のFRBによる監督上のストレステストの結果の概要を公表したが、かかる結果は各社のSCB要件には影響しない。

当社はまた、当社の会社主導のストレステストの結果の概要を当社ウェブサイトの投資家情報(IR)ページ上で開示し、2026年7月15日に宣言された普通株式配当より当社の四半期普通株式配当額を1株当たり1.00ドルから1.15ドルに引き上げた。

詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ—」参照。

必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦

当社では、社内的な適正資本の指標である必要資本の枠組みに基づいて必要資本(「必要資本」)を見積もっている。各事業セグメントに対する普通株主資本の配賦は、必要資本の枠組みのもとで計算される資本使用率および当社の必要資本合計に対する各事業セグメントの相対的な寄与度に基づく。

必要資本の枠組みは、リスクベース資本およびレバレッジベース資本の指標であり、ある時点でストレス事由がある場合、当社がこれによる潜在的な損失を負担した後に継続事業資本の額を維持できるようにするため、当社の規制上の資本と対比される。各事業セグメントに配賦される資本の額は通常、毎年初めに設定され、翌年に再設定されるまで同年中は固定される(但し、買収や売却等の重大な事業上の変化があった場合はこの限りではない。)。当社は、平均普通株主資本合計と各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本額の合計との差を親会社普通株主資本と定義している。通常当社は、将来見込まれる規制要件、社内的成長、将来行う可能性のある買収やその他の資本需要に備えて親会社普通株主資本を保有している。

必要資本の枠組みに基づく平均普通株主資本の配賦(1)

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2026年	2025年	2026年	2025年
法人・機関投資家向け証券業務	48.2	48.4	48.2	48.4
ウェルス・マネジメント業務	28.7	29.4	28.7	29.4
投資運用業務	10.2	10.6	10.2	10.6
親会社	17.8	9.1	16.7	8.0
合計	104.9	97.5	103.8	96.4

- (1) 平均普通株主資本の各事業セグメントへの配賦は、GAAPによらない財務指標である。前記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

当社は、引き続き必要に応じて、変化を続ける自己資本規制の影響に対して、当社の必要資本の枠組みを評価していく。

破綻処理および再建計画

当社は、FRBおよび連邦預金保険公社に対して破綻処理計画を2年おきに提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の米国連邦破産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。当社は、2025年の的を絞った破綻処理計画を2025年6月30日に提出した。2026年5月には、当局より、当社の2025年の的を絞った破綻処理計画に対する共同フィードバックを受領したが、何らの不備および欠陥も指摘されなかった。

当社の直近の破綻処理計画に記載のとおり、当社が選択した破綻処理戦略は、SPOE破綻処理戦略である。SPOE破綻処理戦略により、納税者や政府による財政支援を要することなく、当社のサポート対象事業体の債権者に損失を負わせる前に、親会社が発行する適格LTDおよびその他の形態の適格TLACの保有者が損失を負うこととなる。

破綻処理および再建計画に関する要件ならびにこれらの領域における当社の活動の詳細(破綻のシナリオにおいてかかる活動が及ぼす影響を含む。)は、有価証券報告書の第一部第2「企業の概況」3「事業の内容—監督および規制—金融持株会社—破綻処理および再建計画」、第3「事業の状況」3「事業等のリスク—法務、規制およびコンプライアンス・リスク」および同4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—破綻処理および再建計画」参照。

規制上の進展およびその他の事項

自己資本要件の改定案

2025年4月17日、FRBは、FRBによる年次のストレステストの結果に起因する自己資本要件の変動性を軽減することを目的として、当社に適用のあるSCBおよびCCARの両枠組みの改定を提案した。改定案のもとでは、当社のSCBは、部分的に、連続する2年間におけるFRBによるストレステストの結果に組み入れられた、ストレス後の資本比率の低下幅の平均値を基礎とする。また、改定案では、改定後のSCBの年次の適用開始日を10月1日から翌年の1月1日に変更するとともに、FRBのCCARプログラムの一部の要素を修正する。

監督上のストレステスト

2025年10月24日、FRBは、2つの関連する提案を通じてFRBの監督上のストレステストの枠組みを改定することを提案した。第1の提案は、FRBの監督上のストレステストに関する方針文書の改定によるものを含め、年次の監督上のストレステストの実施時期および運用を変更するものであり、FRBの監督上のストレステストのモデルに対する意見を募集する。第2の提案は、2026年の監督上のストレステストに係るFRBのシナリオ案に対して意見を募集していた。2026年2月4日、FRBは第2の提案を最終決定するとともに、当社が2027年10月1日までは引き続き現行の所要SCBである4.3パーセントの適用を受ける予定である旨を公表した。当社は引き続き未決定の提案に関する進展を注視していく。

バーゼル 提案

2026年3月19日、米銀行監督機関は、当社および当社の米国銀行子会社を含むカテゴリー およびカテゴリー に分類される銀行を適用対象とするリスクベース資本および関連する基準の改定案(「バーゼル提案」)を公表した。バーゼル 提案により「拡張的総RWA」(「拡張的手法」)とよばれる新たなRWAの算定基準が導入されることとなり、これは、バーゼル委員会によって採択された世界的なバーゼル合意の改定に概ね沿った新たなRWAの算定手法を反映したものである。バーゼル 提案は、現行の資本規則における先進的手法を廃止し、カテゴリー およびカテゴリー に分類される銀行に対してはもっぱら拡張的手法に基づきRWAを算定することを要求する一方で、小規模な銀行については標準的手法を維持する。拡張的手法では、標準的手法と比較して、信用リスクに対するよりきめ細かなリスク・ウェイトが採用され、新たな市場リスクの枠組みが導入される。また、拡張的手法には、標準的手法とは異なり、オペレーショナル・リスクおよび信用評価調整に係るRWA構成項目が含まれる。

バーゼル 提案は、拡張的手法に基づき計算されるリスクベースの資本要件に対して、SCBおよびG-SIBサーチャージを適用することを予定している。バーゼル 提案において、その発効日は定められていない。当社は、バーゼル 提案ならびに同提案が当社の資本要件および当社の必要資本の枠組みに与える潜在的な影響について引き続き評価を行っている。かかる影響は、FRBによる監督上のストレステストの枠組みの関連する改定およびG-SIBサーチャージを改定する関連する規則制定案にも一部左右される。

G-SIBサーチャージ提案

2026年3月19日、FRBは、当社に適用されるG-SIBサーチャージの枠組みの改定案(「G-SIBサーチャージ提案」)を公表した。G-SIBサーチャージ提案は、短期ホールセール資金調達の項目の計算およびウェイト付けを調整することにより第2の方法を修正し、その他のシステムミック指標について一度限りの下方調整を導入するものである。第2の手法のすべてのシステムミック指標は、将来的に米国の名目GDPに連動させることとされている。さらに、G-SIBサーチャージ提案は、第2の手法について、ほとんどのシステムミック指標を、日次または月次の値の年間平均に基づいて測定することを要求し、その結果として算定されるG-SIBサーチャージを0.5パーセントポイント刻みから0.1パーセントポイント刻みに改める。G-SIBサーチャージ提案に伴い、第1の手法に基づくG-SIBサーチャージ要件についても、これに対応する技術的な変更が加え

られる。G-SIBサーチャージ提案には、FRBが最終規則を採択した日から2暦四半期後を発効日とする案が含まれており、改定後の手法に基づいて算定される新たなサーチャージは、後日適用が開始される。当社は、G-SIBサーチャージ提案ならびに同提案が採択された場合に当社の資本要件および当社の必要資本の枠組みに与える潜在的な影響について引き続き評価を行っている。

4【重要な契約等】

該当なし(但し、本書において特に記載されている場合を除く。)。

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2026年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】(2026年6月30日現在)

種類	授権株式数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式(額面0.01ドル)	3,500,000,000株	2,038,893,979株	1,461,106,021株
優先株式(額面0.01ドル)	30,000,000株	1,267,382株	28,732,618株

【発行済株式】(2026年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 1株当たり額面0.01ドル	普通株式	2,038,893,979株	ニューヨーク証券取引所	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (A種優先株式)	44,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (C種優先株式)	519,882株	該当なし	注記(1)参照
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (E種優先株式)	34,500株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (F種優先株式)	34,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (I種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (K種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (L種優先株式)	20,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (M種優先株式)	400,000株	該当なし	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (N種優先株式)	3,000株	該当なし	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (O種優先株式)	52,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (P種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (Q種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
合計	—	2,040,161,361株	—	—

(1) C種優先株式は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(「MUFG」)によって保有されている。

配当

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	2026年6月30日 終了四半期		2025年6月30日 終了四半期	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
優先株式の種類				
A	293	13	330	15
C	25	13	25	13
E	450	15	450	16
F	434	15	434	14
I	403	16	403	16
K	366	15	366	14
L	305	6	305	6
N	1,794	5	1,952	6
O	266	14	266	14
P	406	16	406	16
Q	414	17	414	17
優先株式合計		145		147
普通株式	1.00	1,575	0.925	1,478

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	2026年6月30日 終了上半期		2025年6月30日 終了上半期	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
優先株式の種類				
A	583	26	659	29
C	50	26	50	26
E	896	31	896	31
F	864	29	864	29
I	801	32	801	32
K	731	29	731	29
L	609	12	609	12
M(2)	29	12	29	12
N	3,600	11	3,918	12
O	531	28	531	28
P	813	32	813	32
Q	828	33	828	33
優先株式合計		301		305
普通株式	2.00	3,164	1.85	2,970

(1) 別段の記載がある場合を除き、普通株式および優先株式に係る配当は、四半期毎に支払われる。

(2) M種優先株式に係る配当は、2026年9月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済 優先株式 (単位：百万ドル)	発行済 優先株式総数 (単位：株)	発行済 普通株式 (単位：百万ドル)	発行済 普通株式総数 (単位：株)	追加払込済資本 (単位：百万ドル)	備考
2025年12月31日現在	9,750 (約1,567,800百万円)	1,267,382	20 (約3,216百万円)	2,038,893,979	31,153 (約5,009,402百万円)	
2026年上半期中					444	株式報酬に係る活動
2026年 6 月30日現在	9,750 (約1,567,800百万円)	1,267,382	20 (約3,216百万円)	2,038,893,979	31,597 (約5,080,798百万円)	

(4) 【大株主の状況】

2026年2月27日現在、当社普通株式の5パーセント超を実質的に所有すると当社が認識する大株主である機関投資家は、次のとおりである(1)。

以下の情報は、2026年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

株主名	住所	株式数 (単位：千株)	流通株式総数に占める割合 (単位：パーセント)(2)
MUFG(3)	日本国東京	380,010,887	24.0
ステート・ストリート・コーポレーション(「ステート・ストリート」)(4)	マサチューセッツ州 ボストン	114,005,198	7.2
ザ・バンガード・グループ(「バンガード」)(5)	ペンシルベニア州 マルバーン	109,040,040	6.9
ブラックロック・インク(「ブラックロック」)(6)	ニューヨーク州 ニューヨーク	90,496,803	5.7

- (1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行体に対して株式所有の届出を要しない。
- (2) 基準日である2026年3月16日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(3)ないし(6)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (3) MUFGが2025年11月4日に提出した2025年11月3日を基準日とするスケジュール13D/Aに基づく。スケジュール13D/Aにおいて、MUFGが380,010,887株に関して実質的所有権を有し、かかる株式に関し単独で議決権および処分権を有していた旨が開示されている。また、スケジュール13D/Aにおいて、上記の380,010,887株のうち2,925,720株について、2025年10月29日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有しており、かかる株式に関しMUFGが実質的所有権を否認している旨が開示されている。
- (4) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが2024年1月30日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、(i)ステート・ストリートが、113,915,845株に関して処分権を共同保有し、かつ68,897,141株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが92,937,074株を実質所有し、92,933,429株に関して処分権を共同保有し、かつ63,868,327株に関して議決権を共同保有していたことが開示されている。
- (5) バンガードが2024年2月13日に提出した2023年12月29日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、バンガードが、0株に関して議決権を、103,567,430株に関して処分権を、それぞれ単独保有し、1,566,605株に関して議決権を、5,472,610株に関して処分権を、それぞれ共同保有していたことが開示されている。
- (6) ブラックロックが2024年1月31日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、ブラックロックが、81,966,321株に関して議決権を、90,496,803株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。

2 【役員の状況】

有価証券報告書提出日後本半期報告書提出日までの期間において、当社の役員について有価証券報告書の記載内容に重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

- (1) 当社は、アメリカ合衆国(以下「合衆国」又は「米国」という)の改正後1934年証券取引所法に基づき、合衆国証券取引委員会(「SEC」)に対して、毎年、年次報告書(様式10-K)を、四半期ごとに四半期報告書(様式10-Q)を提出している。
- (2) 本書記載の中間財務書類は、当社がSECに提出した2026年6月30日をもって終了した四半期に関する様式10-Qからの抜粋であり、合衆国規則S-Xの規定に基づき合衆国において一般に公正妥当と認められる会計・報告慣行に準拠している原文の財務書類を翻訳したものである。これは「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定の適用を受けている。
- なお、当該中間財務書類は「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項の公認会計士または監査法人の監査証明の対象となっておらず、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- (3) 当社の原文の財務書類は、合衆国ドルにて作成表示されているが、日本文の財務書類には財務諸表等規則第331条の規定に基づき、主要な計数についての円換算額を併せて掲記している。ただし、日本円への換算は2026年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場1ドル=160.80円を用い、1億円未満の端数は四捨五入して表示している。
- (4) また、3で説明されている「日米会計慣行の相違」の部分は、財務諸表等規則第329条及び第330条の規定に基づく注記である。

なお、上記の円換算額ならびに「2 その他」および「3 日米会計慣行の相違」の記述事項は、SECに提出された財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

モルガン・スタンレー
 連結損益計算書
 (無監査)

(単位：1株当たりデータを除き百万)

	2026年6月30日をもって終了した 3か月間		2025年6月30日をもって終了した 3か月間		2026年6月30日をもって終了した 6か月間		2025年6月30日をもって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益：								
投資銀行業務	\$ 2,651	4,263	\$ 1,644	2,644	\$ 4,940	7,944	\$ 3,355	5,395
トレーディング	6,723	10,811	4,745	7,630	13,453	21,632	9,856	15,848
投資	226	363	388	624	372	598	757	1,217
委託手数料	1,833	2,947	1,425	2,291	3,523	5,665	2,906	4,673
資産運用	6,912	11,114	5,953	9,572	13,642	21,936	11,916	19,161
その他	223	359	290	466	515	828	1,041	1,674
非金利収益合計	18,568	29,857	14,445	23,228	36,445	58,604	29,831	47,968
受取利息	15,902	25,570	14,905	23,967	31,175	50,129	28,653	46,074
支払利息	13,122	21,100	12,558	20,193	25,692	41,313	23,953	38,516
純利息	2,780	4,470	2,347	3,774	5,483	8,817	4,700	7,558
純収益	21,348	34,328	16,792	27,002	41,928	67,420	34,531	55,526
信用損失引当金繰入額	98	158	196	315	196	315	331	532
非金利費用：								
人件費	8,187	13,165	7,190	11,562	16,729	26,900	14,711	23,655
仲介、決済および取引 手数料	1,464	2,354	1,188	1,910	2,720	4,374	2,410	3,875
情報処理および通信費	1,203	1,934	1,089	1,751	2,351	3,780	2,139	3,440
専門家役務報酬	680	1,093	711	1,143	1,282	2,061	1,385	2,227
事務所設備関連費用	482	775	459	738	965	1,552	908	1,460
マーケティングおよび 事業開拓費	401	645	297	478	711	1,143	535	860
その他	1,485	2,388	1,040	1,672	2,615	4,205	1,946	3,129
非金利費用合計	13,902	22,354	11,974	19,254	27,373	44,016	24,034	38,647

	2026年6月30日をもって終了した 3か月間		2025年6月30日をもって終了した 3か月間		2026年6月30日をもって終了した 6か月間		2025年6月30日をもって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
法人所得税計上前利益	7,348	11,816	4,622	7,432	14,359	23,089	10,166	16,347
法人所得税費用	1,695	2,726	1,047	1,684	3,068	4,933	2,220	3,570
純利益	\$ 5,653	9,090	\$ 3,575	5,749	\$11,291	18,156	\$ 7,946	12,777
非支配持分に帰属する純利益	72	116	36	58	143	230	92	148
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 5,581	8,974	\$ 3,539	5,691	\$11,148	17,926	\$ 7,854	12,629
優先株式配当	145	233	147	236	301	484	305	490
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	\$ 5,436	8,741	\$ 3,392	5,454	\$10,847	17,442	\$ 7,549	12,139
普通株式1株当たり利益 (ドル/円)：								
基本的	\$ 3.50	563	\$ 2.15	346	\$ 6.96	1,119	\$ 4.78	769
希薄化後	\$ 3.46	556	\$ 2.13	343	\$ 6.90	1,110	\$ 4.73	761
平均流通普通株式数 (百万株)：								
基本的	1,554		1,577		1,558		1,581	
希薄化後	1,569		1,593		1,573		1,596	

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結包括利益計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2026年6月30日を もって終了した 3か月間		2025年6月30日を もって終了した 3か月間		2026年6月30日を もって終了した 6か月間		2025年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
純利益	\$ 5,653	9,090	\$ 3,575	5,749	\$ 11,291	18,156	\$ 7,946	12,777
その他の包括利益 (損失)、税引後：								
外貨換算調整額	(19)	(31)	204	328	(37)	(59)	392	630
売却可能有価証券に係る 未実現利益(損失)純額の変動	3	5	42	68	(132)	(212)	400	643
年金およびその他	5	8	2	3	9	14	4	6
債務評価調整額純額の変動	(630)	(1,013)	(174)	(280)	599	963	164	264
キャッシュ・フロー・ ヘッジの純変動	(208)	(334)	16	26	(506)	(814)	33	53
その他の包括利益(損失)合計	\$ (849)	(1,365)	\$ 90	145	\$ (67)	(108)	\$ 993	1,597
包括利益	\$ 4,804	7,725	\$ 3,665	5,893	\$ 11,224	18,048	\$ 8,939	14,374
非支配持分に帰属する純利益	72	116	36	58	143	230	92	148
非支配持分に帰属するその 他の包括利益(損失)	(26)	(42)	42	68	(23)	(37)	92	148
モルガン・スタンレーに帰 属する包括利益	\$ 4,758	7,651	\$ 3,587	5,768	\$ 11,104	17,855	\$ 8,755	14,078

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結貸借対照表

(単位：株式データを除き百万ドル)

	(無監査) 2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および現金同等物	\$ 160,135	257,497	\$ 111,695	179,606
トレーディング資産、公正価値（278,278百万ドル および213,269百万ドルが担保として差し入れられて いる）	544,153	874,998	428,276	688,668
投資有価証券：				
売却可能、公正価値（107,761百万ドルおよび 112,522百万ドルの償却原価）	105,532	169,695	110,466	177,629
満期保有（40,238百万ドルおよび45,615百万ド ルの公正価値）	47,747	76,777	53,090	85,369
売戻条件付購入有価証券（109百万ドルおよび一 百万ドルの公正価値を含む）	129,516	208,262	120,243	193,351
借入有価証券担保金	181,358	291,624	151,908	244,268
顧客債権およびその他の債権	151,010	242,824	114,720	184,470
ローン：				
投資目的保有（1,248百万ドルおよび1,132百万 ドルの信用損失引当金控除後）	289,318	465,223	268,720	432,102
売却目的保有	13,057	20,996	9,374	15,073
のれん	17,105	27,505	16,726	26,895
無形資産（2,042百万ドルおよび1,882百万ドルの 償却累計額控除後）	5,873	9,444	6,010	9,664
その他の資産	30,253	48,647	29,042	46,700
資産合計	\$ 1,675,057	2,693,492	\$ 1,420,270	2,283,794

	(無監査) 2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
預金(8,647百万ドルおよび8,755百万ドルの公正価値を含む)	\$ 446,068	717,277	\$ 415,523	668,161
トレーディング負債、公正価値	255,589	410,987	169,569	272,667
買戻条件付売却有価証券(887百万ドルおよび696百万ドルの公正価値を含む)	102,202	164,341	78,539	126,291
貸付有価証券担保金	20,736	33,343	17,310	27,834
その他の担保付金融取引(19,461百万ドルおよび16,871百万ドルの公正価値を含む)	29,819	47,949	21,603	34,738
顧客債務およびその他の債務	279,070	448,745	226,519	364,243
その他の負債および未払費用	31,577	50,776	29,620	47,629
借入債務(147,514百万ドルおよび132,479百万ドルの公正価値を含む)	392,556	631,230	348,935	561,087
負債合計	1,557,617	2,504,648	1,307,618	2,102,650
コミットメントおよび偶発債務(注記13参照)				
資本				
モルガン・スタンレーの株主持分:				
優先株式	9,750	15,678	9,750	15,678
普通株式、額面金額0.01ドル 授権株式数: 3,500,000,000株 発行済株式数: 2,038,893,979株 流通株式数: 1,571,931,108株および 1,582,834,137株	20	32	20	32
払込剰余金	31,597	50,808	31,153	50,094
利益剰余金	122,774	197,421	115,091	185,066
従業員株式信託	5,912	9,506	5,154	8,288
その他の包括利益(損失)累計額	(6,329)	(10,177)	(6,285)	(10,106)
自己普通株式—取得原価、額面金額0.01ドル (466,962,871株および456,059,842株)	(41,483)	(66,705)	(38,097)	(61,260)
従業員株式信託に発行した普通株式	(5,912)	(9,506)	(5,154)	(8,288)
モルガン・スタンレーの株主持分合計	116,329	187,057	111,632	179,504
非支配持分	1,111	1,786	1,020	1,640
資本合計	117,440	188,844	112,652	181,144
負債および資本合計	\$ 1,675,057	2,693,492	\$ 1,420,270	2,283,794

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結資本変動計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2026年6月30日を もって終了した 3か月間		2025年6月30日を もって終了した 3か月間		2026年6月30日を もって終了した 6か月間		2025年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式								
期首残高および期末残高	\$ 9,750	15,678	\$ 9,750	15,678	\$ 9,750	15,678	\$ 9,750	15,678
普通株式								
期首残高および期末残高	20	32	20	32	20	32	20	32
払込剰余金								
期首残高	30,988	49,829	29,773	47,875	31,153	50,094	30,179	48,528
株式報奨による増減	609	979	490	788	444	714	84	135
期末残高	31,597	50,808	30,263	48,663	31,597	50,808	30,263	48,663
利益剰余金								
期首残高	118,913	191,212	107,653	173,106	115,091	185,066	104,989	168,822
モルガン・スタンレーに 帰属する純利益	5,581	8,974	3,539	5,691	11,148	17,926	7,854	12,629
優先株式配当金 ¹	(145)	(233)	(147)	(236)	(301)	(484)	(305)	(490)
普通株式配当金 ¹	(1,575)	(2,533)	(1,478)	(2,377)	(3,164)	(5,088)	(2,970)	(4,776)
その他の純増加(減少)	—	—	—	—	—	—	(1)	(2)
期末残高	122,774	197,421	109,567	176,184	122,774	197,421	109,567	176,184
従業員株式信託								
期首残高	6,003	9,653	5,277	8,485	5,154	8,288	5,103	8,206
株式報奨による増減	(91)	(146)	(192)	(309)	758	1,219	(18)	(29)
期末残高	5,912	9,506	5,085	8,177	5,912	9,506	5,085	8,177
その他の包括利益(損失) 累計額								
期首残高	(5,506)	(8,854)	(5,961)	(9,585)	(6,285)	(10,106)	(6,814)	(10,957)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額	(823)	(1,323)	48	77	(44)	(71)	901	1,449
期末残高	(6,329)	(10,177)	(5,913)	(9,508)	(6,329)	(10,177)	(5,913)	(9,508)
自己普通株式—取得原価								
期首残高	(39,879)	(64,125)	(34,423)	(55,352)	(38,097)	(61,260)	(33,613)	(54,050)
株式報奨による増減	54	87	33	53	1,147	1,844	1,253	2,015
普通株式の買戻しおよび 従業員源泉徴収税	(1,658)	(2,666)	(1,113)	(1,790)	(4,533)	(7,289)	(3,143)	(5,054)
期末残高	(41,483)	(66,705)	(35,503)	(57,089)	(41,483)	(66,705)	(35,503)	(57,089)

	2026年6月30日をもって終了した 3か月間		2025年6月30日をもって終了した 3か月間		2026年6月30日をもって終了した 6か月間		2025年6月30日をもって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
従業員株式信託に発行した普通株式								
期首残高	(6,003)	(9,653)	(5,277)	(8,485)	(5,154)	(8,288)	(5,103)	(8,206)
株式報奨による増減	91	146	192	309	(758)	(1,219)	18	29
期末残高	(5,912)	(9,506)	(5,085)	(8,177)	(5,912)	(9,506)	(5,085)	(8,177)
非支配持分								
期首残高	1,098	1,766	1,035	1,664	1,020	1,640	917	1,475
非支配持分に帰属する純利益	72	116	36	58	143	230	92	148
非支配持分に帰属するその他の包括利益(損失)累計額の純変動額	(26)	(42)	42	68	(23)	(37)	92	148
その他の純増加(減少)	(33)	(53)	(27)	(43)	(29)	(47)	(15)	(24)
期末残高	1,111	1,786	1,086	1,746	1,111	1,786	1,086	1,746
資本合計	\$ 117,440	188,844	\$109,270	175,706	\$ 117,440	188,844	\$109,270	175,706

1. 各種類株式の1株当たり配当に関する情報については注記16を参照。

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結キャッシュ・フロー計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2026年 6 月30日を もって終了した 6 か月間		2025年 6 月30日を もって終了した 6 か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
純利益	\$ 11,291	18,156	\$ 7,946	12,777
純利益から営業活動により調達(使用)された純キャッシュ への調整項目：				
株式報酬費用	1,133	1,822	1,008	1,621
減価償却費および償却費	1,916	3,081	2,172	3,493
信用損失引当金繰入額	196	315	331	532
その他の営業活動に係る調整	260	418	156	251
資産および負債の増減：				
トレーディング資産(トレーディング負債控除後)	(29,728)	(47,803)	(65,970)	(106,080)
借入有価証券担保金	(29,450)	(47,356)	(16,100)	(25,889)
貸付有価証券担保金	3,426	5,509	3,967	6,379
顧客債権およびその他の債権ならびにその他の資産	(40,203)	(64,646)	(13,253)	(21,311)
顧客債務およびその他の債務ならびにその他の負債	56,924	91,534	36,316	58,396
売戻条件付購入有価証券	(9,273)	(14,911)	11,810	18,990
買戻条件付売却有価証券	23,663	38,050	19,470	31,308
営業活動により調達(使用)された純キャッシュ	(9,845)	(15,831)	(12,147)	(19,532)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
収入(支出)額：				
その他の資産 - 建物、設備およびソフトウェア	(1,573)	(2,529)	(1,476)	(2,373)
ローンの純変動額	(21,138)	(33,990)	(18,186)	(29,243)
売却可能有価証券：				
購入	(16,668)	(26,802)	(18,687)	(30,049)
売却による収入	6,878	11,060	2,462	3,959
買入および満期償還による収入	14,021	22,546	9,111	14,650
満期保有有価証券：				
購入	(1,294)	(2,081)	-	-
買入および満期償還による収入	6,901	11,097	4,520	7,268
その他の投資活動	(931)	(1,497)	(450)	(724)
投資活動により調達(使用)された純キャッシュ	(13,804)	(22,197)	(22,706)	(36,511)

	2026年 6 月30日を もって終了した 6 か月間		2025年 6 月30日を もって終了した 6 か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
財務活動によるキャッシュ・フロー				
純収入(支出)額：				
その他の担保付金融取引	5,095	8,193	3,374	5,425
預金	30,977	49,811	13,232	21,277
借入債務の発行による収入	99,444	159,906	69,341	111,500
支出額：				
借入債務の返済	(54,037)	(86,891)	(45,092)	(72,508)
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税	(4,547)	(7,312)	(3,159)	(5,080)
現金配当	(3,385)	(5,443)	(3,200)	(5,146)
その他の財務活動	(27)	(43)	216	347
財務活動により調達(使用)された純キャッシュ	73,520	118,220	34,712	55,817
現金および現金同等物に係る換算差額	(1,431)	(2,301)	3,885	6,247
現金および現金同等物の純増加(減少)	48,440	77,892	3,744	6,020
現金および現金同等物の期首残高	111,695	179,606	105,386	169,461
現金および現金同等物の期末残高	\$ 160,135	257,497	\$ 109,130	175,481

キャッシュ・フロー情報の補足開示

現金支出額：

利息	\$ 26,585	42,749	\$ 24,543	39,465
法人所得税（還付額控除後）	2,171	3,491	2,345	3,771

連結財務諸表の注記を参照。

[次へ](#)

モルガン・スタンレー
連結財務諸表の注記
(無監査)

1. 概説および表示の基礎

当社

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントにおいて市場の重要な地位を占めるグローバル金融サービス企業である。モルガン・スタンレーは、その子会社および関連会社を通して、企業、政府、金融機関および個人を含む多数かつ多様な顧客層を対象として多岐にわたる商品およびサービスを提供している。モルガン・スタンレーは、Integrated Firm(事業が一体的に統合された企業)として事業を運営し、各事業セグメントを横断して顧客に包括的なサービスを提供している。文脈上、別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(以下「親会社」という。)およびその連結子会社を意味する。本様式10-Q全体で使用される一定の用語および頭字語の定義については「共通用語・頭字語集」を参照(訳者注:日本語訳においては、文脈に応じて非省略名称を表示している)。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は以下のとおりである。当社の一部の顧客は、Integrated Firmを通じて複数の事業セグメントの商品およびサービスを利用する場合がある。

法人・機関投資家向け証券業務は、企業、政府、金融機関および超富裕顧客に対して多様な商品およびサービスを提供している。投資銀行業務のサービスは、債券、株式およびその他の商品の引受ならびに合併・買収、組織再編およびプロジェクト・ファイナンスに関するアドバイスを含む、資本調達および金融アドバイザー・サービスにより構成されている。株式および債券で構成される市場事業は、販売、資金調達、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク、およびアジアにおけるウェルス・マネジメント・サービスを提供し、一定の事業関連投資を保有している。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンの組成、有担保貸付枠の提供ならびに顧客に対する証券担保融資およびその他の融資が含まれている。その他の業務には調査が含まれている。

ウェルス・マネジメント業務は、富裕層および超富裕層を含む個人投資家、ならびに企業・団体に対して包括的で多様な金融サービスおよびソリューションを提供している。ウェルス・マネジメント業務は、アドバイザー主導、自己主導および勤務先の3つのチャネルを通じて顧客を支援している。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導型の仲介、投資アドバイザー、保管、キャッシュ・マネジメント、および事務管理サービス、自己主導型の仲介サービス、金融および財産プランニング・サービス、ストック・プランの管理を含む職場サービス、証券担保貸付、住宅用・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、バンキング、ならびに退職制度のサービスが含まれている。

投資運用業務は、数々の地域、資産クラスならびに公開および非公開市場におよぶ幅広い投資戦略および商品を、機関投資家および仲介業者のチャネルにわたる多様な顧客層に対して提供している。様々な投資ピークルを通じて提供される戦略および商品には、株式、債券、オルタナティブおよびソリューション、ならびに流動性およびオーバーレイ・サービスが含まれている。機関投資家顧客には、確定給付/確定拠出制度、財団、基金、政府機関、政府系投資ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび企業が含まれている。個人顧客に対しては、通常、系列および非系列の販売業者を含む仲介業者を通じてサービスを提供している。

財務情報の基礎

財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に基づいて作成されている。当該会計原則は特定の金融商品の評価、のれんおよび無形資産の評価、訴訟および税金問題の帰結、繰延税金資産、信用損失引当金ならびにその他財務諸表および関連する開示に影響を与える事項について、当社が見積りを行い仮定を設けることを要求している。当社は、財務諸表の作成に際して使用された見積りは、慎重かつ合理的であると考えている。実際の結果はこれらの見積りと大きく異なる可能性がある。

注記は、当社の財務諸表の不可欠な一部である。当社は、財務諸表に対する修正または財務諸表における開示を必要とする後発事象について本報告書の日付まで評価しており、財務諸表またはその注記において別段報告されている事項以外に、記録または開示すべき事象を識別していない。

添付の財務諸表は、2025年度様式10-Kに記載されている当社の財務諸表およびその注記と合わせて読む必要がある。2025年度様式10-Kに記載されている一部の脚注による開示は、米国GAAPに基づく期中報告においては要求されていないため、本財務諸表では要約または省略されている。財務諸表は、経営者が、期中期間の経営成績を適正に表示するために必要と判断した、通常の経常的な調整をすべて反映している。期中期間の経営成績は必ずしも通期の経営成績を示唆するものではない。

連結

財務諸表は、当社、その完全子会社および一定の変動持分事業体（以下「VIE」という。）（注記14参照）を含む、当社が支配的財務持分を有するその他の事業体の勘定を含んでいる。連結会社間の残高および取引は消去されている。完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は、損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示されている。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、貸借対照表の資本合計の構成項目である非支配持分として表示されている。

当社の重要な米国内外の規制対象子会社およびVIEへの関与に関しては、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記1を参照。

2. 重要な会計方針

当社の重要な会計方針および過年度に適用された会計基準更新書の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

2026年6月30日をもって終了した6か月間において、以下に記載した事項を除いて、当社の重要な会計方針の重要な更新はなかった。

2026年度第1四半期に、当社はウェルス・マネジメント事業セグメントにおける一定の繰延現金報酬制度の報酬をヘッジするためにデリバティブの使用を開始した。したがって、当社は、以下に記載した通り、当該ヘッジ目的デリバティブに対応するために特定の関連する会計方針を更新している。

ヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ - 株価リスク

当社は、権利未確定の繰延現金報酬制度の大部分について、基礎となる繰延現金報酬制度の投資の変動による、当該制度の債務から生じる予測キャッシュ・フローの変動に対するヘッジとして、トータル・リターン・スワップを指定した。当社は、当該ヘッジ関係の有効性に関する継続的な将来に向かっての評価および遡及的評価を行うために回帰分析を使用している。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された当該ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動はOCIに計上され、その後関連する繰延現金報酬制度の報奨の権利が確定し、関連する人件費が認識される期間と同じ期間に人件費に振り替えられる。

その他のヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ会計に適格である指定されたヘッジに加え、当社は、主に権利確定済の繰延現金報酬制度の報奨に関連した株価リスクを経済的にヘッジするためにデリバティブを使用している。当社は、繰延現金報酬制度の報奨の経済的ヘッジに関連するデリバティブの公正価値の変動を人件費に表示している。当社は従前は、当該報奨を主に現物商品により経済的にヘッジしており、そのヘッジの公正価値の変動をトレーディング収益に計上していた。

繰延報酬

繰延現金報酬

繰延現金報酬制度の報奨に関する報酬費用は、従業員が選択した参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報奨の想定元本に基づき算定される。報酬費用は、繰延報奨の個別の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。

権利未確定の繰延現金報酬制度の報奨の大部分は、報酬費用に係る認識時期の差異を緩和するためにキャッシュ・フロー・ヘッジ会計の対象となっている。権利確定済の繰延現金報酬制度の報奨は、デリバティブを使用して経済的にヘッジされている。繰延現金報酬制度の報奨に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ会計の詳細については、本項の「ヘッジ会計 - キャッシュ・フロー・ヘッジ - 株価リスク」を参照。繰延現金報酬制度の報奨に関する経済的ヘッジの詳細については、本項の「その他のヘッジ」を参照。

3. 現金および現金同等物

	(百万ドル)	
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
現金および銀行預け金	\$ 6,936	\$ 4,462
利付銀行預け金	153,199	107,233
現金および現金同等物合計	\$ 160,135	\$ 111,695
制限付預金	\$ 37,098	\$ 30,385

現金および現金同等物（制限付預金を含む）の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

4. 公正価値

経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定される資産および負債

	(百万ドル)				
	2026年6月30日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する資産					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 77,305	\$ 72,576	\$ —	\$ —	\$ 149,881
米国以外の国債	63,853	379	55	—	64,287
州および地方債	—	4,357	—	—	4,357
MABS	—	2,423	433	—	2,856

ローンおよび貸付コミットメント ²	－	11,996	1,282	－	13,278
社債およびその他の債券	4,459	40,692	1,532	－	46,683
株式 ^{3、5}	211,054	765	175	－	211,994
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	3,340	119,058	468	－	122,866
クレジット契約	－	10,738	205	－	10,943
外国為替契約	21	104,975	256	－	105,252
株式契約	11,281	123,733	1,206	－	136,220
コモディティおよびその他の契約	386	13,298	2,757	－	16,441
相殺 ¹	(12,736)	(292,204)	(1,278)	(45,227)	(351,445)
デリバティブおよびその他の契約合計	2,292	79,598	3,614	(45,227)	40,277
投資 ^{4、5}	775	409	1,560	－	2,744
現物コモディティ	－	670	－	－	670
トレーディング資産合計 ⁴	359,738	213,865	8,651	(45,227)	537,027
投資有価証券 - 売却可能	76,026	29,436	70	－	105,532
売戻条件付購入有価証券	－	109	－	－	109
公正価値で測定する資産合計	\$ 435,764	\$ 243,410	\$ 8,721	\$ (45,227)	\$ 642,668

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する負債					
預金	\$ -	\$ 8,645	\$ 2	\$ -	\$ 8,647
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	22,281	-	-	-	22,281
米国以外の国債	35,766	43	2	-	35,811
社債およびその他の債券	2,738	16,972	28	-	19,738
株式 ³	115,228	323	25	-	115,576
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	3,185	108,077	891	-	112,153
クレジット契約	-	11,184	94	-	11,278
外国為替契約	156	95,456	218	-	95,830
株式契約	10,343	172,228	2,969	-	185,540
コモディティおよびその他の契約	493	14,534	1,440	-	16,467
相殺 ¹	(12,736)	(292,204)	(1,278)	(52,867)	(359,085)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,441	109,275	4,334	(52,867)	62,183
トレーディング負債合計	177,454	126,613	4,389	(52,867)	255,589
買戻条件付売却有価証券	-	443	444	-	887
その他の担保付金融取引	-	19,333	128	-	19,461
借入債務	-	146,710	804	-	147,514
公正価値で測定する負債合計	\$ 177,454	\$ 301,744	\$ 5,767	\$ (52,867)	\$ 432,098

(百万ドル)

	2025年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する資産					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 70,801	\$ 48,504	\$ -	\$ -	\$ 119,305
米国以外の国債	44,790	359	59	-	45,208
州および地方債	-	3,740	-	-	3,740
MABS	-	2,326	317	-	2,643
ローンおよび貸付コミットメント ²	-	9,520	1,424	-	10,944
社債およびその他の債券	3,720	32,117	1,414	-	37,251
株式 ^{3、5}	161,160	823	276	-	162,259
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	2,231	125,002	452	-	127,685
クレジット契約	-	10,081	263	-	10,344
外国為替契約	11	85,969	165	-	86,145
株式契約	7,335	85,077	717	-	93,129
コモディティおよびその他の契約	222	13,746	2,494	-	16,462
相殺 ¹	(7,509)	(247,840)	(1,049)	(40,577)	(296,975)
デリバティブおよびその他の契約合計	2,290	72,035	3,042	(40,577)	36,790
投資 ^{4、5}	795	416	1,507	-	2,718
現物コモディティ	-	685	-	-	685
トレーディング資産合計 ⁴	283,556	170,525	8,039	(40,577)	421,543
投資有価証券 - 売却可能	80,907	29,559	-	-	110,466
売戻条件付購入有価証券	-	-	-	-	-
公正価値で測定する資産合計	\$ 364,463	\$ 200,084	\$ 8,039	\$ (40,577)	\$ 532,009

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する負債					
預金	\$ -	\$ 8,754	\$ 1	\$ -	\$ 8,755
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	19,297	2	-	-	19,299
米国以外の国債	23,534	28	2	-	23,564
社債およびその他の債券	1,447	14,138	50	-	15,635
株式 ³	68,989	27	30	-	69,046
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	2,189	113,060	606	-	115,855
クレジット契約	-	10,520	176	-	10,696
外国為替契約	70	82,887	129	-	83,086
株式契約	6,253	114,930	2,150	-	123,333
コモディティおよびその他の契約	264	13,338	1,574	-	15,176
相殺 ¹	(7,509)	(247,840)	(1,049)	(49,723)	(306,121)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,267	86,895	3,586	(49,723)	42,025
トレーディング負債合計	114,534	101,090	3,668	(49,723)	169,569
買戻条件付売却有価証券	-	251	445	-	696
その他の担保付金融取引	-	16,565	306	-	16,871
借入債務	-	131,871	608	-	132,479
公正価値で測定する負債合計	\$ 114,534	\$ 258,531	\$ 5,028	\$ (49,723)	\$ 328,370

MABS - モーゲージ担保証券および資産担保証券

1. 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに関しては、取引相手先の相殺および現金担保の相殺の双方が「相殺」の列に含まれている。同一レベル内に分類された同一取引相手先とのポジションについては、当該レベル内で相殺されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記6を参照。
2. 種類別の詳細な内訳については、下表の「ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳」を参照。
3. 当社は、トレーディング目的で、多様な産業および様々な規模の事業体が発行した株式を保有または空売りしている。
4. 1株当たりNAVに基づいて測定される特定の投資は公正価値の階層に区分されず、この金額から除かれている。これらの投資の追加の開示については、本注記の「純資産価額の測定」を参照。
5. 2026年6月30日および2025年12月31日現在、当社のトレーディング資産には、測定日現在において通常当社が証券を売却することを一定期間禁止する契約上の売却制限が付された僅少な金額の持分証券が含まれている。

ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳

	(百万ドル)	
	2026年6月30日 現在	2025年12月31日 現在
商業用不動産	\$ 1,691	\$ 675
住宅用不動産	4,780	3,274
有価証券担保貸付およびその他のローン	6,807	6,995
合計	\$ 13,278	\$ 10,944

先物契約の未決済の公正価値¹

	(百万ドル)	
	2026年6月30日 現在	2025年12月31日 現在
顧客債権(債務)およびその他の債権(債務)、純額	\$ 2,192	\$ 1,538

1. これらの契約は、主に、活発に取引が行われるレベル1において、取引所の相場価格に基づき評価されており、前掲の経常的な公正価値測定の表からは除外されている。

当社の経常的に公正価値で測定される資産および負債の主要な区分に適用される評価手法の説明に関しては、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記4を参照。当四半期中に当社の評価手法における重要な変更はなかった。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債のロールフォワード

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
米国以外の国債				
期首残高	\$ 55	\$ 29	\$ 59	\$ 17
実現および未実現利益(損失)	–	1	–	–
購入	13	4	12	24
売却	(1)	(3)	(2)	(11)
正味振替	(12)	(5)	(14)	(4)
期末残高	<u>\$ 55</u>	<u>\$ 26</u>	<u>\$ 55</u>	<u>\$ 26</u>
未実現利益(損失)	<u>\$ –</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ –</u>
州および地方債				
期首残高	\$ –	\$ –	\$ –	\$ –
購入	–	10	–	10
期末残高	<u>\$ –</u>	<u>\$ 10</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ 10</u>
未実現利益(損失)	<u>\$ –</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ –</u>
MABS				
期首残高	\$ 629	\$ 346	\$ 317	\$ 281
実現および未実現利益(損失)	2	6	12	6
購入	34	87	108	161
売却	(22)	(54)	(79)	(83)
正味振替	(210)	130	75	150
期末残高	<u>\$ 433</u>	<u>\$ 515</u>	<u>\$ 433</u>	<u>\$ 515</u>
未実現利益(損失)	<u>\$ 3</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ 3</u>	<u>\$ –</u>
ローンおよび貸付コミットメント				
期首残高	\$ 1,667	\$ 2,026	\$ 1,424	\$ 1,059
実現および未実現利益(損失)	(8)	(36)	(21)	22
購入および組成	366	177	804	332
売却	(295)	(635)	(885)	(700)
決済	–	–	–	281
正味振替	(448)	(249)	(40)	289
期末残高	<u>\$ 1,282</u>	<u>\$ 1,283</u>	<u>\$ 1,282</u>	<u>\$ 1,283</u>
未実現利益(損失)	<u>\$ (9)</u>	<u>\$ 5</u>	<u>\$ (22)</u>	<u>\$ 20</u>

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
社債およびその他の債券				
期首残高	\$ 1,475	\$ 1,434	\$ 1,414	\$ 1,258
実現および未実現利益(損失)	(59)	15	(119)	(18)
購入および組成	503	528	770	941
売却	(370)	(284)	(510)	(461)
正味振替	(17)	66	(23)	39
期末残高	\$ 1,532	\$ 1,759	\$ 1,532	\$ 1,759
未実現利益(損失)	\$ (60)	\$ 3	\$ (124)	\$ 1
株式				
期首残高	\$ 184	\$ 163	\$ 276	\$ 154
実現および未実現利益(損失)	7	(1)	7	(21)
購入	110	104	117	141
売却	(155)	(40)	(313)	(85)
正味振替	29	(21)	88	16
期末残高	\$ 175	\$ 205	\$ 175	\$ 205
未実現利益(損失)	\$ 6	\$ (1)	\$ 7	\$ 1
投資				
期首残高	\$ 1,587	\$ 779	\$ 1,507	\$ 754
実現および未実現利益(損失)	3	2	15	24
購入	11	3	91	27
売却	(10)	(1)	(25)	(26)
正味振替	(31)	(3)	(28)	1
期末残高	\$ 1,560	\$ 780	\$ 1,560	\$ 780
未実現利益(損失)	\$ 9	\$ 10	\$ 18	\$ 20
投資有価証券 - 売却可能				
期首残高	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
決済	(7)	-	(7)	-
正味振替	77	11	77	11
期末残高	\$ 70	\$ 11	\$ 70	\$ 11
未実現利益(損失)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
デリバティブ(純額)：金利契約				
期首残高	\$ (151)	\$ (123)	\$ (154)	\$ (53)
実現および未実現利益(損失)	(208)	(198)	(234)	(408)
購入	64	77	136	105
発行	(32)	(33)	(75)	(46)
決済	(18)	(28)	(96)	33
正味振替	(78)	(152)	-	(88)
期末残高	\$ (423)	\$ (457)	\$ (423)	\$ (457)
未実現利益(損失)	\$ (101)	\$ (198)	\$ (101)	\$ (374)

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
デリバティブ(純額)：クレジット契約				
期首残高	\$ 148	\$ 129	\$ 87	\$ 97
実現および未実現利益(損失)	(58)	(109)	(52)	(45)
決済	21	77	71	23
正味振替	—	—	5	22
期末残高	\$ 111	\$ 97	\$ 111	\$ 97
未実現利益(損失)	\$ —	\$ (109)	\$ —	\$ (35)
デリバティブ(純額)：外国為替契約				
期首残高	\$ (44)	\$ 305	\$ 36	\$ 589
実現および未実現利益(損失)	46	(20)	(18)	45
購入	2	2	2	3
発行	—	—	—	(1)
決済	39	(681)	60	(935)
正味振替	(5)	(39)	(42)	(134)
期末残高	\$ 38	\$ (433)	\$ 38	\$ (433)
未実現利益(損失)	\$ (30)	\$ (20)	\$ (30)	\$ 45
デリバティブ(純額)：株式契約				
期首残高	\$ (1,315)	\$ (885)	\$ (1,433)	\$ (1,148)
実現および未実現利益(損失)	(524)	(192)	(530)	153
購入	166	126	277	365
発行	(424)	(530)	(672)	(838)
決済	462	509	740	150
正味振替	(128)	(105)	(145)	241
期末残高	\$ (1,763)	\$ (1,077)	\$ (1,763)	\$ (1,077)
未実現利益(損失)	\$ (230)	\$ (190)	\$ (230)	\$ 69
デリバティブ(純額)：コモディティおよび その他の契約				
期首残高	\$ 1,220	\$ 862	\$ 920	\$ 1,308
実現および未実現利益(損失)	429	268	250	116
購入	36	43	132	99
発行	(59)	(133)	(156)	(189)
決済	(459)	(87)	(47)	(108)
正味振替	150	(66)	218	(339)
期末残高	\$ 1,317	\$ 887	\$ 1,317	\$ 887
未実現利益(損失)	\$ 34	\$ 160	\$ 284	\$ 124
預金				
期首残高	\$ 1	\$ 3	\$ 1	\$ 1
実現および未実現損失(利益)	—	1	—	—
発行	1	1	2	3
決済	—	(1)	(1)	(1)
正味振替	—	26	—	27
期末残高	\$ 2	\$ 30	\$ 2	\$ 30
未実現損失(利益)	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
非デリバティブ・トレーディング負債				
期首残高	\$ 73	\$ 28	\$ 82	\$ 110
実現および未実現損失(利益)	(21)	—	(24)	(4)
購入	(9)	(3)	(26)	(19)
売却	17	65	21	107
正味振替	(5)	24	2	(80)
期末残高	\$ 55	\$ 114	\$ 55	\$ 114
未実現損失(利益)	\$ (19)	\$ —	\$ (23)	\$ —
買戻条件付売却有価証券				
期首残高	\$ 449	\$ 660	\$ 445	\$ 444
実現および未実現損失(利益)	(5)	2	(1)	2
正味振替	—	(216)	—	—
期末残高	\$ 444	\$ 446	\$ 444	\$ 446
未実現損失(利益)	\$ (5)	\$ 2	\$ (1)	\$ 2
その他の担保付金融取引				
期首残高	\$ 181	\$ 435	\$ 306	\$ 76
実現および未実現損失(利益)	—	—	(1)	10
購入	—	—	6	—
売却	—	(231)	—	(231)
発行	57	114	88	253
決済	(154)	(147)	(309)	(152)
正味振替	44	(27)	38	188
期末残高	\$ 128	\$ 144	\$ 128	\$ 144
未実現損失(利益)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 10
借入債務				
期首残高	\$ 937	\$ 902	\$ 608	\$ 947
実現および未実現損失(利益)	35	195	6	238
発行	243	644	368	1,179
決済	(35)	(4)	(92)	(109)
正味振替	(376)	941	(86)	423
期末残高	\$ 804	\$ 2,678	\$ 804	\$ 2,678
未実現損失(利益)	\$ 18	\$ 196	\$ 16	\$ 234
未実現損失(利益)のうち、OCI - DVA純額の変動に計上された部分	(5)	(13)	(2)	(2)

レベル3の商品は、レベル1およびレベル2に分類される商品によりヘッジされる場合がある。上表に表示されているレベル3の区分の資産および負債に係る実現および未実現利益または損失は、当社がレベル1および/またはレベル2の区分に分類したヘッジ手段に関連する実現および未実現利益または損失を反映していない。

レベル3の区分内の資産および負債に係る当期中の未実現利益(損失)は、観察可能および観察不可能なインプットの両方に起因する期中の公正価値の変動を含む場合がある。実現および未実現利益(損失)合計は、主に損益計算書のトレーディング収益に含まれている。

さらに、上表では、VIEの連結は「購入」に含まれており、VIEの連結除外は「決済」に含まれている。

経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット
 評価手法および観察不可能なインプット

(インプットを除き百万ドル)

残高 / 範囲 (平均値 ¹⁾)

	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
米国以外の国債	\$ 55	\$ 59
類似価格：債券の価格	65 ~ 112ポイント(98ポイント)	58 ~ 112ポイント(100ポイント)
MABS	\$ 433	\$ 317
類似価格：債券の価格	40 ~ 111ポイント(84ポイント)	30 ~ 100ポイント(68ポイント)
ローンおよび貸付コミットメント	\$ 1,282	\$ 1,424
類似価格：ローンの価格	44 ~ 102ポイント(87ポイント)	54 ~ 102ポイント(81ポイント)
社債およびその他の債券	\$ 1,532	\$ 1,414
類似価格：債券の価格	29 ~ 130ポイント(86ポイント)	29 ~ 130ポイント(90ポイント)
割引キャッシュ・フロー：		
デフォルト時損失率	40% ~ 40% (40% / 40%)	40% ~ 40% (40% / 40%)
オプション・モデル：		
株式ボラティリティ	10% ~ 140% (46%)	N/M
株式	\$ 175	\$ 276
類似価格：株価	100%	100%
投資	\$ 1,560	\$ 1,507
割引キャッシュ・フロー：		
加重平均資本コスト	11% ~ 21% (16%)	10% ~ 21% (16%)
出口倍率	9 ~ 9倍 (9倍)	9 ~ 9倍 (9倍)
マーケット・アプローチ：		
EBITDA倍率	17倍	18倍
類似価格：株価	24% ~ 100% (94%)	24% ~ 100% (95%)
投資有価証券 - 売却可能	\$ 70	N/M
類似価格：債券の価格	96 ~ 98ポイント(97ポイント)	N/M
デリバティブおよびその他の契約(純額)		
金利契約	\$ (423)	\$ (154)
オプション・モデル：		
金利ボラティリティ・スキュー	61% ~ 87% (71% / 71%)	52% ~ 86% (67% / 66%)
金利カーブの相関	53% ~ 99% (84% / 85%)	56% ~ 99% (87% / 88%)
債券ボラティリティ	63% ~ 94% (72% / 72%)	63% ~ 97% (80% / 80%)
インフレーション・ボラティリティ	32% ~ 67% (44% / 40%)	32% ~ 67% (44% / 40%)

(インプットを除き百万ドル)

	残高 / 範囲 (平均値 ¹⁾)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
クレジット契約	\$ 111	\$ 87
クレジット・デフォルト・スワップ・モデル:		
現物合成ベースス	9ポイント	11ポイント
債券の価格	0 ~ 97ポイント(79ポイント)	0 ~ 97ポイント(53ポイント)
信用スプレッド	22 ~ 672bps(151bps)	22 ~ 680bps(108bps)
資金調達スプレッド	N/M	6 ~ 590bps(77bps)
Iswapモデル:		
失効率	2% ~ 2%(2% / 2%)	N/M
外国為替契約 ²	\$ 38	\$ 36
オプション・モデル:		
金利カーブ	-1% ~ 7%(1% / 0%)	-1% ~ 10%(2% / 1%)
外国為替ボラティリティ・スキュー	6% ~ 11%(8% / 8%)	6% ~ 10%(8% / 8%)
偶発性確率	90% ~ 95%(95% / 95%)	80% ~ 95%(95% / 95%)
株式契約 ²	\$ (1,763)	\$ (1,433)
オプション・モデル:		
株式ボラティリティ	1% ~ 130%(33%)	1% ~ 133%(27%)
株式ボラティリティ・スキュー	-12% ~ 2%(-1%)	-11% ~ 3%(-1%)
株式との相関	-8% ~ 99%(58%)	0% ~ 100%(57%)
外国為替との相関	-80% ~ 90%(-31%)	-90% ~ 90%(-30%)
金利との相関	-20% ~ 84%(19%)	-5% ~ 16%(15%)
コモディティおよびその他の契約	\$ 1,317	\$ 920
オプション・モデル:		
先渡電力価格	\$5 ~ \$142(\$63) / MWh	\$5 ~ \$141(\$59) / MWh
先渡天然ガス価格	\$1 ~ \$9(\$3) / MMBTu	N/M
コモディティのボラティリティ	14% ~ 170%(28%)	6% ~ 137%(29%)
クロス・コモディティの相関	61% ~ 99%(96%)	54% ~ 99%(98%)
買戻条件付売却有価証券	\$ 444	\$ 445
割引キャッシュ・フロー:		
資金調達スプレッド	21 ~ 139bps(69/61bps)	18 ~ 109bps(63/63bps)

(インプットを除き百万ドル)

	残高 / 範囲 (平均値 ¹⁾)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
その他の担保付金融取引	\$ 128	\$ 306
類似価格：ローンの価格	58 ~ 93ポイント(61ポイント)	0 ~ 98ポイント(66ポイント)
借入債務	\$ 804	\$ 608
オプション・モデル：		
株式ボラティリティ	9% ~ 105% (32%)	5% ~ 102% (44%)
株式ボラティリティ・スキュー	-2% ~ 1% (-1%)	-3% ~ 1% (-1%)
株式との相関	20% ~ 100% (85%)	20% ~ 100% (84%)
株式 - 外国為替の相関	-80% ~ 21% (-27%)	-70% ~ 30% (-19%)
クレジット・デフォルト・スワップ・モデル：		
信用スプレッド	317 ~ 317bps(317bps)	325 ~ 325bps(325bps)
割引キャッシュ・フロー： デフォルト時損失率	40% ~ 40% (40% / 40%)	40% ~ 40% (40% / 40%)
非経常的な公正価値測定		
ローン	\$ 1,773	\$ 1,319
企業向けローン・モデル：信用スプレッド		
	94 ~ 434bps(249bps)	87 ~ 967bps(272bps)
類似価格：ローンの価格	35 ~ 85ポイント(71ポイント)	50 ~ 100ポイント(67ポイント)
倉庫モデル：信用スプレッド	65 ~ 115bps(98bps)	66 ~ 113bps(82bps)

ポイント - ポイントは額面に対する百分率である。

「IR」は金利を表す。

「FX」は外国為替を表す。

1. 範囲および平均値に関して、最小値、最大値および平均値の間に重要な差異が存在しない場合は、単一の数値が開示されている。インプットの単純平均値および中央値がより適切である場合を除き、数値は加重平均値を表している。
2. 複数のリスクのあるデリバティブ契約（すなわち、ハイブリッド商品）が含まれている。

上表は、経常的および非経常的に公正価値で測定され、重要なレベル3の残高がある資産および負債の主な種類ごとの評価手法、重要な観察不可能なインプットならびに範囲および平均値に関する情報を示したものである。集約のレベルおよび商品の幅によって、インプットの範囲は広がり、金融商品の在庫全体にわたり不均一に分散する。さらに、金融サービス業界の企業の在庫に含まれる商品の種類は多岐にわたるため、観察不可能なインプットの範囲はこれらの企業ごとに異なる可能性がある。通常、ある一つの評価手法に起因する複数の重要な観察不可能なインプット間には、予測可能な関係はない。

当社の重要な観察不可能なインプットの内容およびこれらのインプットの価値の仮定上の変動の影響に関する定性的情報については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記4を参照。2026年6月30日をもって終了した3か月間において、当社の重要な観察不可能なインプットの内容に重要な変更はなかった。

純資産価額の測定

ファンド持分

	2026年 6 月30日現在		2025年12月31日現在	
	帳簿価額	コミットメント	帳簿価額	コミットメント
プライベート・エクイティおよびその他	\$ 3,507	\$ 605	\$ 3,110	\$ 671
不動産	3,539	505	3,551	246
ヘッジ	80	1	72	1
合計	\$ 7,126	\$ 1,111	\$ 6,733	\$ 918

上表の金額は、ファンドへの投資に対する当社のゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分の帳簿価額、ならびに関連する成功報酬の形式による実績収益を表している。帳簿価額は、保有持分に適用される分配条項を考慮して、ファンドのNAVに基づき測定されている。この同じ測定は、ファンドへの投資が持分法により会計処理される場合も公正価値により会計処理される場合も適用される。

NAVに基づき測定されるプライベート・エクイティおよびその他のファンド、不動産ファンドならびにヘッジ・ファンドに対する当社の投資の内容に関しては、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記4を参照。

過去に受領した実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記13を参照。取り消されるリスクがある未実現成功報酬に関する情報については注記19を参照。

非償還型ファンド（契約上の満期別）

	2026年 6 月30日現在の帳簿価額	
	プライベート・エクイティおよびその他	不動産
5 年未満	\$ 1,067	\$ 2,424
5 - 10年	1,585	1,077
10年超	855	38
合計	\$ 3,507	\$ 3,539

非経常的な公正価値測定

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

	2026年6月30日現在		
	公正価値		
	レベル2	レベル3 ¹	合計
資産			
ローン	\$ 2,336	\$ 1,773	\$ 4,109
その他の資産 - その他の投資	—	—	—
その他の資産 - 使用権資産	—	—	—
合計	\$ 2,336	\$ 1,773	\$ 4,109
負債			
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント	\$ 78	\$ 30	\$ 108
合計	\$ 78	\$ 30	\$ 108

(百万ドル)

	2025年12月31日現在		
	公正価値		
	レベル2	レベル3 ¹	合計
資産			
ローン	\$ 2,385	\$ 1,319	\$ 3,704
その他の資産 - その他の投資	—	64	64
その他の資産 - 使用権資産	20	—	20
合計	\$ 2,405	\$ 1,383	\$ 3,788
負債			
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント	\$ 53	\$ 18	\$ 71
合計	\$ 53	\$ 18	\$ 71

- 重要なレベル3の残高に関して、非経常的な公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプットの詳細については、本注記の「経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット」のセクションを参照。

非経常的な公正価値再測定による利益(損失) ¹

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
資産				
ローン ²	\$ (127)	\$ (170)	\$ (252)	\$ (200)
その他の資産 - その他の投資 ³	-	-	-	(6)
その他の資産 - 建物、設備および ソフトウェア ⁴	(5)	(40)	(6)	(45)
その他の資産 - 使用権資産 ⁵	-	(1)	-	(1)
合計	<u>\$ (132)</u>	<u>\$ (211)</u>	<u>\$ (258)</u>	<u>\$ (252)</u>
負債				
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント ²	\$ 9	\$ (3)	\$ (1)	\$ (8)
合計	<u>\$ 9</u>	<u>\$ (3)</u>	<u>\$ (1)</u>	<u>\$ (8)</u>

1. ローンおよびその他の資産 - その他の投資に係る利益および損失は、その他の収益に分類され、その他の資産 - 使用権資産に係る利益および損失は、事務所設備関連費用または情報処理および通信費に計上されている。その他の項目に係る利益および損失は、当該項目を売却目的で保有する場合はその他の収益に計上され、それ以外の場合はその他の費用に計上されている。
2. ローンおよび貸付コミットメントの公正価値の非経常的な変動額（関連する経済的ヘッジの影響を除く）は、投資目的保有に分類されたものについては、基礎となる担保の価額に基づき算定されており、売却目的保有に分類されたものについては、最近実行された取引、市場相場価格、可能な場合には市場の観察可能なインプット（類似するローンまたは債券の価格、ならびに現物とデリバティブ商品間のあらゆるベースス差異を調整したCDSのスプレッド水準等）を組み込んだ評価モデルに基づき、または、このような取引および相場価格が観察不可能な場合にはデフォルト回収分析を使用して算定されている。
3. その他の資産 - その他の投資に関連した損失は、割引キャッシュ・フロー・モデル、一定の類似会社の倍率を組み込んだ評価手法および最近実行された取引を含む手法を使用して決定された。
4. その他の資産 - 建物、設備およびソフトウェアに関連した損失には、通常、一定の資産の処分に関連した除却に加え、減損も含まれている。
5. その他の資産 - 使用権資産に関連した損失には、解約リース資産に関連した減損が含まれている。

公正価値で測定されない金融商品

(百万ドル)

	2026年6月30日現在				
	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産					
現金および現金同等物	\$ 160,135	\$ 160,135	\$ -	\$ -	\$ 160,135
投資有価証券 - 満期保有	47,747	7,751	31,042	1,445	40,238
売戻条件付購入有価証券	129,407	-	128,885	522	129,407
借入有価証券担保金	181,358	-	181,359	-	181,359
顧客債権およびその他の債権 ローン ¹	143,415	-	138,498	4,818	143,316
投資目的保有	289,318	-	29,397	257,857	287,254
売却目的保有	13,057	-	8,119	4,986	13,105
その他の資産	1,315	-	1,315	-	1,315
金融負債					
預金	\$ 437,421	\$ -	\$ 437,794	\$ -	\$ 437,794
買戻条件付売却有価証券	101,315	-	101,268	-	101,268
貸付有価証券担保金	20,736	-	20,734	-	20,734
その他の担保付金融取引	10,358	-	10,354	-	10,354
顧客債務およびその他の債務	279,045	-	279,045	-	279,045
借入債務	245,042	-	248,359	227	248,586
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ²	\$ 225,633	\$ -	\$ 1,238	\$ 1,186	\$ 2,424

(百万ドル)

2025年12月31日現在

		公正価値			
	帳簿価額	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
現金および現金同等物	\$ 111,695	\$ 111,695	\$ -	\$ -	\$ 111,695
投資有価証券 - 満期保有	53,090	11,636	32,622	1,357	45,615
売却条件付購入有価証券	120,243	-	119,273	1,003	120,276
借入有価証券担保金	151,908	-	151,909	-	151,909
顧客債権およびその他の債権	108,189	-	103,458	4,682	108,140
ローン ¹					
投資目的保有	268,720	-	27,243	238,800	266,043
売却目的保有	9,374	-	5,692	3,703	9,395
その他の資産	704	-	704	-	704
金融負債					
預金	\$ 406,768	\$ -	\$ 407,350	\$ -	\$ 407,350
買戻条件付売却有価証券	77,843	-	77,832	-	77,832
貸付有価証券担保金	17,310	-	17,313	-	17,313
その他の担保付金融取引	4,732	-	4,729	-	4,729
顧客債務およびその他の債務	226,342	-	226,342	-	226,342
借入債務	216,456	-	220,547	200	220,747
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ²	\$ 208,435	\$ -	\$ 1,145	\$ 1,087	\$ 2,232

1. 金額は、非経常的に公正価値で測定されるローンを含んでいる。
2. 投資目的保有および売却目的保有として会計処理される貸付コミットメントを表している。貸付コミットメントの詳細については、注記13を参照。

上表からは、のれんおよび無形資産等のすべての非金融資産および負債、ならびに持分法投資および一定の債権等の一定の金融商品を除外している。

5. 公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値に基づいてリスク管理が行われている一定の適格商品に対して公正価値オプションを選択している。

経常的に公正価値で測定される借入債務

	2026年 6 月30日 現在	(百万ドル) 2025年12月31日 現在
リスク管理責任を負うビジネス・ユニット		
株式	\$ 73,349	\$ 64,457
金利	50,727	46,394
コモディティ	14,212	13,665
信用	6,702	6,094
外国為替	2,524	1,869
合計	\$ 147,514	\$ 132,479

公正価値オプションに基づく負債による純収益

	トレーディング収益	支払利息	(百万ドル) 純収益 ¹
2026年 6 月30日をもって終了した 3 か月間			
借入債務	\$ (5,859)	\$ 325	\$ (6,184)
預金	(93)	59	(152)
2025年 6 月30日をもって終了した 3 か月間			
借入債務	\$ (5,977)	\$ 241	\$ (6,218)
預金	(88)	54	(142)
	トレーディング収益	支払利息	(百万ドル) 純収益 ¹
2026年 6 月30日をもって終了した 6 か月間			
借入債務	\$ (3,314)	\$ 663	\$ (3,977)
預金	(32)	120	(152)
2025年 6 月30日をもって終了した 6 か月間			
借入債務	\$ (7,765)	\$ 441	\$ (8,206)
預金	\$ (125)	\$ 107	\$ (232)

1. 金額は、関連する経済的ヘッジによる利益または損失を反映していない。

公正価値の変動による利益(損失)は、トレーディング収益に計上されており、主に参照価格もしくは指数、金利または為替レートの変動に起因している。

商品特有の信用リスクの変動による利益(損失)

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した3か月間			
	2026年		2025年	
	トレーディング 収益	OCI	トレーディング 収益	OCI
ローンおよびその他の債権 ¹	\$ 42	\$ -	\$ (45)	\$ -
貸付コミットメント	(2)	-	(1)	-
預金	-	(6)	-	15
借入債務	(4)	(829)	(3)	(248)

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した6か月間			
	2026年		2025年	
	トレーディング 収益	OCI	トレーディング 収益	OCI
ローンおよびその他の債権 ¹	\$ 58	\$ -	\$ (51)	\$ -
貸付コミットメント	(5)	-	(2)	-
預金	-	2	-	65
借入債務	(13)	792	(12)	150

(百万ドル)

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
AOCIに認識された税引前DVA利益(損失)累計額	\$ (3,211)	\$ (4,005)

1. ローンおよびその他の債権に特有の信用利益(損失)は、信用以外の損益部分を除外して決定された。

契約元本と公正価値の差額¹

(百万ドル)

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
ローンおよびその他の債権 ²	\$ 11,156	\$ 10,746
未収利息不計上ローン ²	7,943	8,146
借入債務 ³	3,906	3,680

- 金額は、公正価値を上回る（または下回る）契約元本を表している。
- ローンおよびその他の債権の元本と公正価値の差額の大部分は、額面を相当下回る金額で購入したディストレス債のポジションに関連するものである。
- 参照価格または指数の変動に基づき当初元本の返済額が変動する借入債務を除外している。

連結対象のVIEのノンリコース債、担保付金融取引として処理された金融資産の譲渡に関連する負債、担保差入れされたコモディティおよびその他の負債で当該負債に起因する個別資産を伴うものは、上表から除外されている。

未収利息不計上ローンの公正価値

	(百万ドル)	
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
未収利息不計上ローン	\$ 1,109	\$ 1,240
90日以上延滞の未収利息不計上ローン	99	124

6. デリバティブ商品およびヘッジ活動

デリバティブ契約の公正価値

	(百万ドル)			
	2026年6月30日現在			
	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 6	\$ -	\$ -	\$ 6
外国為替契約	295	136	-	431
合計	301	136	-	437
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	19	115	-	134
その他のデリバティブ：				
金利契約	111,030	11,636	194	122,860
クレジット契約	5,832	4,977	-	10,809
外国為替契約	99,783	5,001	37	104,821
株式契約	48,250	-	87,970	136,220
コモディティおよびその他の契約	12,715	-	3,726	16,441
合計	277,629	21,729	91,927	391,285
デリバティブ総額の合計	\$ 277,930	\$21,865	\$ 91,927	\$ 391,722
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(201,656)	(19,639)	(87,371)	(308,666)
現金担保の相殺額	(40,715)	(2,064)	-	(42,779)
トレーディング資産における合計	\$ 35,559	\$ 162	\$ 4,556	\$ 40,277
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(15,566)	-	-	(15,566)
純額	\$ 19,993	\$ 162	\$ 4,556	\$ 24,711
純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額				\$ 3,279

(百万ドル)

2026年 6 月30日現在

	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 501	\$ 32	\$ -	\$ 533
外国為替契約	31	25	-	56
株式契約	5	-	-	5
合計	537	57	-	594
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	45	951	-	996
繰延現金報酬制度の経済的ヘッジ：				
株式契約	24	-	-	24
その他のデリバティブ：				
金利契約	100,627	10,831	162	111,620
クレジット契約	5,935	4,347	-	10,282
外国為替契約	91,149	4,451	174	95,774
株式契約	95,510	-	90,001	185,511
コモディティおよびその他の契約	12,798	-	3,669	16,467
合計	306,088	20,580	94,006	420,674
デリバティブ総額の合計	\$ 306,625	\$ 20,637	\$ 94,006	\$ 421,268
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(201,656)	(19,639)	(87,371)	(308,666)
現金担保の相殺額	(49,849)	(570)	-	(50,419)
トレーディング負債における合計	\$ 55,120	\$ 428	\$ 6,635	\$ 62,183
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(8,693)	-	(2,462)	(11,155)
純額	\$ 46,427	\$ 428	\$ 4,173	\$ 51,028
純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額				7,444

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 4	\$ -	\$ -	\$ 4
外国為替契約	152	82	-	234
合計	156	82	-	238
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	3	32	-	35
その他のデリバティブ：				
金利契約	114,368	13,255	58	127,681
クレジット契約	4,962	5,347	-	10,309
外国為替契約	81,613	4,269	29	85,911
株式契約	30,392	-	62,737	93,129
コモディティおよびその他の契約	13,953	-	2,509	16,462
合計	245,291	22,903	65,333	333,527
デリバティブ総額の合計	\$ 245,447	\$ 22,985	\$ 65,333	\$ 333,765
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(174,466)	(21,165)	(62,796)	(258,427)
現金担保の相殺額	(37,004)	(1,544)	-	(38,548)
トレーディング資産における合計	\$ 33,977	\$ 276	\$ 2,537	\$ 36,790
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(15,097)	-	-	(15,097)
純額	\$ 18,880	\$ 276	\$ 2,537	\$ 21,693
純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額				\$ 3,084

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			
	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 532	\$ 29	\$ -	\$ 561
外国為替契約	111	22	-	133
合計	643	51	-	694
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	45	586	-	631
その他のデリバティブ：				
金利契約	103,066	12,162	66	115,294
クレジット契約	5,292	4,773	-	10,065
外国為替契約	78,597	4,271	85	82,953
株式契約	60,908	-	62,425	123,333
コモディティおよびその他の契約	12,578	-	2,598	15,176
合計	260,486	21,792	65,174	347,452
デリバティブ総額の合計	\$ 261,129	\$ 21,843	\$ 65,174	\$ 348,146
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(174,466)	(21,165)	(62,796)	(258,427)
現金担保の相殺額	(47,336)	(358)	-	(47,694)
トレーディング負債における合計	\$ 39,327	\$ 320	\$ 2,378	\$ 42,025
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(7,181)	(34)	(743)	(7,958)
純額	\$ 32,146	\$ 286	\$ 1,635	\$ 34,067
純額に含まれる、マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないが、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額				\$ 5,345

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の相殺基準を満たさないマスターネットティング契約および担保契約に関連する。

上表から除かれている、会計上のヘッジとして指定されていない未決済の先物契約の公正価値に関する情報については、注記4を参照。

デリバティブ契約の想定元本

(十億ドル)

2026年 6 月30日現在				
資産				
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 98	\$ -	\$ 98
外国為替契約	14	4	-	18
合計	14	102	-	116
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	-	2	-	2
その他のデリバティブ：				
金利契約	4,810	6,460	899	12,169
クレジット契約	303	183	-	486
外国為替契約	4,101	305	15	4,421
株式契約	994	-	1,006	2,000
コモディティおよびその他の契約	152	-	95	247
合計	10,360	6,950	2,015	19,325
デリバティブ総額の合計	\$ 10,374	\$ 7,052	\$ 2,015	\$ 19,441

(十億ドル)

2026年 6 月30日現在				
負債				
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 2	\$ 338	\$ -	\$ 340
外国為替契約	8	2	-	10
株式契約	1	-	-	1
合計	11	340	-	351
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	2	27	-	29
繰延現金報酬制度の経済的ヘッジ：				
株式契約	5	-	-	5
その他のデリバティブ：				
金利契約	4,996	6,587	1,055	12,638
クレジット契約	310	179	-	489
外国為替契約	4,027	278	19	4,324
株式契約	1,054	-	1,403	2,457
コモディティおよびその他の契約	123	-	109	232
合計	10,517	7,071	2,586	20,174
デリバティブ総額の合計	\$ 10,528	\$ 7,411	\$ 2,586	\$ 20,525

(十億ドル)

2025年12月31日現在

	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 183	\$ -	\$ 183
外国為替契約	10	4	-	14
合計	10	187	-	197
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	-	-	-	-
その他のデリバティブ：				
金利契約	4,779	4,143	574	9,496
クレジット契約	248	170	-	418
外国為替契約	3,641	238	10	3,889
株式契約	813	-	813	1,626
コモディティおよびその他の契約	143	-	78	221
合計	9,624	4,551	1,475	15,650
デリバティブ総額の合計	\$ 9,634	\$ 4,738	\$ 1,475	\$ 15,847

(十億ドル)

2025年12月31日現在

	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 3	\$ 243	\$ -	\$ 246
外国為替契約	11	2	-	13
合計	14	245	-	259
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	2	17	-	19
その他のデリバティブ：				
金利契約	5,041	3,943	715	9,699
クレジット契約	222	171	-	393
外国為替契約	3,791	233	19	4,043
株式契約	945	-	1,085	2,030
コモディティおよびその他の契約	119	-	86	205
合計	10,120	4,364	1,905	16,389
デリバティブ総額の合計	\$ 10,134	\$ 4,609	\$ 1,905	\$ 16,648

デリバティブ契約の想定元本は、一般に、当社のエクスポージャーを過大に評価したものである。ほとんどの状況で、想定元本は、契約当事者間で支払うべき金額を計算する際の参照点としてのみ使用されている。さらに、想定元本は、法的強制力のあるネットティング契約またはリスク軽減取引による便益を反映していない。

当社のデリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記6を参照。

会計上のヘッジに係る利益(損失)

6月30日をもって終了した 3か月間	6月30日をもって終了した 6か月間

(百万ドル)

	2026年	2025年	2026年	2025年
公正価値ヘッジ - 受取利息に認識：				
金利契約	\$ 322	\$ (309)	\$ 613	\$ (802)
投資有価証券 - 売却可能	(313)	320	(596)	823
公正価値ヘッジ - 支払利息に認識：				
金利契約	\$ (1,297)	\$ 1,544	\$ (2,550)	\$ 3,862
預金	246	(29)	498	(78)
借入債務	1,055	(1,518)	2,064	(3,790)
純投資ヘッジ - 外国為替契約：				
OCIに認識	\$ 172	\$ (968)	\$ 389	\$ (1,404)
ヘッジの有効性テストから除外された フォワード・ポイント - 受取利息に認識	(4)	30	59	47
キャッシュ・フロー・ヘッジ - 金利契約 ¹ ：				
OCIに認識	\$ (410)	\$ (4)	\$ (748)	\$ 13
控除：AOCIから受取利息に組み替えられた実現 利益（損失）（税引前）	(11)	(25)	(15)	(31)
AOCIに含まれるキャッシュ・フロー・ヘッジの 純変動額	(399)	21	(733)	44
キャッシュ・フロー・ヘッジ - 株式契約 ¹ ：				
OCIに認識	\$ 131	\$ -	\$ 73	\$ -
控除：AOCIから人件費に組み替えられた実現利 益（損失）（税引前）	5	-	4	-
AOCIに含まれるキャッシュ・フロー・ヘッジの 純変動額	126	-	69	-

1. 2026年6月30日をもって終了した6か月間において、予定取引で発生しなかったものはなかった。2026年6月30日現在、12か月以内にAOCIから組み替えられる予定のキャッシュ・フロー・ヘッジに関連した純利益（損失）額は、約(51)百万ドルである。予想キャッシュ・フローをヘッジする期間は最長で34か月である。

公正価値ヘッジ - ヘッジ対象

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
投資有価証券 - 売却可能：		
現在または過去にヘッジ対象となっている償却原価 ¹	\$ 46,402	\$ 55,451
償却原価に含まれるベース調整額 ²	\$ (269)	\$ 217
預金：		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 53,354	\$ 53,224
帳簿価額に含まれるベース調整額 ²	\$ (322)	\$ 149
借入債務：		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 225,898	\$ 199,274
帳簿価額に含まれるベース調整額 - 未決済のヘッジ	\$ (8,282)	\$ (6,252)
帳簿価額に含まれるベース調整額 - 終了したヘッジ	\$ (588)	\$ (625)

1. 帳簿価額は償却原価を表している。2026年6月30日および2025年12月31日現在、ポートフォリオ・レイヤー・メソッドを適用するクローズド・ポートフォリオの償却原価は、それぞれ759百万ドルおよび589百万ドルであった。2026年6月30日および2025年12月31日現在、当社はそれぞれ1,273百万ドルおよび703百万ドルをヘッジ対象金額として指定しており、これらの金額は各ポートフォリオのすべての未決済レイヤー（スポット・スタート・レイヤーとフォワード・スタート・レイヤーの両方を含む）の想定元本の合計を表している。2026年6月30日および2025年12月31日現在のベース調整額の累計額は、それぞれ(1.1)百万ドルおよび2百万ドルであった。追加情報に関しては、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および本財務諸表の注記7を参照。
2. ヘッジ会計のベース調整額は、主に未決済のヘッジに関連している。

ローンおよび繰延現金報酬制度の経済的ヘッジに係る利益（損失）

	6月30日をもって終了した 3か月間	6月30日をもって終了した 6か月間
	2026年	2025年
その他の収益に認識：		

クレジット契約 ¹	\$ (154)	\$ (74)	\$ (172)	\$ (91)
人件費に認識：				
株式契約	\$ 466	\$ -	\$ 383	\$ -

1. 一定の投資目的保有ローンおよび売却目的保有ローンのヘッジに関連する金額。

正味デリバティブ負債および差入担保

	(百万ドル)	
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
信用リスクに関連した偶発的特徴を含む正味デリバティブ負債	\$ 28,512	\$ 26,023
差入担保	20,869	20,152

上表は、信用リスクに関連した偶発的特徴を含む一定のデリバティブ契約で純負債ポジションにあるものの公正価値総額を示したものであり、当社はこれに対し、通常の事業の過程において担保を差し入れている。

潜在的な将来の格付引下時の追加担保および解約支払金

	(百万ドル)
	2026年6月30日現在
1段階引下げ	\$ 427
2段階引下げ	448
上記金額に含まれる格付引下げに係る双務契約 ¹	\$ 614

1. 金額は、当社と他の当事者との間に締結された、一方の当事者の格付が引き下げられた場合に、その引き下げられた当事者が他方の当事者へ担保差入れを行わなければならないとする契約を示している。当社は、相手先の格付引下げリスクを管理するために、これらの格付引下げに係る双務契約を使用している。

将来、信用格付が引き下げられた場合に、要求される可能性のある追加担保または解約支払金は、契約ごとに異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよび/またはその他の格付機関による格付に基づく場合がある。上表は、関連する契約上の格下げトリガーに基づき格付が1段階または2段階引き下げられた場合に相手先または取引所および清算機関から要求される可能性のある潜在的な担保金額または解約支払金を示している。

最大支払見込額 / 売却したクレジット・プロテクションの想定元本 ¹

(十億ドル)

		2026年 6 月30日現在の残存期間				
		1 年未満	1 - 3 年	3 - 5 年	5 年超	合計
個別銘柄のCDS：						
投資適格	\$	20	\$ 37	\$ 44	\$ 11	\$ 112
非投資適格		8	14	15	1	38
合計	\$	28	\$ 51	\$ 59	\$ 12	\$ 150
指数およびバスケットのCDS：						
投資適格	\$	7	\$ 9	\$ 14	\$ -	\$ 30
非投資適格		10	42	237	20	309
合計	\$	17	\$ 51	\$ 251	\$ 20	\$ 339
売却したCDS合計	\$	45	\$ 102	\$ 310	\$ 32	\$ 489
その他のクレジット契約		-	-	-	3	3
売却したクレジット・プロテク ション合計	\$	45	\$ 102	\$ 310	\$ 35	\$ 492
CDSプロテクションの売却で同一の プロテクションが購入されているもの						\$ 407

(十億ドル)

		2025年12月31日現在の残存期間				
		1 年未満	1 - 3 年	3 - 5 年	5 年超	合計
個別銘柄のCDS：						
投資適格	\$	16	\$ 34	\$ 37	\$ 11	\$ 98
非投資適格		8	17	16	1	42
合計	\$	24	\$ 51	\$ 53	\$ 12	\$ 140
指数およびバスケットのCDS：						
投資適格	\$	7	\$ 8	\$ 8	\$ –	\$ 23
非投資適格		7	32	173	18	230
合計	\$	14	\$ 40	\$ 181	\$ 18	\$ 253
売却されたCDS合計	\$	38	\$ 91	\$ 234	\$ 30	\$ 393
その他のクレジット契約		–	–	–	3	3
売却したクレジット・プロテク ション合計	\$	38	\$ 91	\$ 234	\$ 33	\$ 396
CDSプロテクションの売却で同一の プロテクションが購入されているもの						\$ 339

売却したクレジット・プロテクションの公正価値資産 / (負債) ¹

	(百万ドル)	
	2026年 6 月30日 現在	2025年12月31日 現在
個別銘柄のCDS：		
投資適格	\$ 2,657	\$ 2,394
非投資適格	689	777
合計	\$ 3,346	\$ 3,171
指数およびバスケットのCDS：		
投資適格	\$ 1,140	\$ 907
非投資適格	972	1,021
合計	\$ 2,112	\$ 1,928
売却したCDS合計	\$ 5,458	\$ 5,099
その他のクレジット契約	122	146
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 5,580	\$ 5,245

1. 投資適格 / 非投資適格の決定は、参照債務の内部信用格付に基づいている。内部信用格付は、信用リスク管理部門の信用リスク評価、および信用リスクを管理するために使用される包括的与信限度フレームワークの基礎としての役割を果たしている。当社は、各債務者に関連する様々なリスク・パラメータを見積るために定量的モデルおよび判断を使用している。

CDSに伴い購入したプロテクション

	(十億ドル)	
	想定元本	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
個別銘柄	\$ 177	\$ 172
指数およびバスケット	296	232
トランシェに分割した指数およびバスケット	41	32
合計	\$ 514	\$ 436

	(百万ドル)	
	公正価値資産(負債)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
個別銘柄	\$ (3,311)	\$ (3,363)
指数およびバスケット	(1,346)	(1,209)
トランシェに分割した指数およびバスケット	(1,248)	(1,000)
合計	\$ (5,905)	\$ (5,572)

当社は主にクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）からなるクレジット・デリバティブを締結しており、これらの下で特定の参照事業体によって発行された一連の債券に係る債務不履行リスクに対するプロテクションを受け取るかまたは提供している。これらのデリバティブに関する当社の取引相手先の大多数は、銀行、ブローカー・ディーラー、保険会社およびその他の金融機関である。

上表の公正価値の金額は、現金担保または取引相手先の相殺前に表示されている。クレジット・デリバティブおよびその他のクレジット契約の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記6を参照。

7. 投資有価証券

売却可能有価証券および満期保有有価証券

(百万ドル)

	2026年6月30日現在			
	償却原価 ¹	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能有価証券：				
米国財務省証券	\$ 76,066	\$ 85	\$ 125	\$ 76,026
米国政府機関債 ²	24,131	35	1,962	22,204
政府機関の商業用モーゲージ担保证券	5,006	1	270	4,737
州および地方債	2,142	20	9	2,153
FFELP学生ローン資産担保证券 ³	417	1	6	412
未配分のベースス調整額 ⁴	(1)	1	—	—
売却可能有価証券合計	107,761	143	2,372	105,532
満期保有有価証券：				
米国財務省証券	8,455	—	704	7,751
米国政府機関債 ²	36,738	45	6,802	29,981
政府機関の商業用モーゲージ担保证券	589	—	38	551
非政府機関のモーゲージ担保证券	1,965	38	48	1,955
満期保有有価証券合計	47,747	83	7,592	40,238
投資有価証券合計	\$ 155,508	\$ 226	\$ 9,964	\$ 145,770

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			
	償却原価 ¹	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能有価証券：				
米国財務省証券	\$ 80,745	\$ 187	\$ 25	\$ 80,907
米国政府機関債 ²	24,031	24	1,943	22,112
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	5,504	1	286	5,219
州および地方債	1,754	10	17	1,747
FFELP学生ローン資産担保証券 ³	486	1	6	481
未配分のベースス調整額 ⁴	2	－	2	－
売却可能有価証券合計	112,522	223	2,279	110,466
満期保有有価証券：				
米国財務省証券	12,299	－	663	11,636
米国政府機関債 ²	38,303	67	6,785	31,585
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	709	－	43	666
非政府機関のモーゲージ担保証券	1,779	12	63	1,728
満期保有有価証券合計	53,090	79	7,554	45,615
投資有価証券合計	\$ 165,612	\$ 302	\$ 9,833	\$ 156,081

1. 信用損失引当金控除後の金額である。
2. 米国政府機関債は、主に、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券、モーゲージ担保債務証券（CMO）および政府機関が発行した債券から成る。
3. 基礎となるローンは、最終的に米国教育省による、未払の元本残高および利息の最低95％に対する保証を裏付けとしている。
4. ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベースス調整の未配分額であり、クローズド・ポートフォリオ内のヘッジ対象の売却可能有価証券に関連している。ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベースス調整額は、個々の有価証券に配分されない。追加情報に関しては、本財務諸表の注記2および注記6を参照。

未実現損失のポジションにある売却可能有価証券

(百万ドル)

	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	公正価値	未実現損失総額	公正価値	未実現損失総額
米国財務省証券				
12か月未満	\$ 25,843	\$ 124	\$ 47	\$ -
12か月以上	332	1	7,440	25
合計	26,175	125	7,487	25
米国政府機関債				
12か月未満	1,465	2	75	-
12か月以上	14,735	1,960	17,290	1,943
合計	16,200	1,962	17,365	1,943
政府機関の商業用モーゲージ担保証券				
12か月未満	309	1	133	-
12か月以上	4,109	269	4,675	286
合計	4,418	270	4,808	286
州および地方債				
12か月未満	80	1	360	4
12か月以上	347	8	382	13
合計	427	9	742	17
FFELP学生ローン資産担保証券				
12か月以上	339	6	383	6
合計	339	6	383	6
未配分のベース調整額	-	-	-	2
未実現損失のポジションにある売却可能有価証券合計				
12か月未満	27,697	128	615	4
12か月以上	19,862	2,244	30,170	2,273
未配分のベース調整額	-	-	-	2
合計	\$ 47,559	\$ 2,372	\$ 30,785	\$ 2,279

売却可能有価証券については、2025年度様式10-K中の注記2に記載する分析を実施した結果、当社は信用損失を有する未実現損失のポジションにある有価証券はないと考えており、当該有価証券の償却原価への回復を見込んでいる。また、当社は償却原価への回復前に当該有価証券を売却する意図はなく、当該有価証券の売却が必要となる可能性も低い。2026年6月30日および2025年12月31日現在、未実現損失のポジションにある当該有価証券は主に投資適格である。

2026年6月30日および2025年12月31日現在の満期保有有価証券の正味帳簿価額は、主に非政府機関のモーゲージ担保証券に関連する信用損失引当金それぞれ60百万ドルおよび60百万ドルを反映している。満期保有有価証券に使用された信用損失引当金の計上方法の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている注記2を参照。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、当社の満期保有有価証券ポートフォリオのそれぞれ96%および97%は、投資適格の米国政府機関債、米国財務省証券、および政府機関の商業用モーゲージ担保証券で構成されている。これらは未収利息計上とされており、また、信用損失がゼロという根本的な前提がある。非投資適格の満期保有有価証券は、主に特定の非政府機関のモーゲージ担保証券から成り、予想信用損失は重要でなく、2026年6月30日および2025年12月31日現在において大部分が未収利息計上とされている。

VIEにより発行された有価証券（米国政府機関のモーゲージ担保証券、非政府機関のモーゲージ担保証券およびFFELP学生ローン資産担保証券を含む。）の詳細については注記14を参照。

契約上の満期別の投資有価証券

(百万ドル)

2026年6月30日現在			
	償却原価 ¹	公正価値	年平均利回り 2、3
売却可能有価証券：			
米国財務省証券：			
1年以内満期	\$ 32,554	\$ 32,536	4.0%
1年超5年以内	43,438	43,415	3.9%
5年超10年以内	74	75	4.2%
合計	76,066	76,026	
米国政府機関債：			
1年以内満期	7	8	1.4%
1年超5年以内	254	240	1.8%
5年超10年以内	253	229	1.5%
10年超	23,617	21,727	3.3%
合計	24,131	22,204	
政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	305	303	2.2%
1年超5年以内	3,612	3,536	1.9%
5年超10年以内	174	170	1.6%
10年超	915	728	1.6%
合計	5,006	4,737	
州および地方債：			
1年以内満期	722	723	4.3%
1年超5年以内	126	123	4.8%
5年超10年以内	312	314	4.6%
10年超	982	993	4.6%
合計	2,142	2,153	
FFELP学生ローン資産担保証券：			
1年以内満期	54	52	4.7%
1年超5年以内	63	61	4.6%
5年超10年以内	4	4	0.9%
10年超	296	295	4.7%
合計	417	412	
未配分のベース調整額 ⁴	(1)	-	-
売却可能有価証券合計	\$ 107,761	\$ 105,532	3.7%

(百万ドル)

2026年6月30日現在

	償却原価 ¹	公正価値	年平均利回り ²
満期保有有価証券：			
米国財務省証券：			
1年以内満期	\$ 1,651	\$ 1,630	2.2%
1年超5年以内	5,252	5,050	2.7%
10年超	1,552	1,071	2.3%
合計	8,455	7,751	
米国政府機関債：			
1年超5年以内	127	121	2.0%
5年超10年以内	13	12	2.4%
10年超	36,598	29,848	2.1%
合計	36,738	29,981	
政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	282	278	1.4%
1年超5年以内	193	180	1.3%
5年超10年以内	91	75	1.5%
10年超	23	18	1.3%
合計	589	551	
非政府機関のモーゲージ担保証券：			
1年以内満期	208	224	4.5%
1年超5年以内	814	803	4.3%
5年超10年以内	301	289	5.1%
10年超	642	639	6.5%
合計	1,965	1,955	
満期保有有価証券合計	\$ 47,747	\$ 40,238	2.3%
投資有価証券合計	\$ 155,508	\$ 145,770	3.3%

1. 信用損失引当金控除後の金額である。
2. 年平均利回りは、各証券の償却原価に基づき加重した実効利回りを使用して算定されている。実効利回りは税引前で示されており、関連するヘッジ目的デリバティブの影響を除外している。
3. 2026年6月30日現在、関連するヘッジの金利スワップの未収利息計上分を含む年平均利回りは、契約上1年以内に満期を迎える売却可能有価証券については3.9%、すべての売却可能有価証券については3.7%であった。
4. ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベース調整の未配分額であり、クローズド・ポートフォリオ内のヘッジ対象の売却可能有価証券に関連している。ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベース調整額は、個々の有価証券に配分されない。追加情報に関しては、本財務諸表の注記2および注記6を参照。

売却可能有価証券の売却に係る実現利益(損失)総額

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
実現利益総額	\$ 10	\$ 1	\$ 18	\$ 22
実現(損失)総額	(2)	(1)	(5)	(1)
合計 ¹	\$ 8	\$ -	\$ 13	\$ 21

1. 実現利益および実現損失は、損益計算書のその他の収益に認識されている。

8. 担保付取引

一定の担保付取引の相殺

(百万ドル)

	2026年6月30日現在				
	総額	相殺額	貸借対照表に 表示された純額	相殺されない 金額 ¹	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 505,540	\$ (376,024)	\$ 129,516	\$ (125,860)	\$ 3,656
借入有価証券担保金	233,104	(51,746)	181,358	(176,889)	4,469
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 478,226	\$ (376,024)	\$ 102,202	\$ (96,989)	\$ 5,213
貸付有価証券担保金	72,482	(51,746)	20,736	(20,440)	296

純額に含まれる、マスターネットティング契約の対象となっていないか、
 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額

売戻条件付購入有価証券	\$ 1,126
借入有価証券担保金	61
買戻条件付売却有価証券	3,741
貸付有価証券担保金	100

(百万ドル)

	2025年12月31日現在				
	総額	相殺額	貸借対照表に 表示された純額	相殺されない 金額 ¹	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 471,144	\$ (350,901)	\$ 120,243	\$ (117,509)	\$ 2,734
借入有価証券担保金	218,753	(66,845)	151,908	(146,726)	5,182
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 429,440	\$ (350,901)	\$ 78,539	\$ (72,407)	\$ 6,132
貸付有価証券担保金	84,155	(66,845)	17,310	(17,213)	97

純額に含まれる、マスターネットティング契約の対象となっていないか、
 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額

売戻条件付購入有価証券	\$ 1,277
借入有価証券担保金	38
買戻条件付売却有価証券	5,367
貸付有価証券担保金	-

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の基準を満たさないマスターネットティング契約に関連する。

当社の担保付取引の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および注記8を参照。デリバティブの相殺に関する詳細については、注記6を参照。

担保付金融取引に関する残高総額(契約上の満期までの残存期間別)

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在				
	翌日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 255,308	\$ 111,490	\$37,020	\$74,408	\$478,226
貸付有価証券担保金	58,077	207	513	13,685	72,482
相殺項目の開示に 含まれる合計	\$ 313,385	\$ 111,697	\$37,533	\$88,093	\$550,708
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	34,414	-	-	-	34,414
合計	\$ 347,799	\$ 111,697	\$37,533	\$88,093	\$585,122

(百万ドル)

	2025年12月31日現在				
	翌日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 221,938	\$ 122,291	\$ 43,737	\$ 41,474	\$ 429,440
貸付有価証券担保金	70,433	-	321	13,401	84,155
相殺項目の開示に含ま れる合計	\$ 292,371	\$ 122,291	\$ 44,058	\$ 54,875	\$ 513,595
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	7,329	-	-	-	7,329
合計	\$ 299,700	\$ 122,291	\$ 44,058	\$ 54,875	\$ 520,924

担保付金融取引に関する残高総額(差入担保の種類別)

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
買戻条件付売却有価証券		
米国国債および政府機関債	\$ 259,958	\$ 209,470
米国以外の国債	154,421	159,444
株式	27,492	32,919
その他	36,355	27,607
合計	\$ 478,226	\$ 429,440
貸付有価証券担保金		
米国以外の国債	\$ 1,849	\$ 1,208
株式	67,014	81,063
その他	3,619	1,884
合計	\$ 72,482	\$ 84,155
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 550,708	\$ 513,595
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還債務		
株式	\$ 34,359	\$ 7,017
その他	55	312
合計	\$ 34,414	\$ 7,329
合計	\$ 585,122	\$ 520,924

貸付資産または担保差入資産で取引相手先が売却または再担保差入を行う権利が付されていないものの帳簿価額
(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
トレーディング資産	\$ 63,446	\$ 43,182

当社は、当社所有の一定のトレーディング資産を、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付取引、その他の担保付金融取引およびデリバティブの担保として、また、顧客の空売りをカバーするために差し入れている。

担保権者によって売却または再担保差入が可能である担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産（担保として差し入れられている）に分類されている。担保権者によって売却または再担保差入れが可能ではない担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産に含まれているものの、括弧内の担保差入資産には含まれていない。

売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保の公正価値

	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保	\$ 1,382,658	\$ 1,190,694
売却または再担保差入された担保 ¹	1,062,240	900,282

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則を遵守するために使用される有価証券を含まない。

当社は、売戻条件付購入有価証券、有価証券借入取引、有価証券取引、デリバティブ取引、顧客に対する信用取引貸付金の貸付けおよび有価証券担保貸付に関連して有価証券の形態での担保を受け入れている。当社に当該担保の売却または再担保差入を行うことが認められるのは、多くの場合、買戻条件付売却有価証券の担保とする場合や、有価証券貸付取引およびデリバティブ取引を行う場合、または取引相手先にショート・ポジションを提供する場合である。

規制目的で分別された有価証券

	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
分別された有価証券 ¹	\$ 28,116	\$ 22,256

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則に基づき分別された有価証券は、貸借対照表上の売戻条件付購入有価証券およびトレーディング資産に含まれている。

顧客に対する信用取引貸付およびその他の貸付

	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
信用取引貸付およびその他の貸付	\$ 100,328	\$ 83,871

当社は、顧客が適格有価証券の価額を担保に借入を行うことができる信用取引貸付契約を提供している。当該契約に基づく債権は、貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている。これらの契約において、当社は、米国国債および政府機関債、米国以外の国債、社債およびその他の債券、ならびに株式を含む担保の受入を行っている。信用取引貸付金については、当社が管理する顧客所有の有価証券が担保となっている。当社は、必要とされる委託保証金の水準および設定された信用条件を日次で監視しており、当該ガイドラインに従って、必要であれば、顧客に追加担保の差入れ、またはポジションの縮小を求めている。

当社の信用取引貸付業務の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記8を参照。

また、上表の金額には、ウェルス・マネジメント事業セグメント内の事業体に係る目的に定めのない有価証券担保貸付が含まれている。

その他の担保付金融取引

当社は追加的な担保付負債を有している。その他の担保付金融取引の詳細については、注記12を参照。さらに、当社は、適用される相殺の基準を満たす一定の担保付金融取引について、2026年6月30日および2025年12月31日現在、それぞれ4,233百万ドルおよび3,410百万ドルのその他の担保付金融負債をトレーディング資産に計上された金融債権と相殺している。

9 ローン、貸付コミットメントおよび関連する信用損失引当金

ローンの種類別明細

	(百万ドル)		
	2026年6月30日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 8,955	\$ 10,880	\$ 19,835
担保付貸付枠	73,537	1,920	75,457
商業用不動産	7,878	179	8,057
住宅用不動産	75,627	5	75,632
有価証券担保貸付およびその他	124,569	73	124,642
ローン合計	290,566	13,057	303,623
信用損失引当金	(1,248)		(1,248)
ローン合計、純額	\$ 289,318	\$ 13,057	\$ 302,375
米国外の借手に対するローン、純額	\$ 36,937	\$ 5,781	\$ 42,718

	(百万ドル)		
	2025年12月31日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 7,277	\$ 7,202	\$ 14,479
担保付貸付枠	69,149	1,817	70,966
商業用不動産	8,039	320	8,359
住宅用不動産	72,403	5	72,408
有価証券担保貸付およびその他	112,984	30	113,014
ローン合計	269,852	9,374	279,226
信用損失引当金	(1,132)		(1,132)
ローン合計、純額	\$ 268,720	\$ 9,374	\$ 278,094
米国外の借手に対するローン、純額	\$ 34,532	\$ 3,622	\$ 38,154

当社の投資目的保有ローンおよび売却目的保有ローンのポートフォリオの詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記9を参照。

ローンの金利種類別明細

	(百万ドル)			
	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	固定金利	変動金利または調整可能金利	固定金利	変動金利または調整可能金利
企業向け	\$ 86	\$ 19,749	\$ 1	\$ 14,478
担保付貸付枠	–	75,457	525	70,440

商業用不動産	331	7,726	327	8,032
住宅用不動産	33,088	42,544	32,377	40,031
有価証券担保貸付およびその他	28,341	96,301	27,681	85,334
ローン合計、信用損失引当金控除前	<u>\$ 61,846</u>	<u>\$ 241,777</u>	<u>\$ 60,911</u>	<u>\$ 218,315</u>

公正価値で保有するローンおよび貸付コミットメントの詳細については注記 4 を参照。将来の貸付に対する現在のコミットメントの詳細については注記13を参照。

引当金控除前の投資目的保有ローン（信用度および組成年度別）

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在			2025年12月31日現在		
	企業向け					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 3,070	\$ 5,608	\$ 8,678	\$ 2,362	\$ 4,580	\$ 6,942
2026年	－	75	75			
2025年	－	35	35	125	40	165
2024年	78	50	128	79	50	129
2023年	－	24	24	－	25	25
2022年	－	－	－	－	－	－
2021年以前	15	－	15	15	1	16
合計	\$ 3,163	\$ 5,792	\$ 8,955	\$ 2,581	\$ 4,696	\$ 7,277

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在			2025年12月31日現在		
	担保付貸付枠					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 18,601	\$ 38,209	\$ 56,810	\$ 15,709	\$ 37,915	\$ 53,624
2026年	999	3,666	4,665			
2025年	1,528	7,271	8,799	2,514	7,248	9,762
2024年	48	1,254	1,302	78	2,620	2,698
2023年	266	590	856	596	935	1,531
2022年	5	610	615	13	957	970
2021年以前	9	481	490	7	557	564
合計	\$ 21,456	\$ 52,081	\$ 73,537	\$ 18,917	\$ 50,232	\$ 69,149

(百万ドル)

	2026年 6月30日現在			2025年12月31日現在		
	商業用不動産					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 19	\$ -	\$ 19	\$ 34	\$ -	\$ 34
2026年	-	976	976			
2025年	634	1,536	2,170	322	2,103	2,425
2024年	540	1,374	1,914	577	1,385	1,962
2023年	153	394	547	153	409	562
2022年	166	895	1,061	332	1,094	1,426
2021年以前	28	1,163	1,191	37	1,593	1,630
合計	\$ 1,540	\$ 6,338	\$ 7,878	\$ 1,455	\$ 6,584	\$ 8,039

(百万ドル)

	2026年 6月30日現在					
	住宅用不動産					
	FICOスコア別			融資比率別		合計
	740以上	680 - 739	679以下	80%以下	80%超	
リボルピング	\$ 184	\$ 47	\$ 7	\$ 238	\$ -	\$ 238
2026年	5,453	948	154	5,993	562	6,555
2025年	8,650	1,622	181	9,445	1,008	10,453
2024年	7,299	1,389	171	8,006	853	8,859
2023年	5,711	1,241	182	6,369	765	7,134
2022年	9,217	2,056	341	10,712	902	11,614
2021年以前	24,596	5,554	624	28,779	1,995	30,774
合計	\$ 61,110	\$ 12,857	\$ 1,660	\$ 69,542	\$ 6,085	\$ 75,627

(百万ドル)

	2025年12月31日現在					
	住宅用不動産					
	FICOスコア別			融資比率別		合計
	740以上	680 - 739	679以下	80%以下	80%超	
リボルピング	\$ 172	\$ 40	\$ 7	\$ 219	\$ -	\$ 219
2025年	9,096	1,666	189	9,900	1,051	10,951
2024年	7,825	1,480	184	8,571	918	9,489
2023年	6,099	1,315	187	6,788	813	7,601
2022年	9,613	2,138	355	11,159	947	12,106
2021年以前	25,543	5,841	653	29,944	2,093	32,037
合計	\$ 58,348	\$ 12,480	\$ 1,575	\$ 66,581	\$ 5,822	\$ 72,403

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在			
	有価証券 担保貸付 ¹	その他 ²		合計
		投資適格	非投資適格	
リボルピング	\$ 108,745	\$ 721	\$ 1,694	\$ 111,160
2026年	1,264	6	986	2,256
2025年	2,128	195	560	2,883
2024年	532	640	214	1,386
2023年	529	140	887	1,556
2022年	67	222	1,072	1,361
2021年以前	232	1,010	2,725	3,967
合計	\$ 113,497	\$ 2,934	\$ 8,138	\$ 124,569

(百万ドル)

	2025年12月31日現在			
	有価証券 担保貸付 ¹	その他 ²		合計
		投資適格	非投資適格	
リボルピング	\$ 97,840	\$ 639	\$ 1,615	\$ 100,094
2025年	2,437	199	808	3,444
2024年	1,132	690	180	2,002
2023年	655	126	981	1,762
2022年	132	170	1,260	1,562
2021年以前	245	1,013	2,862	4,120
合計	\$ 102,441	\$ 2,837	\$ 7,706	\$ 112,984

- 有価証券担保ローンには、担保維持条項が付されており、2026年 6 月30日現在および2025年12月31日現在、当該ローンの大部分は担保超過となっている。有価証券担保ローンに係る信用損失引当金の計上方法の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。
- その他のローンは、主に、ウェルス・マネジメント事業セグメントの個別設計型貸付事業において組成される一定のローンを含んでおり、これらは通常、超富裕顧客に提供されるオーダーメイド型の貸付契約から構成される。これらの貸付枠には、通常は適格担保が付されている。

引当金控除前の投資目的保有の延滞ローン ¹

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
商業用不動産	\$ 181	\$ 129
住宅用不動産	221	298
有価証券担保貸付およびその他	81	41
合計	\$ 483	\$ 468

- 2026年 6 月30日および2025年12月31日現在で、これらの金額の大部分は90日以上延滞となっている。

引当金控除前の投資目的保有の未収利息不計上ローン¹

	(百万ドル)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
企業向け	\$ 146	\$ 203
担保付貸付枠	7	14
商業用不動産	454	476
住宅用不動産	193	208
有価証券担保貸付およびその他	207	246
合計	\$ 1,007	\$ 1,147
信用損失引当金を設定していない未収利息不計上 ローン	\$ 180	\$ 180

1. 2026年 6 月30日現在および2025年12月31日現在で90日以上延滞し、引き続き未収利息を計上している投資目的保有ローンはなかった。当社の未収利息不計上に関する方針の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

財政難にある借手に対するローンの条件変更

当社は借手の財政難に関連する経済的または法的理由により、一定のローンの条件を変更する場合があります、これらの変更には金利の減免、元本支払免除、期間延長および軽微でない支払遅延またはこれらの変更の組み合わせが含まれる。条件変更後のローンは、通常、信用損失引当金の計算に当たり、個別に評価される。

条件変更後の投資目的保有ローン

期末の投資目的保有ローン（下記の期間中に条件変更されたもの）¹

	(百万ドル)			
	6 月30日をもって終了した 3 か月間			
	2026年		2025年	
	償却原価	ローン合計に 対する割合 ²	償却原価	ローン合計に 対する割合 ²
期間延長				
企業向け	\$ -	-%	\$ 113	1.5%
商業用不動産	50	0.6%	330	4.0%
合計	\$ 50	0.6%	\$ 443	2.8%
軽微でない支払遅延				
有価証券担保貸付 およびその他	\$ 5	-%	\$ -	-%
合計	\$ 5	-%	\$ -	-%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
企業向け	\$ 27	0.3%	\$ -	-%
商業用不動産	-	-%	75	0.9%
住宅用不動産	-	-%	2	-%
合計	\$ 27	0.3%	\$ 77	0.1%
条件変更合計	\$ 82	0.1%	\$ 520	0.6%

(百万ドル)

6月30日をもって終了した6か月間

	2026年		2025年	
	償却原価	ローン合計に対する割合 ²	償却原価	ローン合計に対する割合 ²
期間延長				
企業向け	\$ 5	0.1%	\$ 126	1.6%
商業用不動産	50	0.6%	330	4.0%
有価証券担保貸付 およびその他	4	–%	33	–%
合計	\$ 59	–%	\$ 489	0.4%
軽微でない支払遅延				
有価証券担保貸付 およびその他	5	–%	29	–%
合計	\$ 5	–%	\$ 29	–%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
企業向け	\$ 27	0.3%	\$ –	–%
商業用不動産	–	–%	75	0.9%
住宅用不動産	–	–%	2	–%
合計	\$ 27	0.3%	\$ 77	0.1%
条件変更合計	\$ 91	0.1%	\$ 595	0.3%

- 2026年および2025年6月30日をもって終了した3か月間に当社が債権の条件を変更した借手に対する貸付コミットメントは、2026年6月30日および2025年6月30日現在、それぞれ407百万ドルおよび242百万ドルである。2026年および2025年6月30日をもって終了した6か月間に当社が債権の条件を変更した借手に対する貸付コミットメントは、2026年6月30日および2025年6月30日現在、それぞれ1,302百万ドルおよび401百万ドルである。
- 「ローン合計に対する割合」は、ローンの種類毎の投資目的保有ローン合計に対する条件変更後のローンの割合を表している。

条件変更による投資目的保有ローンへの財務上の影響

2026年6月30日をもって終了した3か月間¹

	期間延長(月)	軽微でない 支払遅延(月)	元本支払免除 (百万ドル)	金利の減免(%)
単一の条件変更				
商業用不動産	48	0	–	–%
有価証券担保貸付 およびその他	0	4	–	–%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
企業向け	28	0	\$ –	0.1%

2025年6月30日をもって終了した3か月間¹

	期間延長（月）	軽微でない 支払遅延（月）	元本支払免除 （百万ドル）	金利の減免（％）
単一の条件変更				
企業向け	26	0	\$ -	-％
商業用不動産	33	0	-	-％
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	65	0	\$ -	0.6％
住宅用不動産	120	0	-	1.0％

2026年6月30日をもって終了した6か月間¹

	期間延長（月）	軽微でない 支払遅延（月）	元本支払免除 （百万ドル）	金利の減免（％）
単一の条件変更				
企業向け	20	0	\$ -	-％
商業用不動産	48	0	-	-％
有価証券担保貸付 およびその他	24	4	-	-％
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
企業向け	28	0	\$ -	0.1％

2025年6月30日をもって終了した6か月間¹

	期間延長（月）	軽微でない 支払遅延（月）	元本支払免除 （百万ドル）	金利の減免（％）
単一の条件変更				
企業向け	27	0	\$ -	-％
商業用不動産	33	0	-	-％
有価証券担保貸付 およびその他	12	11	-	-％
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	65	0	\$ -	0.6％
住宅用不動産	120	0	-	1.0％

1. 複数のローンの条件が変更された場合、条件変更の影響は加重平均ベースで表示されている。

過去12か月間に条件変更された、投資目的保有ローンの返済状況

(百万ドル)

2026年6月30日現在

	正常および 30日未満延滞	30 - 89日延滞	90日以上延滞	合計
企業向け	\$ 76	\$ -	\$ -	\$ 76
担保付貸付枠	7	-	-	7
商業用不動産	196	-	-	196
住宅用不動産	6	-	-	6
有価証券担保貸付およびその他	415	5	-	420
合計	\$ 700	\$ 5	\$ -	\$ 705

(百万ドル)

2025年 6 月30日現在				
	正常および 30日未満延滞	30 - 89日延滞	90日以上延滞	合計
企業向け	\$ 152	\$ -	\$ -	\$ 152
商業用不動産	546	-	-	546
住宅用不動産	2	-	2	4
有価証券担保貸付およびその他	84	-	-	84
合計	\$ 784	\$ -	\$ 2	\$ 786

2026年 6 月30日現在、2026年 6 月30日をもって終了した 6 か月間に債務不履行となった、債務不履行前の12か月の期間に条件変更されていた投資目的保有ローンはなかった。2025年 6 月30日現在、2025年 6 月30日をもって終了した 6 か月間に債務不履行となった、債務不履行前の12か月の期間に条件変更されていた投資目的保有ローンはなかった。

信用損失引当金繰入額

(百万ドル)

	6 月30日をもって終了した 3 か月間		6 月30日をもって終了した 6 か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
ローン	\$ 110	\$ 138	\$ 192	\$ 219
貸付コミットメント	(12)	58	4	112

信用損失引当金のロールフォワードおよび配分 - ローンおよび貸付コミットメント

(百万ドル)

2026年 6 月30日をもって終了した 6 か月間						
	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
信用損失引当金 - ローン						
期首残高	\$ 260	\$ 201	\$283	\$ 127	\$261	\$1,132
償却総額	(45)	-	(17)	-	(10)	(72)
回収額	-	-	2	-	-	2
正味(償却) / 回収額	(45)	-	(15)	-	(10)	(70)
引当金繰入(戻入)額	66	43	46	9	28	192
その他	(2)	(2)	(2)	-	-	(6)
期末残高	\$ 279	\$ 242	\$312	\$ 136	\$279	\$1,248
ローン合計に対する ローンの割合 ¹	3%	25%	3%	26%	43%	100%
信用損失引当金 - 貸付コ ミットメント						
期首残高	\$ 625	\$ 137	\$ 12	\$ 5	\$ 19	\$798
引当金繰入(戻入)額	24	(20)	4	-	(4)	4
その他	(9)	(1)	-	-	-	(10)
期末残高	\$ 640	\$ 116	\$ 16	\$ 5	\$ 15	\$ 792
期末残高合計	\$ 919	\$ 358	\$328	\$ 141	\$294	\$2,040

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
信用損失引当金 - ローン						
期首残高	\$ 200	\$ 140	\$ 373	\$ 97	\$ 256	\$ 1,066
償却総額	—	—	(62)	—	—	(62)
回収額	—	—	20	—	—	20
正味(償却)/回収額	—	—	(42)	—	—	(42)
引当金繰入(戻入)額	63	30	52	23	51	219
その他	8	5	15	—	—	28
期末残高	\$ 271	\$ 175	\$ 398	\$ 120	\$ 307	\$ 1,271
ローン合計に対する ローンの割合 ¹	3%	24%	3%	28%	42%	100%
信用損失引当金 - 貸付コ ミットメント						
期首残高	\$ 507	\$ 88	\$ 40	\$ 4	\$ 17	\$ 656
引当金繰入(戻入)額	83	47	(21)	—	3	112
その他	17	3	1	—	1	22
期末残高	\$ 607	\$ 138	\$ 20	\$ 4	\$ 21	\$ 790
期末残高合計	\$ 878	\$ 313	\$ 418	\$ 124	\$ 328	\$ 2,061

1. 「ローン合計に対するローンの割合」は、投資目的保有ローン合計に対するローンの種類毎の投資目的保有ローンの割合を表している。

2026年6月30日をもって終了した6か月間において、ローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金は、一定の個別の商業用不動産ローンおよび企業向けローンならびに企業向けローンおよび担保付貸付枠のポートフォリオの成長に主に関連して増加した。当年度上半期の償却額は、主に企業向けローンおよび商業用不動産ローンに関連していた。

2026年6月30日現在の当社の信用損失引当金モデルで使用している基本シナリオは、経済予測のコンセンサス、先物レート、および内部で開発並びに検証されたモデルを組み合わせ使用して作成されている。当社の信用損失引当金モデルには、米国の実質GDP成長率を含む主要なマクロ経済変数が組み込まれており、当四半期の基本シナリオは、前四半期の予測と整合して経済成長が継続する予想を組み込んでいる。当社の信用損失引当金モデルで使用するその他の主要なマクロ経済変数には、企業の信用スプレッド、金利および商業用不動産の指数が含まれる。当社の信用損失引当金モデルにおけるこれらの主要なマクロ経済変数の重要度は、ポートフォリオの構成や経済状況によって異なる。当社は、当四半期の信用損失引当金総額を決定するに当たり、マクロ経済の不確実性も考慮した。当社のローンの詳細および当社の引当金の計上方法については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および9を参照。

償却総額（組成年度別）

(百万ドル)

2026年6月30日をもって終了した3か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
リボルビング	\$ (29)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (29)
2022年	-	-	(6)	-	-	(6)
合計	\$ (29)	\$ -	\$ (6)	\$ -	\$ -	\$ (35)

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した3か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2022年より前	\$ -	\$ -	\$ (31)	\$ -	\$ -	\$ (31)
合計	\$ -	\$ -	\$ (31)	\$ -	\$ -	\$ (31)

(百万ドル)

2026年6月30日をもって終了した6か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
リボルビング	\$ (45)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (45)
2022年	-	-	(6)	-	-	(6)
2022年より前	-	-	(11)	-	(10)	(21)
合計	\$ (45)	\$ -	\$ (17)	\$ -	\$ (10)	\$ (72)

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2022年	\$ -	\$ -	\$ (10)	\$ -	\$ -	\$ (10)
2022年より前	-	-	(52)	-	-	(52)
合計	\$ -	\$ -	\$ (62)	\$ -	\$ -	\$ (62)

主要な信用に関する比率

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
ローンに係る信用損失引当金の投資目的保有ローン合計に対する割合	0.4%	0.4%
投資目的保有の未収利息不計上ローンの投資目的保有ローン合計に対する割合	0.3%	0.4%
ローンに係る信用損失引当金の投資目的保有の未収利息不計上ローンに対する割合	123.9%	98.7%

従業員貸付金

	(百万ドル)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
当社の現職の従業員 ¹	\$ 4,949	\$ 4,769
当社の元従業員 ²	90	89
従業員貸付金	\$ 5,039	\$ 4,858
信用損失引当金	(119)	(127)
従業員貸付金、信用損失引当金控除後	\$ 4,920	\$ 4,731
加重平均残存返済期間(年)	5.7	5.7

1. 当該ローンは、主に正常なものである。
2. 当該ローンは、主に90日以上延滞している。

従業員貸付金は、主に一定のウェルス・マネジメント業務のファイナンシャル・アドバイザーの採用のために設けられた制度に関連して付与されており、これらの貸付金はフル・リコース型で、通常は定期返済条件が付され、当社における雇用の終了時に全額の返済が求められる。これらの貸付金は、貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に計上されている。信用度の指標を含む、従業員貸付金に係るCECL引当金モデルの詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

10 その他の資産

持分法投資

	(百万ドル)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
投資	\$ 2,053	\$ 2,054

	(百万ドル)			
	6 月30日をもって終了した 3 か月間		6 月30日をもって終了した 6 か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
利益(損失)	\$ 86	\$ 59	\$ 173	\$ 121

特定のファンド持分に対する投資以外の持分法投資は、上記のように要約され、貸借対照表のその他の資産に含まれており、関連する利益または損失は損益計算書のその他の収益に含まれている。当社の特定のファンド持分の帳簿価額については、注記4の「純資産価額の測定 - ファンド持分」を参照。当社の特定のファンド持分は、ゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分、ならびに関連する成功報酬から成る。

日本における合併証券会社

	(百万ドル)			
	6 月30日をもって終了した 3 か月間		6 月30日をもって終了した 6 か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
MUMSSに対する投資からの利益(損失)	\$ 56	\$ 30	\$ 106	\$ 66

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」という。）および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）とのその他の関係の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記11を参照。

タックス・エクイティ投資

当社は、タックス・エクイティ投資持分に対する投資を行っており、これにより、当該投資の基礎となるプロジェクトにより生み出される税額控除やその他の法人所得税ベネフィットに対する持分を受けている。当社は、一定の再生可能エネルギーおよびその他のタックス・エクイティ投資プログラムを比例償却法により会計処理している。

比例償却法に基づくタックス・エクイティ投資

	(百万ドル)	
	2026年 6月30日現在	2025年12月31日現在
低所得者向け住宅	\$ 1,836	\$ 1,897
再生可能エネルギーおよびその他	29	28
合計 ^{1、2}	\$ 1,865	\$ 1,925

- 金額には、2026年 6月30日および2025年12月31日現在それぞれ671百万ドルおよび707百万ドルの未実行の資本拠出が含まれている。これらの資本拠出を実行するコミットメントに対応する負債は、「その他の負債および未払費用」に計上されている。これらのコミットメントの大部分は、5年以内に実行される見込みである。
- この金額は、2026年 6月30日および2025年12月31日現在、当社が比例償却法を選択したプログラム内で、比例償却法を適用するための条件を満たさず持分法投資として会計処理されているタックス・エクイティ投資それぞれ42百万ドルおよび45百万ドルを除外している。

認識された法人所得税額控除およびその他の法人所得税ベネフィット、ならびに比例償却額は、連結損益計算書の「法人所得税費用」科目、および連結キャッシュ・フロー計算書の「減価償却費および償却費」科目に含められている。

比例償却法に基づくタックス・エクイティ投資に帰属する便益純額

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
法人所得税額控除およびその他の法人 所得税ベネフィット	\$ 79	\$ 77	\$ 157	\$ 152
比例償却	(58)	(62)	(121)	(124)
法人所得税費用に含まれる便益純額	21	15	36	28
その他の収益	-	-	1	-
便益純額	\$ 21	\$ 15	\$ 37	\$ 28

11 預金

預金

	(百万ドル)	
	2026年 6月30日現在	2025年12月31日現在
貯蓄および要求払預金	\$ 328,552	\$ 315,883
定期預金	117,516	99,640
合計	\$ 446,068	\$ 415,523
FDICの保証の対象となる預金	\$ 349,061	\$ 331,322
FDICの保証の対象とならない預金	\$ 97,007	\$ 84,201

定期預金の満期

	(百万ドル)
	2026年 6月30日現在
2026年	\$ 31,106
2027年	36,562
2028年	21,288
2029年	13,289
2030年	11,242
それ以降	4,029

合計

\$	117,516

[次へ](#)

12 借入債務およびその他の担保付金融取引

借入債務

	(百万ドル)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
当初満期が 1 年以内	\$ 9,400	\$ 7,254
当初満期が 1 年超		
優先債	\$ 369,623	\$ 329,502
劣後債	13,533	12,179
当初満期が 1 年超合計	\$ 383,156	\$ 341,681
合計	\$ 392,556	\$ 348,935
加重平均表示満期(年) ¹	6.1	6.3

1. 当初満期が 1 年超の借入債務のみを含めている。

その他の担保付金融取引

	(百万ドル)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
当初満期：		
1 年以内	\$ 21,512	\$ 13,892
1 年超	8,307	7,711
合計	\$ 29,819	\$ 21,603
担保付金融取引として会計処理される資産の譲渡	\$ 11,572	\$ 9,713

その他の担保付金融取引には、担保付社債、売却ではなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡、および当社が主たる受益者に該当する連結VIEに関連する負債が含まれる。これらの負債は、通常トレーディング資産として会計処理される関連資産のキャッシュ・フローから支払われる。VIEおよび証券化業務に関連するその他の担保付金融取引の詳細については、注記14を参照。

売却に関する会計上の基準に適合しない資産の譲渡については、当社は引き続き貸借対照表に当該資産を計上し、関連する負債を認識している。

13 コミットメント、保証および偶発債務

コミットメント

	2026年6月30日現在の残存期間				(百万ドル)
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
貸付：					
企業向け	\$ 24,024	\$ 56,551	\$ 85,209	\$ 5,763	\$ 171,547
担保付貸付枠	6,162	8,461	11,335	5,486	31,444
商業用および住宅用不動産	88	181	498	486	1,253
有価証券担保貸付および その他	17,560	3,793	309	527	22,189
フォワード・スタート担保付 金融取引債権 ¹	163,191	1,628	—	—	164,819
中央清算機関	15,178	—	—	—	15,178
投資業務	3,769	533	166	499	4,967
信用状およびその他の財務保証	32	—	—	3	35
合計	<u>\$ 230,004</u>	<u>\$ 71,147</u>	<u>\$ 97,517</u>	<u>\$ 12,764</u>	<u>\$ 411,432</u>
第三者への参加による貸付コミットメント					\$ 14,192

1. これらの金額には主に、2026年6月30日現在未決済の担保付金融取引債権で、通常3営業日以内に決済されるものが含まれている。これらの金額にはまた、一定の担保付金融取引を行うコミットメントも含まれている。

これらの商品に関連するコミットメントは未使用のまま満了する可能性があるため、表示された金額は実際に将来必要とされる資金提供額を必ずしも反映しているわけではない。

これらのコミットメントの詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記14を参照。

保証

(百万ドル)

	2026年 6 月30日現在				(百万円)
	義務に係る潜在的な最大支払額 / 債務の想定元本(残存期間別)				帳簿価額 資産 (負債)
	1 年未満	1 - 3 年	3 - 5 年	5 年超	
非クレジット・デリバティブ 1	\$ 1,476,804	\$ 817,174	\$ 226,173	\$ 638,984	\$ (45,534)
発行済スタンドバイ信用状 およびその他の財務保証 2、3	1,764	762	1,356	2,597	16
流動性枠	1,867	－	－	－	2
ホール・ローン売却の保証	29	－	1	23,070	－
証券化の事実表明および保証 4	－	－	－	99,464	－
ゼネラル・パートナー保証	54	119	95	29	(46)
顧客清算保証	2,583	－	－	－	－

- 保証についての会計上の定義を満たすデリバティブ契約の帳簿価額は、総額ベースで表示されている。デリバティブ契約の詳細については注記6を参照。
- これらの金額には、想定元本および担保 / 求償権の合計が7億ドルとなる第三者に対する一定の発行済スタンバイ信用状が、当該契約に基づく当社の義務の性質のために含まれている。
- 2026年6月30日現在、発行済スタンバイ信用状およびその他の財務保証の帳簿価額には、信用損失引当金102百万ドルが含まれている。
- 商業用および住宅用モーゲージならびに資産担保の証券化に関連している。

当社は、被保証人の資産、負債または株式に関連して、対象となる指標（金利や外国為替、証券やコモディティの価格、指数または所定の事象の発生もしくは未発生）の変動に基づき、当社に対して被保証人への支払を偶発的に求める、契約および補償契約を含む一定の保証の取決めに基づく義務を負っている。また、保証には、他の事業体による契約の不履行に基づき偶発的に当社に対して被保証人への支払を求める契約、および他者の債務の間接的な保証も含まれている。

当社の保証に関する義務の性質および関連事業活動の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記14を参照。

その他の保証および補償

通常の営業過程において、当社は、各種の取引に関する保証および補償を供与している。通常これらの供与は標準的な契約条件による。補償、市場価額保証、取引所 / 決済機関の会員保証、先物および店頭デリバティブの清算保証、ならびに合併・買収に係る保証に関連するこれらの保証および補償の一部については、2025年度様式10-Kの財務諸表の注記14に記載されている。

さらに当社は、通常の営業過程において、一定の子会社の債務および / または一定のトレーディング債務（デリバティブ、外国為替契約および現物コモディティの決済に関連する債務を含む）を保証している。これらの保証は通常、事業体または商品に特有のものであり、投資家またはトレーディングの取引相手先によって要求される。これらの保証の対象となっている当社の子会社の業務（関連する債務またはトレーディング債務を含む。）は、財務諸表に含まれている。

金融子会社

親会社は、完全所有金融子会社であるモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行した有価証券を完全かつ無条件に保証している。親会社のその他の子会社は、当該有価証券を保証していない。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事項に加えて、当社は随時、通常の営業過程において、グローバルな総合金融サービス機関としての活動に関連して発生する仲裁、集団訴訟およびその他の訴訟を含む、さまざまな法的措置において被告とされている。実際に提起されたか、または提起される恐れのある一部の法的措置には、多額の補償的・懲罰的損害賠償の請求や不特定額の損害賠償の請求も含まれる。訴訟によっては、当該訴訟で主たる被告であるか、主たる被告の立場にあったはずの第三者事業体が破綻もしくは財政難に陥っている場合や、適用される補償義務を履行しない場合もある。これらの訴訟には、反トラスト法に基づく請求、各種虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント事業、市場事業および資本市場における当社の業務から生じる事案等が含まれる。

また、当社は随時、当社の事業、特に販売、トレーディング、資金調達、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行業務のアドバイザリー・サービス、資本市場における業務、当社がスポンサー業務、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント・サービス、投資運用業務、ならびに税務、会計および営業上の事項を対象として政府およびその他の規制機関が行う他の（公式・非公式の）精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得返還、原状回復、没収、差止め、当社が一定の事業を遂行する能力の制限、またはその他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は係属中の各事案において、場合に依じて責任および／または損害賠償金額について異議を申立てている。入手可能な情報により財務諸表日現在で負債が発生している蓋然性が高いことが示され、かつ当該損失金額または損失の範囲を当社が合理的に見積ることができる場合には、当社は以下に記載する個々の手続または調査のいくつかに関するものを含め、損失見積額を損益計算書に費用計上している。

当社を含むグローバル金融サービス会社に影響を及ぼす政府または規制機関の調査および民事訴訟に対する現在の環境に鑑み、当社の訴訟費用は各期で今後変動する可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかどうかの判断や損失額の見積りは、本来的に困難である。加えて、損失発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかと当社が判断した場合、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済負債を超過すると判断した場合であっても、当社は、その損失額または損失の範囲を合理的に見積ることができない場合がある。特に事実の記録が作成途中であるか異議申立の対象となっている場合や、原告または政府系企業が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得返還または制裁金を請求している場合には、損失発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかどうかを判断すること、または損失額を見積ることは困難である。調査または訴訟手続において損失または追加的損失（または損失の範囲もしくは追加的損失の範囲）の発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかと判断することが可能となるには、または損失額を見積るには、それに先立って、長期に及ぶ可能性のある重要事実の証拠開示手続または決定、クラス認定上の争点の確定、損害賠償金またはその他の救済の算定、および当該手続または調査に関連する新規もしくは未解決の法律問題の検討などにより、多くの問題の解決が必要となる場合がある。

当社は、重要な損失の発生の合理的な可能性があるかと判断した個々の手続または調査を以下に識別している。当社が重要な損失の発生の合理的な可能性があるかと判断した特定の法的手続において、当社はその損失額または

損失の範囲を合理的に見積ることができない。その他に当社が損失または損失の範囲の発生の合理的な可能性がある」と判断している事項があるが、現時点で知る限りにおいて、また、法律顧問との協議の上、そのような損失が当社の財務諸表全体に対して重要な悪影響を及ぼすことはない」と判断している。ただし、そのような手続または調査の結果は、特定の報告期間における当社の事業または業績に重要な影響を与える場合、または重要な風評被害をもたらす場合がある。

当社は、個別にまたは集計すると重要であると判断する特定の手続または調査を以下に識別したが、まだ申し立てられていない請求または潜在的損失の発生の蓋然性もしくは合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求から重要な損失が発生しないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社およびその他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面における反競争的行為に関与した疑いに関して、以下に記載する事件を含む、数々の政府当局による調査および民事訴訟に対応している。

2016年2月以降、当社は、複数の反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされており、当該訴訟は現在、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）において「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一の手続に併合されている。原告らはとりわけ、当社およびその他被告である多くの金融機関が、2008年から2016年12月にかけて、金利スワップ取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いについて、米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反したと主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入したとされる投資家の認定を意図したクラスを代表して、またそのようなプラットフォームの開発を被告らから妨害されたとされるスワップ執行ファシリティの運営者3名を代表して提起された。併合された訴状では、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定と三倍損害賠償を求めている。2017年7月28日、裁判所は、訴状の却下を求める被告らの申立ての一部を認め、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所はクラス認定を求める集団原告らの申立てを否認した。2023年12月29日、集団原告らは米国第2巡回区控訴裁判所に対して、当該決定を上訴する許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、同集団請求の和解について原則的に合意に達した。2025年7月17日、裁判所は和解を最終承認した。スワップ執行ファシリティの運営者3名が提起した請求については未だ係属中であり、2026年3月12日、被告らは略式判決を求める申立てを行った。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告となっており、当該訴訟は米国地方裁判所（SDNY）において「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する1件の手続に併合された。原告らはとりわけ、償還条項付変動利付債券（以下「VRDO」という。）の金利を人為的に釣り上げようとした疑いに関連して、当社が他の多くの金融機関の被告らとともに、米国反トラスト法および関連する州法に違反したと主張している。併合された訴状では、とりわけ、原告らのクラスの認定と三倍損害賠償を求めている。当該訴状は、被告らがリマーケティング・エージェントを務めたVRDOの地方自治体の発行体を代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は併合された訴状の却下を求める被告らの申立ての一部を認め、一部を否認し、州法に基づく請求を却下したが、米国反トラスト法に基づく請求の却下は否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定を求める申立てを認めた。2024年2月5日、米国第2巡回区控訴裁判所は、当該決定に対して上訴する許可を与えたが、2025年8月1日、原判決を維持した。2025年12月1日、被告らは、第2巡回区控訴裁判所の2025年8月の決定について、米国最高裁判所に裁量上訴の申立てを行ったが、2026年4月20日、最高裁判所はこれを否認した。2026年7月13日、被告らは略式判決を求める申立てを行った。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、金融サービス分野における反競争的な取決めの疑いに関する同庁の調査に関連して、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、ニューヨーク州南部

地区連邦地方裁判所において「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状では、とりわけ、原告らのクラスの認定と三倍損害賠償を求めている。2024年9月16日、裁判所は、却下を求める被告らの共同申立てを認め、訴えは再訴可能な形で却下された。2024年10月、当社及び他の一部の被告らは、米国訴訟の和解について原則的に合意に達した。2025年3月17日、裁判所は和解を暫定承認した。

その他

2013年5月17日、「清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、とりわけ、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決を求める申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において一部の証拠を除外するとした裁判所の決定を踏まえると、審理における自らの請求の立証が不可能である旨を裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件に、裁判所が本件を却下することを求めた。2024年8月28日、裁判所は本件を却下し、当社に有利な判決が下された。原告はこれを不服として上訴している。

2024年2月以降、モルガン・スタンレー・スミス・バーニーLLC(以下「MSSB」という。)およびイー・トレード・セキュリティーズLLC(以下「イー・トレード・セキュリティーズ」という。)らは、ニュージャージー地区およびニューヨーク州南部地区の連邦地方裁判所で係属中の複数の推定集団訴訟において被告とされている。集団訴訟の請求は、証券口座、アドバイザリー口座、および退職勘定の保有者を代表して提起されており、MSSBおよび/またはイー・トレード・セキュリティーズがそのキャッシュ・スイープ商品に対して合理的な金利を支払わなかったとして様々な契約上、信認上、および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法、合衆国法典第18編第1962条(c)項-(d)項に基づくものを含む。)を主張している。ニューヨーク州南部地区で係属中のすべての事件(これらは、MSSBのキャッシュ・スイープ・プログラムの上に焦点を置いている。)は、「エステート・オブ・シャーリップほか対モルガン・スタンレーほか」と題する単一の訴訟に併合された。集団訴訟の修正訴状が2025年8月15日に提出された。2025年9月12日、MSSBは当該訴状の却下の申立てを行った。ニュージャージー地区で係属中の事件(これには、MSSBとイー・トレード・セキュリティーズの双方に対する請求が含まれる。)は、「イー・トレード・キャッシュ・スイープ訴訟、No.2:24-cv-00603」と題する単一の訴訟に併合された。併合訴状が2026年7月16日に提出された。これらの訴状は合わせると、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、衡平法上および差し止めによる救済、ならびに三倍損害賠償を求めている。当社はまた、系列銀行の預金プログラムにスイープされた証券口座の現金残高に関して、州の証券規制当局からの情報提供要請に対応している。

14 変動持分事業体および証券化業務

業務種類別の連結VIEの資産および負債

	2026年 6 月30日現在		2025年12月31日現在	
	VIEの資産	VIEの負債	VIEの資産	VIEの負債
MABS ¹	\$ 1,366	\$ 479	\$ 468	\$ 2
投資ピークル ²	550	382	263	5
MTOB	2,225	2,022	1,781	1,651
その他	170	3	47	3
合計	\$ 4,311	\$ 2,886	\$ 2,559	\$ 1,661

MTOB—テンダー・オプション地方債

- 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。資産の価額は、負債および所有持分の公正価値の方がより観察可能であるため、当該VIEの負債および当社が所有する当該VIEに対する持分の公正価値に基づき算定している。
- 金額には、投資ファンドおよびCLOが含まれている。

貸借対照表項目別の連結VIEの資産および負債

	2026年 6 月30日現在		2025年12月31日現在	
資産				
現金および現金同等物	\$	45	\$	19
トレーディング資産、公正価値		2,955		1,216
投資有価証券		1,304		1,318
顧客債権およびその他の債権		6		5
その他の資産		1		1
合計	\$	4,311	\$	2,559
負債				
トレーディング負債、公正価値	\$	4	\$	—
その他の担保付金融取引	\$	2,871	\$	1,653
その他の負債および未払費用		8		5
借入債務		3		3
合計	\$	2,886	\$	1,661
非支配持分	\$	72	\$	145

連結VIEの資産および負債は、内部取引消去後で上表に示されている。通常、連結VIEが保有する資産の大部分は、当社が一方的に除外することはできず、かつ、当社にとって利用可能ではない。一方、連結VIEが発行する関連負債は、当社に対する求償権を有していない。しかし、一定の連結VIEにおいては、当社は、資産を除外する一方的な権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

通常、連結VIEの損失に対する当社のエクスポージャーは、財務諸表に認識されたVIEの純資産に吸収されることとなる損失から、変動持分を保有する第三者により吸収された金額を控除した額に制限される。

非連結VIE

(百万ドル)

2026年6月30日現在

	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 234,747	\$ 4,212	\$ 3,546	\$ 4,268	\$ 92,172
最大損失エクスポージャー ³					
債券および出資持分	\$ 32,313	\$ 227	\$ -	\$ 2,516	\$ 12,806
デリバティブおよびその他の契約	-	-	2,604	-	5,905
コミットメント、保証およびその他	10,093	-	-	-	179
合計	\$ 42,406	\$ 227	\$ 2,604	\$ 2,516	\$ 18,890
変動持分の帳簿価額 - 資産					
債券および出資持分	\$ 32,313	\$ 227	\$ -	\$ 1,950	\$ 12,806
デリバティブおよびその他の契約	-	-	3	-	2,387
合計	\$ 32,313	\$ 227	\$ 3	\$ 1,950	\$ 15,193
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 17,110
変動持分の帳簿価額 - 負債					
デリバティブおよびその他の契約	\$ -	\$ -	\$ 1	\$ -	\$ 1,095

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 218,543	\$ 3,432	\$ 4,620	\$ 4,535	\$ 87,118
最大損失エクスポージャー ³					
債券および出資持分	\$ 32,074	\$ 158	\$ -	\$ 2,611	\$ 11,904
デリバティブおよびその他の契約	-	-	3,258	-	4,473
コミットメント、保証およびその他	10,414	-	-	-	190
合計	\$ 42,488	\$ 158	\$ 3,258	\$ 2,611	\$ 16,567
変動持分の帳簿価額 - 資産					
債券および出資持分	\$ 32,074	\$ 158	\$ -	\$ 1,967	\$ 11,904
デリバティブおよびその他の契約	-	-	5	-	2,010
合計	\$ 32,074	\$ 158	\$ 5	\$ 1,967	\$ 13,914
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 15,907
変動持分の帳簿価額 - 負債					
デリバティブおよびその他の契約	\$ -	\$ -	\$ 2	\$ -	\$ 780

OSF - その他の仕組金融取引

- 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。
- 「その他」には主に投資ファンドおよびエクイティ・リンク債に対するエクスポージャーが含まれる。
- デリバティブに関連する最大エクスポージャーの数値化に想定元本が利用されている場合、これらの金額は当社が計上した公正価値の変動を反映していない。
- 追加的なVIEの所有資産は、最大損失エクスポージャーが所定の基準値を下回る非連結VIE（主に証券化SPEが発行した持分）に対するエクスポージャー合計額の帳簿価額を表している。当社の最大損失エクスポージャーは、通常、所有資産の公正価値に等しい。これらの資産は、主にトレーディング資産および投資有価証券に含められ、公正価値で測定されている（注記4を参照）。当社はこれらの取引に対して、契約上の枠、保証または類似するデリバティブを通じた追加の支援を行っていない。

上表には、当社がスポンサーとなっているVIEに加え、非関連当事者がスポンサーとなっているVIEも含まれる。これらのVIEとの当社の関与の例としては、流通市場における当社のマーケットメイク業務や、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券（注記7参照）がある。

当社の最大損失エクスポージャーは、VIEに対する当社の変動持分の性質に応じて決定され、一定の流動性枠/その他の信用補完、トータル・リターン・スワップおよび売建プット・オプションの想定元本、ならびに一定のその他のデリバティブおよび当社がVIEに対して行った投資の公正価値に制限される。

上表に含まれる当社の最大損失エクスポージャーは、ヘッジの相殺の便益および特定の損失エクスポージャーに直接対応するためにVIEまたはVIEの当事者との取引の一部として保有する担保の額に関連した減額を含めていない。

VIEが発行した負債は、通常当社に対する求償権のないものである。

モーゲージおよび資産担保証券化資産の内訳

(百万ドル)

	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	未払元本残高	債券および 出資持分	未払元本残高	債券および 出資持分
住宅用モーゲージ	\$ 25,431	\$ 3,743	\$ 20,130	\$ 3,183
商業用モーゲージ	89,596	8,386	96,473	11,251
米国政府機関モーゲージ担保債務証券	64,458	7,452	58,876	7,136
その他の消費者または商業用ローン	55,262	12,732	43,064	10,504
合計	\$ 234,747	\$ 32,313	\$ 218,543	\$ 32,074

継続的関与を伴う資産の譲渡

(百万ドル)

2026年6月30日現在

	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ¹
SPE資産（未払元本残高） ^{2、3}	\$ 18,307	\$ 88,002	\$ 18,560	\$ 12,983
留保持分				
投資適格	\$ 270	\$ 506	\$ 988	\$ -
非投資適格	655	1,052	-	88
合計	\$ 925	\$ 1,558	\$ 988	\$ 88
流通市場で購入した持分 ³				
投資適格	\$ 119	\$ 22	\$ -	\$ -
非投資適格	14	38	2	10
合計	\$ 133	\$ 60	\$ 2	\$ 10
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 1,656
デリバティブ負債	-	-	-	881

(百万ドル)

2025年12月31日現在

	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ¹
SPE資産（未払元本残高） ^{2、3}	\$ 15,089	\$ 84,729	\$ 18,230	\$ 13,312
留保持分				
投資適格	\$ 288	\$ 456	\$ 1,127	\$ -
非投資適格	460	1,131	-	123
合計	\$ 748	\$ 1,587	\$ 1,127	\$ 123
流通市場で購入した持分 ³				
投資適格	\$ 62	\$ 62	\$ 52	\$ -
非投資適格	14	30	-	-
合計	\$ 76	\$ 92	\$ 52	\$ -
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 1,522
デリバティブ負債	-	-	-	733

(百万ドル)

2026年6月30日現在の公正価値

留保持分

	レベル2	レベル3	合計
投資適格	\$ 1,183	\$ -	\$ 1,183
非投資適格	49	111	160
合計	\$ 1,232	\$ 111	\$ 1,343

流通市場で購入した持分³

投資適格	\$ 141	\$ -	\$ 141
非投資適格	37	27	64
合計	\$ 178	\$ 27	\$ 205

デリバティブ資産

デリバティブ負債	\$ 1,656	\$ -	\$ 1,656
	881	-	881

(百万ドル)

2025年12月31日現在の公正価値

留保持分

	レベル2	レベル3	合計
投資適格	\$ 1,346	\$ -	\$ 1,346
非投資適格	122	58	180
合計	\$ 1,468	\$ 58	\$ 1,526

流通市場で購入した持分³

投資適格	\$ 176	\$ -	\$ 176
非投資適格	22	22	44
合計	\$ 198	\$ 22	\$ 220

デリバティブ資産

デリバティブ負債	\$ 1,522	\$ -	\$ 1,522
	733	-	733

RML - 住宅用モーゲージ・ローン

CML - 商業用モーゲージ・ローン

- 金額は、非関連第三者が管理するCLO取引を含む。
- 金額は、非関連譲渡人が譲渡した資産を含む。
- 金額は、譲渡の一環として当社も留保持分を保有する取引を含む。

上表には、当社が自己取引として行うSPEとの取引で、継続的関与を伴う金融資産の譲渡であり、売却として処理するものが含まれている。当該譲渡資産は証券化前の公正価値で計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。当社は、これらの証券化ビークルが発行した受益権の引受人になることがあり、これにより投資銀行業務収益を認識している。当社は、証券化の1以上のトランシェとしての証券化金融資産に対する持分を留保することがある。一定の留保持分は公正価値で貸借対照表に計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。これらの持分の公正価値は、2025年度様式10-K中の注記2および本財務諸表の注記4に記載する当社の資産および負債の主要な区分に適用される評価手法と同一の評価手法を用いて測定される。さらに、適用される指針で認められているように、当社の継続的関与がデリバティブのみである一定の資産の譲渡は、下記の「留保エクスポージャーを伴う売却した資産」の表のみに報告されている。

新規証券化取引からの収入

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
新規取引 ¹	\$ 14,775	\$ 12,136	\$ 26,740	\$ 26,446
留保持分 ²	159	2,461	290	5,240

- 金額には、米国政府機関および非政府機関の証券化事業体へのモーゲージ・ローンおよびモーゲージ担保証券の譲渡に伴う現金および非現金収入が含まれている。新規取引に係る純利益は、全表示期間において重要ではなかった。
- 金額には、当社が保有する留保持分に関して期間中に受領した元利金のキャッシュ・フローが含まれている。2026年度第2四半期より前は、「留保持分」には、当社が期間中に流通市場で売却した、証券化取引における持分の想定元本も含まれており、その金額は、2026年3月31日をもって終了した3か月間において34億ドルであった。元利金のキャッシュ・フローは、2025年6月30日をもって終了した3か月間および6か月間において、それぞれ91百万ドルおよび180百万ドルであった。

当社は、当社がスポンサーとなっている証券化取引において譲渡される一定の資産に関して事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証についての責任を負うことに合意している（注記13参照）。

留保エクスポージャーを伴う売却した資産

	(百万ドル)	
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
資産の売却による現金収入総額 ¹	\$ 132,445	\$ 112,395
公正価値		
売却した資産	\$ 134,984	\$ 113,159
貸借対照表に認識されたデリバティブ資産	3,170	1,201
貸借対照表に認識されたデリバティブ負債	631	438

- 売却時に認識が中止された資産の帳簿価額は、現金収入総額に近似している。

当社は、有価証券（主に株式）を売却すると同時に当該証券の購入者との間に店頭デリバティブの双務契約を締結する取引を行っており、これによって、当社は、売却した証券に対するエクスポージャーを留保している。

当社のVIE、VIEの決定および構造ならびに証券化業務については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記15を参照。

15 規制上の要求

規制自己資本の枠組みおよび規制所要自己資本

当社の規制自己資本の枠組みについては、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記16を参照。

当社は、自己資本規制に基づき、リスク・ベースおよびレバレッジ・ベースの最低自己資本比率を維持することを求められている。規制自己資本およびRWA（訳注：「RWA」は「Risk-weighted assets」（リスク加重資産）の略語）の計算の概要は以下の通りである。

リスク・ベースの規制自己資本 リスク・ベースの所要自己資本比率は、普通株式等Tier 1自己資本（以下「CET1」という。）、Tier 1自己資本および総自己資本（Tier 2自己資本を含む。）に、それぞれのRWAに対する比率として適用され、規制上の最低所要比率に当社の所要自己資本保全バッファを加えた比率から構成される。所要自己資本では、これらの比率の算定において、一定の自己資本に対する調整および自己資本からの控除を要求している。2026年6月30日および2025年12月31日現在、実際の比率と所要比率との差異は、標準的手法に基づく方が小さかった。

所要自己資本バッファ

	2026年6月30日および 2025年12月31日現在	
	標準的手法	先進的手法
自己資本バッファ：		
固定の2.5%のバッファ	-%	2.5%
ストレス自己資本バッファ（SCB）	4.3%	N/A
G-SIB自己資本サーチャージ	3.0%	3.0%
景気変動抑制的自己資本バッファ ¹	-%	-%
所要自己資本保全バッファ	7.3%	5.5%

1. 景気変動抑制的自己資本バッファの設定上限は2.5%であるが、現在は連邦準備制度理事会によりゼロに設定されている。

所要自己資本保全バッファは、資本の分配（配当金の支払いおよび株式の買戻しを含む）や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与の支払いを行う能力について制限を受けることを回避するために、当社がリスク・ベースの最低所要自己資本を超えて維持しなければならないCET1自己資本の金額を表している。信用リスクおよび市場リスクのRWAを計算する際の標準的手法（以下「標準的手法」という。）に基づいて計算した当社の所要自己資本保全バッファは、ストレス自己資本バッファ、G-SIB自己資本サーチャージおよび景気変動抑制的自己資本バッファの合計に相当し、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのRWAを計算する際に適用される先進的手法（以下「先進的手法」という。）に基づいて計算した当社の所要自己資本保全バッファは、固定の2.5%のバッファ、G-SIB自己資本サーチャージおよび景気変動抑制的自己資本バッファの合計に相当する。

リスク・ベース規制自己資本所要比率

	規制上の最低比率	2026年6月30日および2025年12月31日現在	
		標準的手法	先進的手法
所要比率 ¹ ：			
CET1自己資本比率	4.5%	11.8%	10.0%
Tier 1自己資本比率	6.0%	13.3%	11.5%
総自己資本比率	8.0%	15.3%	13.5%

1. 所要比率は、規制上の最低比率に所要自己資本保全バッファを加えた比率を表している。

当社の規制自己資本および自己資本比率

リスク・ベース自己資本

	(百万ドル)	
	標準的手法	
	2026年6月30日 現在	2025年12月31日 現在
リスク・ベース自己資本：		
CET1自己資本	\$ 87,568	\$ 83,153
Tier 1自己資本	97,217	92,728
総自己資本	108,916	103,449
総RWA	589,397	552,515
リスク・ベース自己資本比率：		
CET1自己資本	14.9%	15.0%
Tier 1自己資本	16.5%	16.8%
総自己資本	18.5%	18.7%
所要比率 ¹ ：		
CET1自己資本	11.8%	11.8%
Tier 1自己資本	13.3%	13.3%
総自己資本	15.3%	15.3%

1. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。

レバレッジ・ベース自己資本

	2026年6月30日 現在	(百万ドル) 2025年12月31日 現在
レバレッジ・ベース自己資本：		
調整後平均資産 ¹	\$ 1,608,012	\$ 1,383,314
補完的レバレッジ・エクスポージャー ²	1,970,884	1,717,775
レバレッジ・ベース自己資本比率：		
Tier 1レバレッジ	6.0%	6.7%
補完的レバレッジ比率 (SLR)	4.9%	5.4%
所要比率 ³ ：		
Tier 1レバレッジ	4.0%	4.0%
補完的レバレッジ比率 (SLR) ⁴	3.5%	5.0%

1. 調整後平均資産は、Tier 1レバレッジ比率の分母を表し、各貸借対照表日をもって終了した各四半期のオンバランス連結資産の平均日次残高から、算入が認められないのれん、無形資産、対象ファンドに対する投資、確定給付年金の制度資産、証券化により売却した資産の非現金税引後売却益、当社自身の資本性金融商品に対する投資、一定の繰延税金資産およびその他の資本控除項目を差し引いた金額からなる。
2. 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、Tier 1レバレッジ比率で使用される「調整後平均資産」とその他の調整額の合計であり、その他の調整額は、主に()デリバティブに係る潜在的な将来のエクスポージャーおよび売却したクレジット・プロテクションの実質想定元本から購入した適格なクレジット・プロテクションを相殺したもの、()レボ形式の取引に係る取引相手先の信用リスク、および()オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額である。
3. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。
4. 当社および当社の米国銀行子会社は、2026年1月1日付けで、米銀行監督機関による厳格化された補完的レバレッジ比率(以下「eSLR」という。)の改定に関する最終規則を早期適用することを選択した。この改定により、対象預金取扱金融機関が自己資本の充実した状態と見なされるためのeSLRの基準値が廃止され、代わりに、バッファ基準としてのeSLRが導入された。最終規則に基づき、米国G-SIBに適用されるeSLRバッファは、各銀行持株会社の方法1によるG-SIB資本サーチャージの50%に相当し、これは当社については0.5%に相当し、3.0%の最低所要SLRに上乗せして適用される。

米国銀行子会社の規制自己資本および自己資本比率

通貨監督庁は、米国銀行子会社に係る所要自己資本を設定し、これらの所要自己資本についての当該子会社の遵守状況を評価している。米国銀行子会社に係る規制所要自己資本は、当社の規制所要自己資本と同様の方法で計算されるが、G-SIB自己資本サーチャージおよびストレス自己資本バッファに係る要求事項は、米国銀行子会社に対しては適用されない。

通貨監督庁の規制自己資本の枠組みは、早期是正措置基準を含んでおり、これには所定の最低規制自己資本比率に基づく「自己資本充実」早期是正措置基準が含まれている。当社が金融持株会社としての資格を維持するには、当社の米国銀行子会社は、通貨監督庁の早期是正措置基準に従い、自己資本の充実した状態を維持しなければならない。さらに、当社の米国銀行子会社が最低所要自己資本を充足できない場合、規制当局による一定の強制および裁量措置がとられる可能性があり、その場合には、米国銀行子会社および当社の財務諸表に直接的に重要な影響を与える可能性がある。

2026年6月30日および2025年12月31日現在、MSBNAおよびMSPBNAのリスク・ベース自己資本比率は標準的手法の規定に基づいている。

MSBNAの規制自己資本¹

	自己資本 充実の所要 水準	所要比率 ²	2026年6月30日現在		(百万ドル) 2025年12月31日現在	
			金額	比率	金額	比率
リスク・ベース自己資本：						
CET1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 41,092	18.2%	\$ 25,545	20.3%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	41,092	18.2%	25,545	20.3%
総自己資本	10.0%	10.5%	42,034	18.6%	26,423	21.0%
レバレッジ・ベース自己 資本：						
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 41,092	10.4%	\$ 25,545	10.1%
補完的レバレッジ比率 (SLR) ^{3、4}	N/A	3.5%	41,092	7.0%	25,545	7.6%

MSPBNAの規制自己資本

	自己資本 充実の所要 水準	所要比率 ²	2026年6月30日現在		(百万ドル) 2025年12月31日現在	
			金額	比率	金額	比率
リスク・ベース自己資本：						
CET1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 16,645	25.0%	\$ 17,298	26.1%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	16,645	25.0%	17,298	26.1%
総自己資本	10.0%	10.5%	17,034	25.6%	17,665	26.6%
レバレッジ・ベース自己 資本：						
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 16,645	6.7%	\$ 17,298	7.0%
補完的レバレッジ比率 (SLR) ^{3、4}	N/A	3.5%	16,645	6.5%	17,298	6.8%

- MSBNAの規制自己資本および自己資本比率は、過去に報告されたように表示されており、2026年度第1四半期に行われたMSCSの債券業務のMSBNAへの統合およびMSBNAによるMSESEの取得を反映するための遡及修正は行っていない。これは、当社がこれらの指標を該当期間中の実質的な法人構造に基づいて評価しているためである。
- 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。これらのバッファを維持できない場合、資本の分配（配当金の支払を含む）を行う能力について制限を受ける。
- 2026年1月1日から、MSBNAおよびMSPBNAは、3.5%のSLR基準（方法1によるG-SIB資本サーチャージ(1.0%)に基づく0.5%のeSLRバッファを含む。）の対象となっている。米国G-SIBの付保預金取扱金融機関(IDI)子会社に適用されるeSLRバッファは、銀行持株会社レベルの基準と同一の形式および設定となっているが、1.0%を上限としており、3.0%の最低所要SLRに上乗せして適用される。
- 2025年12月31日現在、SLRの自己資本充実の所要水準および所要比率は、MSBNAおよびMSPBNAともに、それぞれ6.0%および3.0%であった。

さらに、MSBNAは、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECに条件付きで登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されている。しかし、MSBNAは銀行として健全性規制の対象となっていることから、その所要自己資本は引き続き通貨監督庁によって決定される。

その他の規制所要自己資本

MS&Co.の規制自己資本

	(百万ドル)	
	2026年6月30日 現在	2025年12月31日 現在
自己資本	\$ 26,696	\$ 19,272
余剰自己資本	20,920	13,905

MS&Co.は、ブローカー・ディーラーおよび先物取次業者として、それぞれSECおよびCFTCに登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されている。

代替的自己資本が適用されるブローカー・ディーラーとして、また、1934年証券取引所法（以下「証券取引所法」という。）規則15c3-1の付属書Eに従い、MS&Co.は最低所要自己資本および暫定的所要自己資本の規制を受けており、その規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っている。先物取次業者および登録スワップ・ディーラーとして、MS&Co.はCFTCの所要自己資本の規制を受けている。さらに、MS&Co.は暫定的自己資本が一定の水準を下回った場合、SECに通知しなければならない。2026年6月30日および2025年12月31日現在、MS&Co.の自己資本は所要額を超過しており、かつ、暫定的自己資本は最低所要額および通知対象所要額を超過していた。

その他の規制対象子会社

他の一部の子会社も、様々な規制所要自己資本の対象となっている。それらの子会社には以下が含まれ、各社は、2026年6月30日および2025年12月31日現在、該当する場合、それぞれの規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っていた。

- ・ MSSB
- ・ MSIP
- ・ MSESE
- ・ MSMS
- ・ MSCS
- ・ MSCG

追加情報については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記16を参照。

16 資本合計

優先株式

種類	流通株式数	1株当たり 優先残余財産 分配額(ドル)	帳簿価額(百万ドル)	
	2026年 6月30日現在		2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100
C ¹	519,882	1,000	408	408
E	34,500	25,000	862	862
F	34,000	25,000	850	850
I	40,000	25,000	1,000	1,000
K	40,000	25,000	1,000	1,000
L	20,000	25,000	500	500
M	400,000	1,000	430	430
N	3,000	100,000	300	300
O	52,000	25,000	1,300	1,300
P	40,000	25,000	1,000	1,000
Q	40,000	25,000	1,000	1,000
合計			\$ 9,750	\$ 9,750
授權株式数				30,000,000

1. C種優先株式は、MUFGが保有している。

A種優先株式からQ種優先株式の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記17を参照。当社の優先株式は残余財産の分配に際して普通株式に対する優先権を有している。当社の優先株式は、自己資本規制（注記15参照）に基づくTier 1自己資本として適格であり、当該資本に含まれている。

株式買戻し

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
当社の株式買戻し承認に基づく 普通株式の買戻し	\$ 1,500	\$ 1,000	\$ 3,250	\$ 2,000

2026年6月24日、当社は、200億ドルを上限とする流通普通株式に係る複数年度にわたる買戻しプログラムを取締役会が再承認した旨を公表した（以下「株式買戻しの承認」という。）。当該買戻しプログラムは2026年第3四半期より開始し、期限の定めがなく、状況に応じて随時実行されるが、連邦準備制度理事会による分配の制限の対象となる。株式買戻しに関する詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記17を参照。

基本的小および希薄化後EPSに係る流通普通株式数

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万株) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
加重平均流通普通株式数、基本的	1,554	1,577	1,558	1,581
希薄化効果を有するRSUおよびPSUの影響	15	16	15	15
加重平均流通普通株式数および普通株式同等証券数、希薄化後	1,569	1,593	1,573	1,596
希薄化効果を有さない普通株式同等証券の加重平均数(希薄化後EPSの計算から除外)	—	4	4	4

配当金

6月30日をもって終了した3か月間

	2026年		2025年	
	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)
優先株式の種類				
A	\$ 293	\$ 13	\$ 330	\$ 15
C	25	13	25	13
E	450	15	450	16
F	434	15	434	14
I	403	16	403	16
K	366	15	366	14
L	305	6	305	6
N	1,794	5	1,952	6
O	266	14	266	14
P	406	16	406	16
Q	414	17	414	17
優先株式合計		\$ 145		\$ 147
普通株式	\$ 1.00	\$ 1,575	\$ 0.925	\$ 1,478

6月30日をもって終了した6か月間

	2026年		2025年	
	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)
優先株式の種類				
A	\$ 583	\$ 26	\$ 659	\$ 29
C	50	26	50	26
E	896	31	896	31
F	864	29	864	29
I	801	32	801	32
K	731	29	731	29
L	609	12	609	12
M ²	29	12	29	12
N	3,600	11	3,918	12
O	531	28	531	28
P	813	32	813	32
Q	828	33	828	33
優先株式合計		\$ 301		\$ 305
普通株式	\$ 2.00	\$ 3,164	\$ 1.85	\$ 2,970

1. 普通株式および優先株式に係る配当は、別途記載のない限り、四半期毎に支払われる。
2. M種優先株式に係る配当は、2026年9月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

その他の包括利益(損失)累計額のロールフォワード

(百万ドル)

2026年6月30日をもって終了した3か月間						
	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,176)	\$ (1,720)	\$ (554)	\$ (1,781)	\$ (275)	\$ (5,506)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	29	11	1	(838)	(279)	(1,076)
税効果	(48)	(3)	—	205	67	221
利益(損失)(税効果後)	(19)	8	1	(633)	(212)	(855)
非支配持分	(22)	—	—	(4)	—	(26)
OCIの変動	3	8	1	(629)	(212)	(829)
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	(7)	6	4	6	9
税効果	—	2	(2)	(1)	(2)	(3)
組替額(税効果後)	—	(5)	4	3	4	6
OCIの変動純額	3	3	5	(626)	(208)	(823)
期末残高	\$ (1,173)	\$ (1,717)	\$ (549)	\$ (2,407)	\$ (483)	\$ (6,329)

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した3か月間						
	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,332)	\$ (2,215)	\$ (581)	\$ (1,815)	\$ (18)	\$ (5,961)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(79)	55	(1)	(236)	(4)	(265)
税効果	283	(13)	—	60	1	331
利益(損失)(税効果後)	204	42	(1)	(176)	(3)	66
非支配持分	36	—	—	6	—	42
OCIの変動	168	42	(1)	(182)	(3)	24
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	—	5	3	25	33
税効果	—	—	(2)	(1)	(6)	(9)
組替額(税効果後)	—	—	3	2	19	24
OCIの変動純額	168	42	2	(180)	16	48
期末残高	\$ (1,164)	\$ (2,173)	\$ (579)	\$ (1,995)	\$ (2)	\$ (5,913)

(百万ドル)

2026年6月30日をもって終了した6か月間

	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,170)	\$ (1,585)	\$ (558)	\$ (2,995)	\$ 23	\$ (6,285)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	74	(160)	1	781	(675)	21
税効果	(111)	38	—	(192)	161	(104)
利益(損失)(税効果後)	(37)	(122)	1	589	(514)	(83)
非支配持分	(34)	—	—	11	—	(23)
OCIの変動	(3)	(122)	1	578	(514)	(60)
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	(13)	11	13	11	22
税効果	—	3	(3)	(3)	(3)	(6)
組替額(税効果後)	—	(10)	8	10	8	16
OCIの変動純額	(3)	(132)	9	588	(506)	(44)
期末残高	\$ (1,173)	\$ (1,717)	\$ (549)	\$ (2,407)	\$ (483)	\$ (6,329)

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,477)	\$ (2,573)	\$ (583)	\$ (2,146)	\$ (35)	\$ (6,814)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(25)	546	(1)	203	13	736
税効果	417	(130)	—	(48)	(3)	236
利益(損失)(税効果後)	392	416	(1)	155	10	972
非支配持分	79	—	—	13	—	92
OCIの変動	313	416	(1)	142	10	880
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	(21)	10	12	30	31
税効果	—	5	(5)	(3)	(7)	(10)
組替額(税効果後)	—	(16)	5	9	23	21
OCIの変動純額	313	400	4	151	33	901
期末残高	\$ (1,164)	\$ (2,173)	\$ (579)	\$ (1,995)	\$ (2)	\$ (5,913)

17 受取利息および支払利息

	6月30日をもって 終了した3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって 終了した6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
受取利息				
現金および現金同等物	\$ 725	\$ 627	\$ 1,424	\$ 1,286
投資有価証券	1,272	1,324	2,615	2,604
ローン	3,805	3,461	7,387	6,786
売戻条件付購入有価証券 ¹	3,750	3,780	7,244	7,196
借入有価証券担保金 ²	1,594	2,173	3,292	3,289
トレーディング資産(トレーディング負債 控除後)	2,008	1,573	3,942	3,012
顧客債権およびその他	2,748	1,967	5,271	4,480
受取利息合計	\$ 15,902	\$ 14,905	\$ 31,175	\$ 28,653
支払利息				
預金	\$ 2,699	\$ 2,603	\$ 5,256	\$ 5,125
借入債務	3,410	3,199	6,593	6,217
買戻条件付売却有価証券 ³	3,573	3,361	7,188	6,430
貸付有価証券担保金 ⁴	774	1,198	1,545	1,454
顧客債務およびその他	2,666	2,197	5,110	4,727
支払利息合計	\$ 13,122	\$ 12,558	\$ 25,692	\$ 23,953
純利息	\$ 2,780	\$ 2,347	\$ 5,483	\$ 4,700

1. 売戻条件付購入有価証券に係る利息支払額を含む。
2. 借入有価証券担保金に係る支払手数料を含む。
3. 買戻条件付売却有価証券に係る利息受取額を含む。
4. 貸付有価証券担保金に係る受取手数料を含む。

受取利息および支払利息は、商品の性質および関連する市場の慣行に応じて、損益計算書上で分類されている。商品の公正価値の構成要素として利息が含まれている場合、利息はトレーディング収益または投資収益に含まれている。そうでない場合には、受取利息または支払利息に含まれている。

未収および未払利息

	(百万ドル)	
	2026年 6月30日現在	2025年12月31日現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 4,539	\$ 4,051
顧客債務およびその他の債務	5,269	4,663

18 法人所得税

当社は、IRS、ならびに英国等の一定の国々、およびニューヨーク州等の当社が重要な業務活動を行っている州・地方自治体における他の税務当局の調査を定期的に受けている。

当社は、これらの税務調査の解決は、解決した期間の当社の損益計算書および実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があるが、年次財務諸表に対しては重要な影響を及ぼさないと考えている。

19 セグメント、地域および収益に関する情報

事業セグメント別主要財務情報

(百万ドル)

	2026年6月30日をもって終了した3か月間				
	法人・機関投資家向け証券	ウェルズ・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 2,437	\$ 252	\$ -	\$ (38)	\$ 2,651
トレーディング	6,650	102	(39)	10	6,723
投資	31	11	184	-	226
委託手数料 ¹	1,114	813	-	(94)	1,833
資産運用 ^{1、2}	218	5,261	1,516	(83)	6,912
その他	58	163	6	(4)	223
非金利収益合計	10,508	6,602	1,667	(209)	18,568
受取利息	12,886	3,210	23	(217)	15,902
支払利息	12,354	956	44	(232)	13,122
純利息	532	2,254	(21)	15	2,780
純収益	11,040	8,856	1,646	(194)	21,348
信用損失引当金繰入額	71	27	-	-	98
人件費 ³	2,980	4,648	559	-	8,187
人件費以外の費用 ³	3,727	1,484	683	(179)	5,715
非金利費用合計	6,707	6,132	1,242	(179)	13,902
法人所得税計上前利益	4,262	2,697	404	(15)	7,348
法人所得税費用	999	600	99	(3)	1,695
継続事業からの利益	3,263	2,097	305	(12)	5,653
純利益	\$ 3,263	\$ 2,097	\$ 305	\$ (12)	\$ 5,653
非支配持分に帰属する純利益	71	-	1	-	72
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,192	\$ 2,097	\$ 304	\$ (12)	\$ 5,581
税引前利益率 ⁴	39%	30%	25%	N/M	34%

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した3か月間

	法人・機関投資家向け証券	ウェルス・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 1,540	\$ 143	\$ -	\$ (39)	\$ 1,644
トレーディング	4,350	433	(56)	18	4,745
投資	156	25	207	-	388
委託手数料 ¹	814	688	-	(77)	1,425
資産運用 ^{1、2}	183	4,411	1,434	(75)	5,953
その他	135	154	5	(4)	290
非金利収益合計	7,178	5,854	1,590	(177)	14,445
受取利息	11,140	4,000	10	(245)	14,905
支払利息	10,675	2,090	48	(255)	12,558
純利息	465	1,910	(38)	10	2,347
純収益	7,643	7,764	1,552	(167)	16,792
信用損失引当金繰入額	168	28	-	-	196
人件費 ³	2,430	4,147	613	-	7,190
人件費以外の費用 ³	2,934	1,389	616	(155)	4,784
非金利費用合計	5,364	5,536	1,229	(155)	11,974
法人所得税計上前利益	2,111	2,200	323	(12)	4,622
法人所得税費用	472	500	77	(2)	1,047
純利益	\$ 1,639	\$ 1,700	\$ 246	\$ (10)	\$ 3,575
非支配持分に帰属する純利益	35	-	1	-	36
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 1,604	\$ 1,700	\$ 245	\$ (10)	\$ 3,539
税引前利益率 ⁴	28%	28%	21%	N/M	28%

(百万ドル)

2026年6月30日をもって終了した6か月間

	法人・機関投資家向け証券	ウェルス・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 4,553	\$ 476	\$ -	\$ (89)	\$ 4,940
トレーディング	13,248	222	(49)	32	13,453
投資	78	44	250	-	372
委託手数料 ¹	2,119	1,596	-	(192)	3,523
資産運用 ^{1、2}	451	10,340	3,012	(161)	13,642
その他	240	273	9	(7)	515
非金利収益合計	20,689	12,951	3,222	(417)	36,445
受取利息	24,708	6,856	45	(434)	31,175
支払利息	23,636	2,432	86	(462)	25,692
純利息	1,072	4,424	(41)	28	5,483
純収益	21,761	17,375	3,181	(389)	41,928
信用損失引当金繰入額	163	33	-	-	196
人件費 ³	6,244	9,296	1,189	-	16,729
人件費以外の費用 ³	6,931	2,758	1,308	(353)	10,644
非金利費用合計	13,175	12,054	2,497	(353)	27,373
法人所得税計上前利益	8,423	5,288	684	(36)	14,359
法人所得税費用	1,795	1,144	137	(8)	3,068
継続事業からの利益	6,628	4,144	547	(28)	11,291
純利益	\$ 6,628	\$ 4,144	\$ 547	\$ (28)	\$ 11,291
非支配持分に帰属する純利益	142	-	1	-	143
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 6,486	\$ 4,144	\$ 546	\$ (28)	\$ 11,148
税引前利益率 ⁴	39%	30%	22%	N/M	34%

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	法人・機関投資家向け証券	ウェルス・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 3,099	\$ 333	\$ -	\$ (77)	\$ 3,355
トレーディング	9,463	421	(63)	35	9,856
投資	305	58	394	-	757
委託手数料 ¹	1,683	1,383	-	(160)	2,906
資産運用 ^{1、2}	374	8,807	2,885	(150)	11,916
その他	768	277	5	(9)	1,041
非金利収益合計	15,692	11,279	3,221	(361)	29,831
受取利息	21,213	7,959	33	(552)	28,653
支払利息	20,279	4,147	100	(573)	23,953
純利息	934	3,812	(67)	21	4,700
純収益	16,626	15,091	3,154	(340)	34,531
信用損失引当金繰入額	259	72	-	-	331
人件費 ³	5,284	8,146	1,281	-	14,711
人件費以外の費用 ³	5,691	2,722	1,227	(317)	9,323
非金利費用合計	10,975	10,868	2,508	(317)	24,034
法人所得税計上前利益	5,392	4,151	646	(23)	10,166
法人所得税費用	1,168	919	138	(5)	2,220
純利益	\$ 4,224	\$ 3,232	\$ 508	\$ (18)	\$ 7,946
非支配持分に帰属する純利益	91	-	1	-	92
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 4,133	\$ 3,232	\$ 507	\$ (18)	\$ 7,854
税引前利益率 ⁴	32%	28%	20%	N/M	29%

1. 収益の実質的全額は、顧客との契約から生じたものである。
2. 過去の期間に履行されたサービスに関連する可能性のある一定の手数料が含まれている。
3. 重要な費用の区分および金額は、当社の最高経営意思決定機関(「CODM」)に定期的に提供されるセグメントレベルの情報と一致している。
4. 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の割合を表している。

当社の事業セグメントの詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記22を参照。

投資銀行業務収益の内訳

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
法人・機関投資家向け証券業務 - アドバイザリー	\$ 798	\$ 508	\$ 1,776	\$ 1,071
法人・機関投資家向け証券業務 - 引受	1,639	1,032	2,777	2,028
顧客との契約から生じた全社投資銀行業務収益	90%	88%	89%	85%

商品種類別トレーディング収益

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
金利契約	\$ 1,036	\$ 1,036	\$ 1,962	\$ 2,409
外国為替契約	587	556	1,260	1,184
株式契約 ¹	5,143	2,987	9,110	6,014
コモディティおよびその他の契約	360	546	1,471	870
クレジット契約	(403)	(380)	(350)	(621)
合計	\$ 6,723	\$ 4,745	\$ 13,453	\$ 9,856

1. 配当収益は、株式契約に含まれている。

上表は、損益計算書のトレーディング収益に含まれている、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品による実現損益および未実現損益（主に、当社のトレーディング資産／負債に関連している）の要約である。当社は通常、マーケットメイク業務やこれに関わるリスク管理戦略との関連で、様々な商品種類にわたる金融商品を利用している。上表に表示するトレーディング収益は、当社が事業活動を管理する方法を示したものではなく、規制報告目的でトレーディング収益を表示する場合と類似する方法で表示されている。

投資運用業務の投資収益 - 成功報酬の正味未実現累積額

	(百万ドル)	
	2026年 6月30日現在	2025年12月31日現在
取り消されるリスクのある実績報酬の正味未実現累積額	\$ 952	\$ 926

未実現成功報酬の形式による実績報酬の正味累積額に対する当社帰属分（これに対して、当社は報酬を支払う義務を負っていない。）は、一定のファンドの運用収益が所定の運用実績目標を下回る場合に取り消されるリスクがある。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記13を参照。

投資運用業務の資産運用収益 - 権利放棄による報酬の減額

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
報酬の権利放棄	\$ 36	\$ 30	\$ 70	\$ 56

当社は、1940年投資会社法の規則2a-7の要求事項に準拠する一定の登録マネー・マーケット・ファンドから得る投資運用事業セグメントの報酬の一部につき権利放棄している。

特定のその他の報酬の権利放棄

上記とは別に、上級役員を含む当社の従業員は、主に顧客投資向けに当社がスポンサーを務める特定のファンドに、他の投資家と同様の条件で参加することが可能であり、当社はその従業員に適用される報酬および費用を放棄または軽減することがある。

その他の費用—取引税

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
	\$ 703	\$ 303	\$ 1,220	\$ 569

取引税は証券取引税および印紙税からなり、一定の市場において認可された証券取引所に上場する有価証券の売買に対して課税される。これらの税金は主にアジアおよびEMEAにおける株式のトレーディングに対して課税される。同様の取引税は、一定の国々における上場デリバティブ商品のトレーディングに対して課税される。

地域別純収益

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
	\$ 15,046	\$ 12,347	\$ 29,637	\$ 25,450
米州				
EMEA	2,372	2,142	5,013	4,433
アジア	3,930	2,303	7,278	4,648
合計	\$ 21,348	\$ 16,792	\$ 41,928	\$ 34,531

当社の地域別純収益の詳細については、2025年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記22を参照。

過去のサービスにより認識した収益

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
	\$ 770	\$ 516	\$ 1,533	\$ 1,061

上表には、サービスの一部またはすべてが過去の期間に履行された顧客との契約により認識した収益が含まれている。これらの収益には、主に投資銀行業務のアドバイザー手数料が含まれている。

顧客との契約から生じた債権

	(百万ドル)	
	2026年 6月30日現在	2025年12月31日現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 3,344	\$ 3,002

貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている顧客との契約から生じた債権は、当社が収益を計上し、かつ契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で発生する。

事業セグメント別資産

	(百万ドル)	
	2026年 6 月30日現在	2025年12月31日現在
法人・機関投資家向け証券 ¹	\$1,317,904	\$ 969,553
ウェルス・マネジメント ¹	338,939	433,017
投資運用	18,214	17,700
合計 ²	\$1,675,057	\$1,420,270

1. MSBNAによるMSESEの取得およびMSCSの債券業務のMSBNAへの統合に関連して、当社は、2026年度第1四半期にセグメント別貸借対照表の配分方法を更新した。この更新の結果、これまでウェルス・マネジメント業務の貸借対照表に含まれていた一定の資産は、2026年度第1四半期より法人・機関投資家向け証券業務の貸借対照表に含まれている。
2. 親会社の資産はすべて各事業セグメントに配分されている。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

(2) 訴訟

以下は、第1四半期様式10-Qおよび第2四半期様式10-Qの抄訳であり、有価証券報告書の記載事項に関するその後の進展について述べている。

第1四半期様式10-Q

以下は、第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事件に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また主な被告となっているまたは本来は主な被告となるべき第三者事業体がすでに破産していたり、財政危機に直面していたりする事例や、適用ある補償義務を履行することができない事例もある。これらの訴訟には、反トラストに関する請求、各種の虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント業務、市場業務および資本市場における活動に起因する事件等が含まれる。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス、トレーディング、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行助言業務、資本市場活動、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務、ならびに税務、会計および営業上の事項を対象として政府機関またはその他の規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得の返還、原状回復、没収、差止め、一定の業務を行う当社の能力に対する制限その他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により財務諸表の日付において債務が発生している可能性が示され、当社が損失の金額または損失の範囲を合理的に見積もることができる場合には、以下に記載する個別の手続または調査の一部に関するものを含め、利益に対し見積損失予想額を費用計上している。

当社の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関または規制機関による調査や民事訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する場合があります、今後もその可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは本質的に困難である。加えて、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかと判断しても、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済み負債を超過すると判断しても、損失額または損失の範囲を合理的に見積もることは不可能な場合がある。特に、事実関係が解明中または係争中である場合や、原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得の返還または反則金を請求している場合には、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは困難である。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失(または損失の範囲もしくは追加的な損失の範囲)が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることができるようになる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラス認定に関連する問題の判断、損害賠償その他の救済に係る金額の算定、および当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題の検討等により、多くの問題が解決される必要があるであろう。

当社は以下に重大な損失が生じる合理的な可能性があると考えざるすべての個々の手続または調査を特定した。当社は、重大な損失が生じる合理的な可能性があるかと判断した一部の訴訟手続において、損失または損失の範囲を合理的に見積もることができない。損失または損失の範囲が生じる合理的な可能性があるかと当社が判断した事件は他にも存在するが、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、かかる手続および調査の結果が、ある特定の報告期間における当社の事業または経営成績に重大な影響を及ぼすか、または当社の評判を著しく毀損する可能性はあるものの、当該損失が当社の財務諸表全体に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

なお、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手続または調査を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていない請求、または潜在的損失が生じうるかもしくはその合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求により、重大な損失を被らないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社および他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面において反競争的行為に従事した疑いに関して、以下に記載する事件を含め、複数の政府当局による調査および民事訴訟事件に対応している。

2016年2月以降、当社は、反トラスト集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告とされ、当該訴訟は現在、ニューヨーク州南部地区米国連邦地方裁判所(「SDNY」)において「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、2008年から2016年12月までの間に、金利スワップ取引の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反した等と主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入した投資家らのクラス(認定前)およびかかるプラットフォームを整備する取組みを被告らに妨害されたとされる3つのスワップ執行ファシリティの運営者を代表して提起された。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定および三倍賠償が求められている。2017年7月28日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所は、クラス認定を求めるクラスの原告らによる申立てを否認した。2023年12月29日、クラスの原告らは、当該決定を不服として米国第2巡回控訴裁判所に上訴の許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、当該クラスの請求を和解することで原則合意に達した。2025年7月17日、裁判所は、和解を最終承認した。3つのスワップ執行ファシリティの運営者によって提起された請求は、引き続き係属中であり、2026年3月12日、被告らは、略式判決を求める申立てを行った。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告とされており、当該訴訟は、SDNYにおいて「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、変動金利要求払債(「VRDO」)の金利を人為的に引き上げようとした疑いに関して米国の反トラスト法および関連州法に違反した等と主張している。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。当該訴訟は、被告らが再販売代理人を務めたVRDOを発行した地方自治体のクラスを代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は、州法上の請求を却下する一方、米国の反トラスト法上の請求については却下を否認することで、被告らによる併合訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定の申立てを認容した。2024年2月5日、米国第2巡回控訴裁判所は、当該決定に係る上訴の許可を認容し、2025年8月1日、裁判所の決定を支持した。2025年12月1日、被告らは、米国第2巡回控訴裁判所の2025年8月の決定に関し、合衆国最高裁判所に裁量上訴令状を求める申立てを行ったが、2026年4月20日、最高裁判所は、これを否認した。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して金融サービス分野において反競争的な取決めを行った疑いに係る調査について、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、SDNYにおいて「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。2024年9月16日、裁判所は、被告らによる訴状却下の共同申立てを認容し、訴えは再訴可能性を認めつつ却下された。2024年10月、当社および他の一部の被告らは、当該米国訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年3月17日、裁判所は、和解を仮承認した。

その他

2013年5月17日、「清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所ニューヨーク郡支部に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅担保ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモドル上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決の申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において特定の証拠を排除する決定を裁判所が下したことに鑑みて、審理における自らの請求の立証が不可能であると裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件として、裁判所に本訴訟を却下するよう求めた。2024年8月28日、裁判所は本訴訟を却下し、当社勝訴の判決が下されたが、原告は、これを不服として上訴した。

2024年2月以降、モルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー(「MSSB」)およびE*TRADEセキュリティーズ・エルエルシー(「E*TRADEセキュリティーズ」)等は、ニュージャージー州米国連邦地方裁判所およびSDNYにおいて係属中の複数の推定集団訴訟の被告とされている。当該集団訴訟は、証券取引口座、アドバイザリー口座および退職年金口座の保有者を代表して提起され、MSSBまたはE*TRADEセキュリティーズが、現金スweep商品について合理的な利率の金利を支払わなかったとして、様々な契約上、信認上および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法(合衆国法典第18編第1962条第(c)項から第(d)項)に基づくものを含む。)が主張されている。SDNYにおいて係属中のすべての訴訟(いずれもMSSBの現金スweep・プログラムにのみ焦点を当てたもの。)は、「エステート・オブ・シェルリップほか対モルガン・スタンレーほか」と題する単一の訴訟に併合された。2025年8月15日、修正集団訴訟訴状が提出された。2025年9月12日、MSSBは、訴状却下の申立てを行った。ニュージャージー州米国連邦地方裁判所において係属中の訴訟(MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズの双方に対する請求を含む。)は、「E*TRADEキャッシュ・スweep訴訟(事件番号2:24-cv-00603)」と題する単一の訴訟に併合された。当社は、当該訴訟における主任弁護士の選任およびその後の併合訴状の提出を待っている。これらの訴訟においては、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、エクイティに基づく救済および差止めによる救済ならびに三倍賠償が請求されている。当

社はまた、関連会社の銀行預金プログラムにスweepされた証券取引口座の現金残高に関して、州証券規制当局からの情報提供要請を受け、これに対応している。

第2 四半期様式10-Q

以下は、第2 四半期様式10-Qからの抜粋である。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事件に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また主な被告となっているまたは本来は主な被告となるべき第三者事業体がすでに破産していたり、財政危機に直面していたりする事例や、適用ある補償義務を履行することができない事例もある。これらの訴訟には、反トラストに関する請求、各種の虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント業務、市場業務および資本市場における活動に起因する事件等が含まれる。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス、トレーディング、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行助言業務、資本市場活動、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務、ならびに税務、会計および営業上の事項を対象として政府機関またはその他の規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得の返還、原状回復、没収、差止め、一定の業務を行う当社の能力に対する制限その他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により財務諸表の日付において債務が発生している可能性が示され、当社が損失の金額または損失の範囲を合理的に見積もることができる場合には、以下に記載する個別の手続または調査の一部に関するものを含め、利益に対し見積損失予想額を費用計上している。

当社の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関または規制機関による調査や民事訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する場合があります、今後もその可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは本質的に困難である。加えて、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかと判断しても、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済み負債を超過すると判断しても、損失額または損失の範囲を合理的に見積もることは不可能な場合がある。特に、事実関係が解明中または係争中である場合や、原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得の返還または反則金を請求している場合には、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは困難である。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失(または損失の範囲もしくは追加的な損失の範囲)が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることができるようになる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラス認定に関連する問題の判断、損害賠償その他の救済に係る金額の算定、および当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題の検討等により、多くの問題が解決される必要があるであろう。

当社は以下に重大な損失が生じる合理的な可能性があると考ええるすべての個々の手続または調査を特定した。当社は、重大な損失が生じる合理的な可能性があるかと判断した一部の訴訟手続において、損失または損失の範囲を合理的に見積もることができない。損失または損失の範囲が生じる合理的な可能性があるかと当社が判断した事件は他にも存在するが、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、かかる手続お

よび調査の結果が、ある特定の報告期間における当社の事業または経営成績に重大な影響を及ぼすか、または当社の評判を著しく毀損する可能性はあるものの、当該損失が当社の財務諸表全体に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

なお、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手續または調査を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていない請求、または潜在的損失が生じうるかもしくはその合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求により、重大な損失を被らないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社および他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面において反競争的行為に従事した疑いに関して、以下に記載する事件を含め、複数の政府当局による調査および民事訴訟事件に対応している。

2016年2月以降、当社は、反トラスト集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告とされ、当該訴訟は現在、SDNYにおいて「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一の手續に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、2008年から2016年12月までの間に、金利スワップ取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反した等と主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入した投資家らのクラス(認定前)およびかかるプラットフォームを整備する取組みを被告らに妨害されたとされる3つのスワップ執行ファシリティの運営者を代表して提起された。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定および三倍賠償が求められている。2017年7月28日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所は、クラス認定を求めるクラスの原告らによる申立てを否認した。2023年12月29日、クラスの原告らは、当該決定を不服として米国第2巡回控訴裁判所に上訴の許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、当該クラスの請求を和解することで原則合意に達した。2025年7月17日、裁判所は、和解を最終承認した。3つのスワップ執行ファシリティの運営者によって提起された請求は、引き続き係属中であり、2026年3月12日、被告らは、略式判決を求める申立てを行った。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告とされており、当該訴訟は、SDNYにおいて「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する単一の手續に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、VRDOの金利を人為的につり上げようとした疑いに関して米国の反トラスト法および関連州法に違反した等と主張している。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。当該訴訟は、被告らが再販売代理人を務めたVRDOを発行した地方自治体のクラスを代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は、州法上の請求を却下する一方、米国の反トラスト法上の請求については却下を否認することで、被告らによる併合訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定の申立てを認容した。2024年2月5日、米国第2巡回控訴裁判所は、当該決定に係る上訴の許可を認容し、2025年8月1日、裁判所の決定を支持した。2025年12月1日、被告らは、米国第2巡回控訴裁判所の2025年8月の決定に関し、合衆国最高裁判所に裁量上訴令状を求める申立てを行ったが、2026年4月20日、最高裁判所は、これを否認した。2026年7月13日、被告らは、略式判決を求める申立てを行った。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して金融サービス分野において反競争的な取決めを行った疑いに係る調査について、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、SDNYにおいて「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年か

ら2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。2024年9月16日、裁判所は、被告らによる訴状却下の共同申立てを認容し、訴えは再訴可能性を認めつつ却下された。2024年10月、当社および他の一部の被告らは、当該米国訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年3月17日、裁判所は、和解を仮承認した。

その他

2013年5月17日、「*清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか*対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所ニューヨーク郡支部に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅担保ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモンロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決の申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において特定の証拠を排除する決定を裁判所が下したことに鑑みて、審理における自らの請求の立証が不可能であると裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件として、裁判所に本訴訟を却下するよう求めた。2024年8月28日、裁判所は本訴訟を却下し、当社勝訴の判決が下されたが、原告は、これを不服として上訴した。

2024年2月以降、MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズ等は、ニュージャージー州米国連邦地方裁判所およびSDNYにおいて係属中の複数の推定集団訴訟の被告とされている。当該集団訴訟は、証券取引口座、アドバイザー口座および退職年金口座の保有者を代表して提起され、MSSBまたはE*TRADEセキュリティーズが、現金スweep商品について合理的な利率の金利を支払わなかったとして、様々な契約上、信認上および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法(合衆国法典第18編第1962条第(c)項から第(d)項)に基づくものを含む。)が主張されている。SDNYにおいて係属中のすべての訴訟(いずれもMSSBの現金スweep・プログラムにのみ焦点を当てたもの。)は、「*エステート・オブ・シェルリップほか*対モルガン・スタンレーほか」と題する単一の訴訟に併合された。2025年8月15日、修正集団訴訟訴状が提出された。2025年9月12日、MSSBは、訴状却下の申立てを行った。ニュージャージー州米国連邦地方裁判所において係属中の訴訟(MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズの双方に対する請求を含む。)は、「*E*TRADEキャッシュ・スweep訴訟(事件番号2:24-cv-00603)*」と題する単一の訴訟に併合された。2026年7月16日、併合訴状が提出された。これらの訴訟においては、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、エクイティに基づく救済および差止めによる救済ならびに三倍賠償が請求されている。当社はまた、関連会社の銀行預金プログラムにスweepされた証券取引口座の現金残高に関して、州証券規制当局からの情報提供要請を受け、これに対応している。

3【日米会計慣行の相違】

本書に記載されている財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。したがって、本邦において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した場合は異なった処理がされている点がある。それらの重要な相違点は以下の通りである。

(1) 財務諸表の様式

米国では、証券会社の貸借対照表は流動・非流動の区分を行わないが、本邦では、この区分が行われる。また米国では、営業損益計算の区分がある区分損益計算書は通常採用されていない。

(2) 非継続事業

米国では、企業の特定の一部で売却されたり売却目的保有に分類されたものは財務諸表において非継続事業として報告される。そして指針は非継続事業を、処分されたかまたは売却目的保有に分類された構成単位または構成単位グループの処分であって、企業の営業および財務成績に重要な影響を与える（または与えることが予想される）戦略の変更を示すものと定義している。処分されたかまたは売却目的保有に分類された個々に重要性のある構成単位が非継続事業の定義を満たさない場合は開示が要求される。

本邦ではこのような非継続事業の報告は要求されない。

(3) 満期買戻取引および買戻金融取引

米国では、満期買戻取引は、他の買戻契約の会計処理と整合するように、担保付借入として会計処理することが要求される。また、同一の取引相手との間でレポ契約と同時に履行される金融資産の譲渡（買戻金融取引）を区別して会計処理することが要求され、その結果、レポ契約は担保付借入として会計処理される。

本邦では、現先取引および現金担保付債券貸借取引を金融取引（資金取引）として処理することや、財務構成要素アプローチにより金融資産の消滅の認識を行うことが定められており、一般的な買戻契約の会計処理は米国の会計指針によるものと概ね相違しないが、満期買戻取引および買戻金融取引について明示的に規定する会計基準はない。

(4) 一定のレポ契約およびリバース・レポ契約の金額の相殺

米国では、レポ契約およびリバース・レポ契約が同一の契約相手先との間に締結された契約であること、これらの契約の決済日が同一であることが契約締結時に明示されていること、および他の一定の条件が充足されている場合には、これらのレポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することができる。

本邦では、レポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することを認める会計基準はなく、これらの契約は通常はその総額で表示される。

(5) 資産と負債の相殺に関する開示

米国では、デリバティブ、レポ契約および有価証券貸借取引のうち、財務諸表で相殺されているか強制力のあるマスターネットティング契約または類似契約の対象となるものについての開示が求められている。

本邦では、そのような開示は求められていない。

(6) 企業結合およびのれん

米国では、共同支配企業の形成および共通支配下の企業、事業または非営利企業間の結合を含む一定の取引以外の企業結合は、すべて取得法により会計処理される。取得法では、限られた例外を除いて、被取得企業における取得資産、引受負債および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定する。取得法は、取得日現在で取得企業が保有する被取得企業に対する持分が100%未満である企業結合の場合であっても、全部のれん方式を適用することを規定している。のれんは減損処理の検討対象となり、償却を行わない。

本邦では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合は取得となり、パーチェス法（取得法に類似する方法）により会計処理される。ただし、本邦では全部のれん方式を適用することは認められず、親会

社持分に対応するのれんのみが計上される。のれんは20年以内で償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(7) のれんの減損

米国では、当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、(a)定量的な減損テストを実施する方法、または、(b)最初に定性的評価を実施して報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えているか否かを判断し、50%を超えていると判断した場合に定量的なテストを実施する方法のいずれかを選択することができる。

定量的な減損テストの実施に際して、当社はのれんを含む報告単位の公正価値と帳簿価額を比較する。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、のれんの減損損失は、公正価値に対する帳簿価額の超過額と等しく、報告単位に配分されたのれんの帳簿価額が上限となる。

報告単位の見積公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

本邦においては、のれんの減損の兆候がある場合には、減損処理を行うかどうかの判定を、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行う。その際に、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較する。減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む、より大きな単位については、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額を、より大きな単位の回収可能価額まで減額する。

のれんの帳簿価額を当該のれんが帰属する事業に関連する資産グループに合理的な基準で配分することができる場合には、のれんの帳簿価額を各資産グループに配分したうえで減損損失を認識するかどうかを判定することができる。減損損失を認識すべきと判定された場合には、各資産グループの帳簿価額にのれんの帳簿価額を配分した額を加えた金額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とする。

定性的評価に基づき、公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えない場合には、定量的なれんの減損テストの実施を不要とする選択肢の定めはない。回収可能価額は、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額と定められている。

(8) 変動持分事業体

米国では、リミテッド・パートナーシップ以外の事業体は、次の場合には変動持分事業体(以下「VIE」という。)に該当する。すなわち、リスクを負担する持分投資の総額が事業体はその活動の資金調達を追加支援なしで行うことを可能とする程に十分ではなく、かつ、そのリスクを負担する持分投資の保有者がグループとして、(a)議決権または類似の権利を通じて事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有さない、(b)事業体の期待損失を負担する義務を負わない、(c)事業体の期待残余利益を享受する権利を有しない、(d)持分投資者の議決権がその経済的持分に比例しておらず、事業体の活動が不均衡に僅少な議決権持分を持つ投資者に関係しているか当該投資者のために行われている場合である。リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーが実質的な解任権または参加権のいずれかを有していない場合にはVIEに該当する。当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要な損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合には、当社はVIEを連結することが求められる。ただし、マネー・マーケット・ファンド、投資会社または会計目的上投資会社として適格な事業体である一定のVIEはその範囲から除外される。

本邦では、一般に、実質的に支配される事業体は連結しなければならないが、VIEの連結についての特定の基準はない。ただし、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的に従って事業が遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定される。子会社に該当しないものと推定された特別目的会社（開示対象特別目的会社）に関しては、当該会社の概要、当該会社を利用した取引の概要や当該会社との取引金額等を開示することが求められる。また、連結の範囲に含めた特別目的会社のノンリコース債務については、連結貸借対照表上に他の項目と区別して記載するか、注記することが求められている。

(9) 負債と資本の区別

米国では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法が定められている。強制的に償還される金融商品等の一定の金融商品は負債に分類される。

本邦では、転換社債型新株予約権付社債については、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債の部と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。ただし、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法について包括的に定める会計基準はなく、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(10) 非支配持分

米国では、完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は連結損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示される。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、連結貸借対照表において資本合計の構成項目である非支配持分として表示される。

本邦では、非支配株主に帰属する当期純利益（損失）は、連結損益計算書において当期純利益（損失）に含めて表示されるが、非支配株主持分は、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、純資産のうちの株主資本以外の項目として表示される。

(11) 在外支店の外貨換算

米国では、在外支店の財務諸表は機能通貨を使って作成され、通常、資産および負債は期末日レートで、収益および費用は期中加重平均レートで報告通貨に換算される。

本邦では機能通貨の概念がない。在外支店の取引は原則として本店での取引と同じように取引日のレートにより報告通貨に換算される。

(12) デリバティブとヘッジ会計

米国では、デリバティブは時価評価される。取引が公正価値ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブとヘッジ対象項目のヘッジされたリスクに対応する損益は当期の損益として計上される。取引がキャッシュ・フロー・ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブの損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象が利益に影響を与える期間と同じ期間に利益に振り替えられる。在外営業活動体に対する純投資の経済的なヘッジとして指定され、有効なヘッジ手段のデリバティブに係る損益は、その他の包括利益の累積換算差額に計上される。

金利リスクの公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象について、当社の会計方針では、約定表面金利キャッシュ・フローのうちの指標金利部分のみを含むものに限定し、ヘッジ対象の契約期間のうちの一部をヘッジすることを認めるものとしている。当該会計方針はまた、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの直物レートでの再評価による利益または損失の全額を、その他の包括利益累計額に報告することを要求している。

本邦においても、デリバティブは時価評価されるが、ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについては、原則としてヘッジ手段としてのデリバティブの損益を繰り延べる繰延ヘッジ会計が採用され、繰延ヘッジに係る損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べ

られる。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、米国と概ね同様の会計処理を適用できることが定められている。ヘッジ指定は、ヘッジ対象の金額の一定割合またはヘッジ対象の保有期間の一部の期間のみを対象として行うこともできる。

(13) 組込デリバティブの区分処理

米国では、組込デリバティブは関連する会計指針により、以下の要件をすべて満たす場合にのみ、主契約と区分処理することが求められる。

組込デリバティブの経済的性格およびリスクが主契約の経済的性格およびリスクと明確かつ密接に関連していないこと

複合金融商品について他の一般に認められた会計原則により公正価値での再測定および公正価値変動額の損益認識が要求されていないこと

組込デリバティブと同一条件の独立した商品が、会計指針に基づくデリバティブであること

証券化された金融資産の受益持分に組み込まれたクレジット・デリバティブの会計指針により、一つの金融商品が他の金融商品に劣後する形のみで組成された組込クレジット・デリバティブを除いて、組込クレジット・デリバティブに係る適用除外は廃止されており、損益を通じて公正価値で会計処理されていない一定の受益持分については、区分処理および個別認識を行うことが必要となる場合がある。

本邦では、複合金融商品（払込資本を増加させる新株予約権付社債以外）に組み込まれたデリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、組込対象である金融資産または金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理する。なお、組込デリバティブの対象である現物の金融資産または金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って処理する。

組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること

組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと

当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと

(14) 公正価値オプション

米国では、金融資産および金融負債の公正価値オプションに関する会計指針において、企業が一定の金融資産および負債に係る当初およびその後の測定に公正価値を取消不能の形で選択し、公正価値の変動額をその発生時に損益に認識することを認める、公正価値オプションの選択肢が提供されている。この指針は、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、金融商品ごとに公正価値オプションを選択することを認めている。

本邦では、上記のような公正価値オプションを提供する会計基準はない。金融資産および金融負債の貸借対照表価額はその種類別に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に定める方法に基づいて決定される。

(15) 債券発行コストの表示

米国では、債券発行コストを、債券の割引発行と同様に、該当債券の帳簿価額から直接控除する形で貸借対照表に表示することが要求される。

本邦では、社債発行費は、原則として支出時に費用（営業外費用）として処理するが、社債発行費を繰延資産に計上することもできる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法（または継続適用を条件として定額法）により償却をしなければならない。

(16) 金融商品の信用損失

当社は、「金融商品 - 信用損失」を適用している。本会計基準編纂書は、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失（契約当初または購入時に計上）を、現在予想信用損失（「CECL」）モデルで見積もることを要求しており、これにより、償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼしている。CECLは、投資目的保有ローン、満期保有目的債券、および従業員ローン等の償却原価で計上されるその他の債権に対して従前に適用されていた発生損失モデルに代わるものである。

信用損失引当金の算定において経営者が検討する要素には、支払状況、担保の公正価値ならびに元本および利息の予想支払額に加え、過去の事象、現在の状況および合理的かつ裏付け可能な予測に関する内部および外部の情報が含まれる。当社は、信用損失引当金の見積りに基本シナリオ、悪化シナリオおよび好転シナリオを含む3つの確率加重シナリオを用いている。これらのシナリオは、一定のマクロ経済変数（米国の国内総生産（GDP）、企業の信用スプレッド、金利、商業用不動産および住宅の価格指数、ならびに株式市場指数を含むが、これらに限定されない。）に関する仮定を含んでいる。当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間である13四半期の終了後、これらのシナリオは過去の平均値へと漸次的に回帰する。

信用損失引当金は、キャッシュ・フローの回収可能性の評価に関する利用可能なすべての情報を考慮して、複数の金融商品について類似のリスク特性が存在する場合には、集合ベースで測定される。集合的に評価される金融商品について、当社は通常、デフォルト確率/デフォルト時損失率モデルを適用する。当該モデルでは、信用損失引当金はデフォルト確率、デフォルト時損失率およびデフォルト時エクスポージャーの積として計算される。これらのパラメータは、シナリオ・ベースの統計的モデルを用いて、資産の各集合グループに関して予測されている。

当社が金融商品に関する元本および利息の全額を期限到来時に全額回収できない可能性が高い場合を含む、金融商品が他の金融商品と類似するリスク特性を有していない場合には、信用損失引当金は個別に測定される。個別に評価される金融商品については、当社は通常、割引キャッシュ・フロー法を適用している。

ローンが担保依存型である場合（すなわち、ローンの返済が実質的に基礎となる担保の売却または運用によって提供される見込みであり、かつ、借手が財政難に直面している場合。）、当社は、信用損失引当金の測定に、担保の公正価値を考慮したアプローチの使用を選択することもある。

さらに当社は、金融商品の裏付けとなる担保の金額を、当該担保の公正価値の変動を反映して継続的に調整および増額することを借手が要求されており、かつ、そうすることが合理的に予想される場合には、担保の公正価値を使用して信用損失引当金を測定するアプローチの使用を選択することができる。

信用損失引当金の計算においては、信用度の指標が考慮され、さらに、経済状況や景気動向、ポートフォリオの性質および規模、貸出条件、延滞ローンの規模および延滞の程度等の定性的および環境的要因も考慮される。

当社は、一定のポートフォリオについては、予想信用損失を僅少またはゼロと判断している。これには、例えば、借入有価証券、売却条件付購入有価証券、および担保の取決めが遵守されているその他の一定のポートフォリオ等の貸付取引および金融取引がある。

本会計基準編纂書では、売却可能有価証券に係る減損を、公正価値が償却原価を下回り、かつ、信用損失が存在する場合には引当金を通じて、また、償却原価の回復前に当該有価証券の売却が見込まれる場合には償却原価の永久的な減額を通じて、損益に認識することを要求している。

本邦では、償却原価で測定する債権に係る貸倒引当金については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に、金融機関では債務者を5段階（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先）に区分した上で当該債務者区分と担保保全の状態に応じて債権を4段階に分類し、債権の区分ごとに過去の貸倒実績率等合理的な基準、財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法などの方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類される債券について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は信用損失部分と信用損失以外の部分に区分することなく当期の損失として処理しなければならない。

(17) 確定給付年金およびその他の退職後給付制度

米国では、確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理に関する指針により、確定給付および退職後給付制度の積立超過または積立不足の状況を、連結財務諸表において資産または負債として認識することが要求されるとともに、かつ、積立状況の変動を変動が生じる年度に包括利益を通じて認識することが要求される。また、同指針により、事業年度末現在において確定給付および退職後給付制度の資産・債務を測定することが要求されている。当社は、ほとんどの制度について、未認識純損益が予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれかが大きい方の10%を超える場合には、当該未認識純損益を現加入者の平均的な将来の勤務期間にわたり、年金および退職後給付費用の構成項目として償却している（回廊アプローチ）。米国適格制度の未認識純損益は加入者の平均余命を使用して償却されている。

これらの年金制度は通常、各制度で規定された従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を負債計上している（給付算定式基準）。

本邦においても、確定給付型年金制度に関する現行の会計基準において、積立状況を示す額を連結財務諸表上にそのまま負債（退職給付に係る負債）または資産（退職給付に係る資産）として計上し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上でその他の包括利益累計額に認識するとともに、その後の期間に組替調整を行うことが求められており、米国の会計指針と実質的に相違していない。

ただし、回廊アプローチの適用は認められず、一方で割引率を含めた基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等、計算基礎の決定にあたって合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）が定められている。

また、本邦では、退職給付見込額の期間帰属方法として、期間定額基準と給付算定式基準を選択適用することとされている。

(18) 株式報酬

当社は、株式報酬に関する報酬費用を公正価値で測定している。当社は、付与日現在の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）で測定した当社普通株式の付与日現在の公正価値に基づき、制限株式ユニットおよび業績連動型株式ユニットの公正価値を決定している。転換前の配当受領権がない制限株式ユニットの公正価値は、転換予定日前に対象株式に対する支払が見込まれる配当の現在価値をVWAPから差し引いて測定される。

報酬費用は、報奨の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。業績条件が付された報奨に関する報酬費用は、各報告日現在の業績条件の推定結果に基づき測定される。当社は失効に関する会計処理をその発生時に行っている。

株式報奨には通常、返還および取消規定が含まれている。特定の状況下では、当社は報奨の全部または一部の返還および取消の裁量を与えられている。これらの報奨の報酬費用は、転換、行使または失効までは必要に応じて当社の普通株式の公正価値または関連するモデルの評価額の変動について調整される。

本邦では、従業員等に付与するストック・オプションおよび会社法に基づき取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する会計処理が定められている。

従業員等に付与するストック・オプションに関しては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用を認識することが要求され、米国の株式報酬に関する会計指針と実質的に相違していない。ただし、本邦では、ストック・オプションの失効の認識に関しては、権利確定日以前はストック・オプション数の算定およびその見直しに当たり、付与されたストック・オプション数から、権利不確定による失効の見積数を控除して算定し、権利確定日後は権利不行使による失効が生じた場合には、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上

することが求められる。会社法に基づき取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識や測定は、ストック・オプションに関する会計基準の定めに従うこととされる。

(19) リース

当社は、「リース」会計基準編纂書を適用して、期間1年超のリースを使用権資産として、対応する負債と共に貸借対照表に認識している。

当該指針において容認されているように、当社は移行に際して、既存の契約がリースであるかどうか、またはリースを含むかどうか、また、既存のリースに係るリースの分類および当初直接コストについて、再評価しないことを選択した。さらに、当社は、既存の地役権については引き続きサービス契約として会計処理している。

新規リース開始日において、使用権資産およびリース負債は、共用部分の固定維持費およびその他固定資産税や保険料等の固定費等の非リース構成部分を含む、リース期間にわたる将来の最低リース料支払額の現在価値に基づいて当初認識される。

リースの現在価値の算定に使用する割引率は、各リースの期間および支払通貨に基づいて算定された当社の追加借入利率である。当社が延長オプションまたは解約オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リース期間には当該オプションが反映されている。オペレーティング・リースの使用権資産は、また、該当する場合は前払リース料および発生した当初直接コストを含み、リース・インセンティブを控除する場合がある。これらのリースについては、使用権資産が減損または除去された場合を除き、そのリース期間にわたってリース費用を定額ベースで認識する。

本邦では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」およびその適用指針に従い、借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分する。ファイナンス・リース取引については、リース資産およびリース債務を、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法により計上する。リース料総額の現在価値の算定に当たっては、リース物件の維持管理に伴う固定資産税、保険料等の諸費用および通常の保守等の役務提供相当額は、原則としてリース料総額から控除する。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。また、少額リース資産および短期のリース取引についても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

なお、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」およびその適用指針が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、2025年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの早期適用も認められている。これらの会計基準等では、借手は、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上することが求められる。

(20) 保証

米国では、一定の保証については、保証人が引受けるその保証債務に係る負債を公正価値で計上することが要求される。一定の保証契約については、追加の開示も求められる。

本邦では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で計上することは求められない。このような保証に係る負債は、支払の可能性が高く、金額の見積りが可能である場合に債務保証損失引当金として計上される。

(21) 法人所得税の不確実性

米国では、法人所得税の不確実性に関する会計指針において、企業の財務諸表に認識される法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化し、税務申告書において取られたか、または取られると見込まれる税務ポジションの、財務諸表上の認識および測定に関する認識の閾値および測定属性を規定している。これはまた、認識の中止、分類、利息およびペナルティ（加算税）、中間会計期間の会計処理、開示ならびに移行に関する指針を規定

している。不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(1)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(2)可能性が50%を超えるという認識の閾値を満たす税務ポジションに関しては、当社は、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ペネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ペネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

本邦では、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等については、誤謬に該当する場合を除き、それぞれ以下のように計上することが求められており、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

- 更正等により追加で徴収される可能性が高く、当該追徴税額を合理的に見積ることができる場合には、原則として、当該追徴税額を損益に計上する。なお、更正等による追徴に伴う延滞税、加算税、延滞金および加算金については、当該追徴税額に含めて処理する。
- 更正等により還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。
- 更正等により追徴税額を納付したが、当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合において、還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。

更正等による追徴税額および還付税額は、法人税、地方法人税、住民税および事業税（所得割）を表示した科目の次に、その内容を示す科目をもって表示する。

(22) 投資—税額控除構造

当社は、2024年1月1日に「ASU 2023-02—投資—持分法および合併事業—比例償却法を用いた税額控除構造への投資に関する会計処理」会計基準更新書を、修正遡及適用法を用いて適用した。同会計基準更新書では、一定の条件が充足される場合に、タックス・エクイティ投資を比例償却法を用いて会計処理する選択を認めている。比例償却法のもとでは、投資の当初の原価を、受け取った法人所得税額控除とその他の法人所得税ペネフィットに比例して償却し、損益計算書において法人所得税費用の構成要素として純額で認識する。本更新書は、各税額控除プログラムで別々に会計処理方針を選択することを要求している。また、(i)当社のタックス・エクイティ投資の内容ならびに(ii)当社のタックス・エクイティ投資および関連する法人所得税額控除が財政状態および経営成績に及ぼす影響に関する追加的な開示が要求されている。

本邦では、タックス・エクイティ投資等の税額控除構造について比例償却法を用いて会計処理する選択を認める上記のような会計基準はない。

(23) 1株当たり当期純利益

米国では、株式に基づく支払取引において付与された商品が参加型証券であるか否かの判断に関する会計指針において、配当金または配当金相当額に対する一定の失効しない権利(支払いの有無に関わらず)を含む権利未確定の株式に基づく報酬において付与された商品は、参加型証券とされ、2種方式により1株当たり当期純利益の算定および開示が求められる。

本邦では、株式に基づく支払取引について2種方式による1株当たり当期純利益の算定および開示を求める上記のような会計基準はない。

(24) その他の包括利益累計額から組み替えられた金額の報告

米国では、その他の包括利益累計額から組み替えられる金額が、米国の一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき全額を純利益に組み替えることが要求されている場合に、その他の包括利益累計額からの重要な組替の影響を純利益における各勘定科目別に報告することが求められている。

本邦では、当期純利益を構成する項目のうち、当期または過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分を、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記することが求められているが、重要な組替の影響を勘定科目ごとに開示することは求められていない。

(25) キャッシュ・フロー計算書 - 制限付預金

米国では、キャッシュ・フロー計算書上、制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を企業の現金および現金同等物に含めること、またこれらの金額の調整をキャッシュ・フロー計算書に表示することが要求される。制限付預金は引出または使途に制限が課された現金であり、引出制限付銀行預け金、拘束性預金として保有される制限付預金および連邦規則その他規制の遵守のために分別された現金が含まれている。

本邦における現金および現金同等物の範囲は米国の会計指針に定める範囲と大きく異ならないが、その範囲に制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を含めることを求める会計基準、その他同金額に関する上記の米国のような会計基準はない。

第7【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、最近5年間および最近6ヶ月間において2紙以上の日本の日刊新聞紙に掲載されているため本項の記載は省略する。

第8【提出会社の参考情報】

2026年の開始日(2026年1月1日)以降、本半期報告書提出日までの間に、当社は下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2026年1月9日提出)
- (2) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年1月9日提出)
- (3) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年3月5日提出)
- (4) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年3月6日提出)
- (5) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年3月6日提出)
- (6) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2026年3月23日提出)
- (7) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2026年4月10日提出)
- (8) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年4月10日提出)
- (9) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年5月20日提出)
- (10) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年5月29日提出)
- (11) 有価証券報告書および添付書類(2026年6月29日提出)
- (12) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年6月29日提出)
- (13) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2026年7月17日提出)
- (14) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2026年7月17日提出)
- (15) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年8月6日提出)
- (16) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2026年8月28日提出)
- (17) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2026年8月31日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。